

B 障がい児調査

I 調査結果

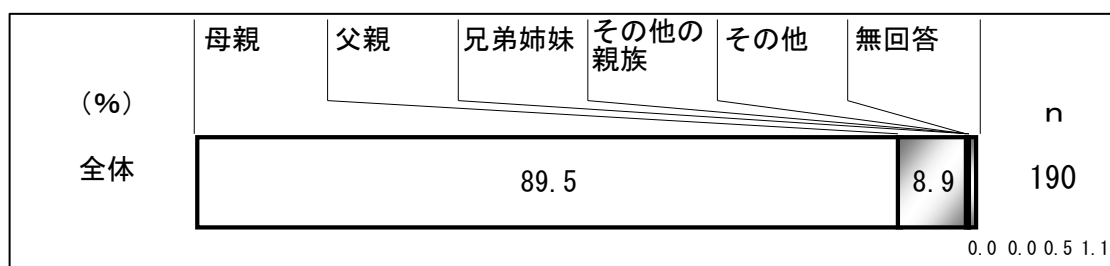
1 回答いただく保護者の方について

(1) 回答者

問1 回答するのは誰ですか。お子さん（宛名の方）から見た関係でお答えください。

回答者は、「母親」が89.5%、「父親」が8.9%、「その他」が0.5%となっている。「兄弟姉妹」・「その他の親族」は回答なしとなっている。

図表 B1-1-1 回答者（全体）

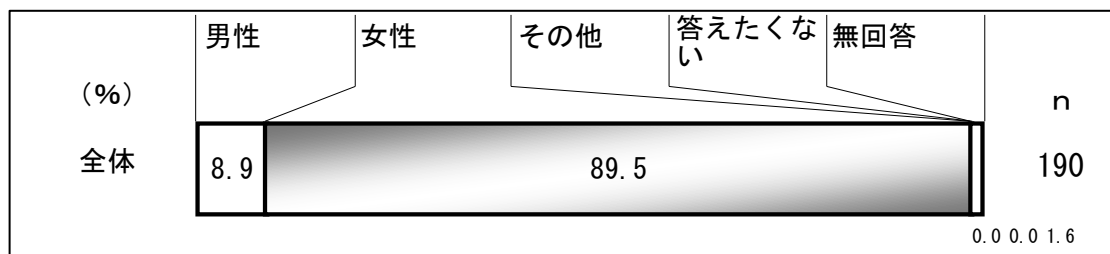


(2) 回答者の性別

問2 回答している方の性別をご回答ください。

回答者の性別は、「女性」が89.5%、「男性」が8.9%、「その他」・「答えたくない」が回答なしとなっている。

図表 B1-2-1 対象者の性別（全体）



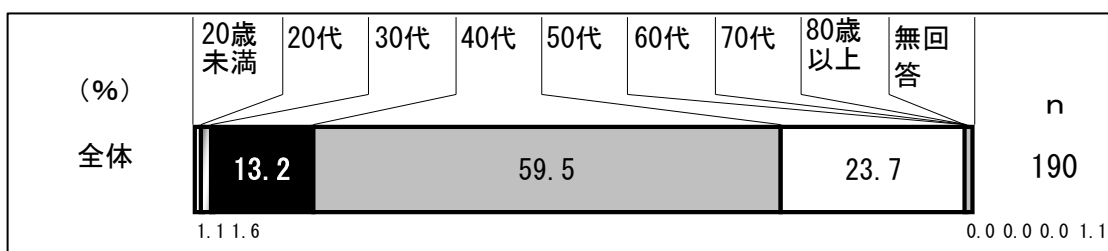
B 障がい児調査

(3) 回答者の年齢

問3 回答している方の年齢をご回答ください。

回答者の年齢は、「40代」が59.5%、「50代」が23.7%、「30代」が13.2%、「20代」が1.6%、「20歳未満」が1.1%。「60代」・「70代」・「80歳以上」が回答なしとなっている。

図表 B1-3-1 対象者の年齢（全体）



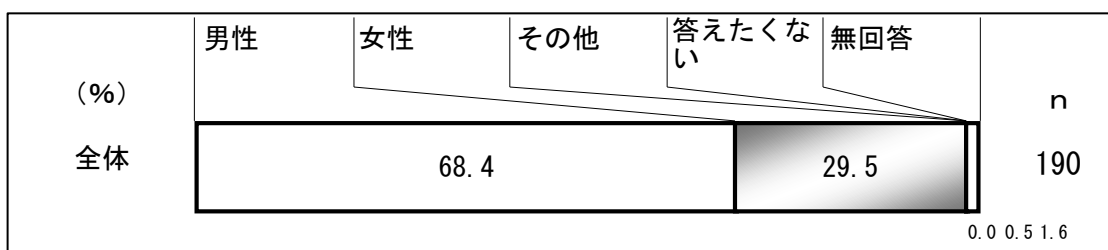
2 対象者や家族について

(1) 対象者の性別

問4 お子さん（宛名の方）の性別をご回答ください。

対象者の性別は、「男性」が68.4%、「女性」が29.5%、「答えたくない」が0.5%となっている。「その他」は回答なしとなっている。

図表 B2-1-1 対象者の性別（全体）

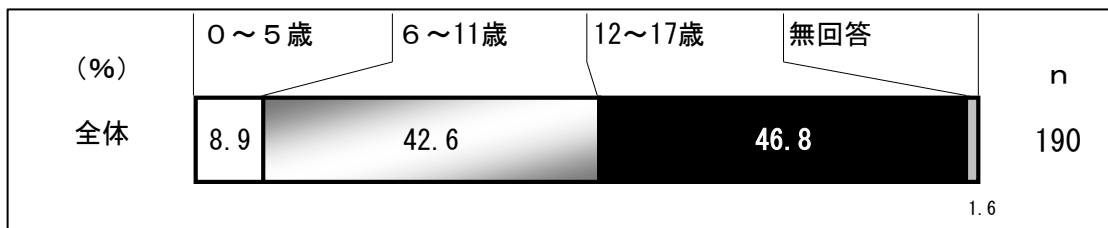


(2) 対象者の年齢

問5 お子さん（宛名の方）の年齢をご回答ください。

対象者の年齢は、「12～17歳」が46.8%、「6～11歳」が42.6%、「0～5歳」が8.9%となっている。

図表 B2-2-1 対象者の年齢（全体）

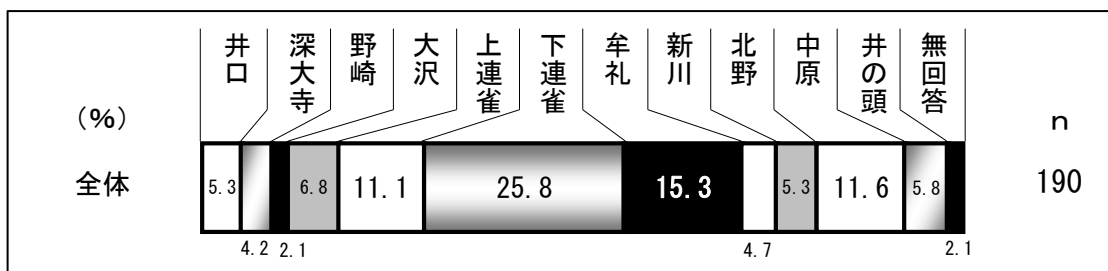


(3) 居住地区

問6 お子さん（宛名の方）が住んでいる地域はどこですか。

居住地区は、「下連雀」が25.8%、「牟礼」が15.3%、「中原」が11.6%、「上連雀」が11.1%、「大沢」が6.8%、「井の頭」が5.8%、「井口」・「北野」が同率で5.3%、「新川」が4.7%、「深大寺」が4.2%、「野崎」が2.1%となっている。

図表 B2-3-1 居住地区（全体）



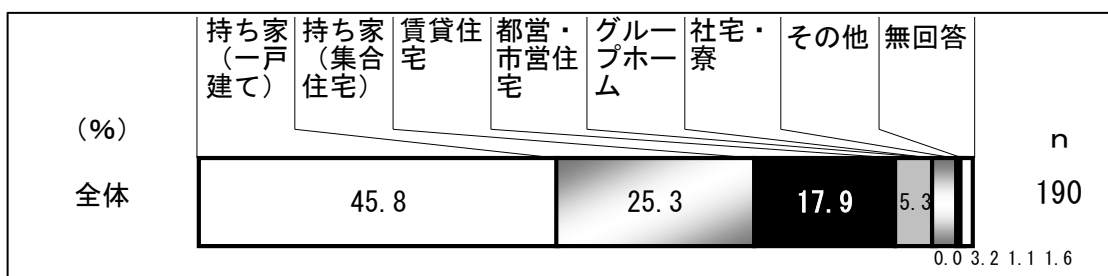
B 障がい児調査

(4) 住居の形態

問7 お子さん（宛名の方）の現在の住居は、どれですか。

住居の形態は、「持ち家（一戸建て）」が45.8%、「持ち家（集合住宅）」が25.3%、「賃貸住宅」が17.9%、「都営・市営住宅」が5.3%、「社宅・寮」が3.2%、「その他」が1.1%、「グループホーム」が回答なしとなっている。

図表 B2-4-1 住居の形態（全体）

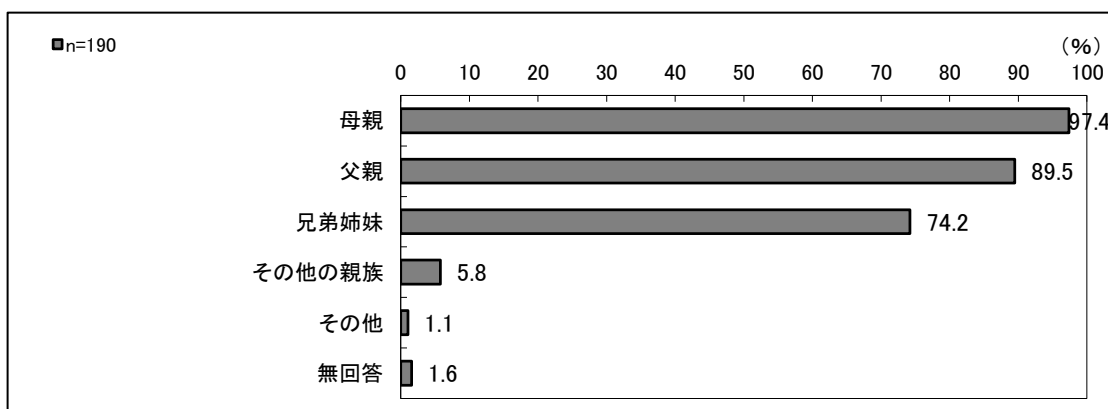


(5) 一緒に暮らしている人

問8 お子さん（宛名の方）と一緒に暮らしているのは誰ですか。【複数回答】

一緒に暮らしている人は、「母親」が97.4%と最も回答が多く、「父親」が89.5%、「兄弟姉妹」が74.2%と続く。

図表 B2-5-1 一緒に暮らしている人（全体／複数回答）



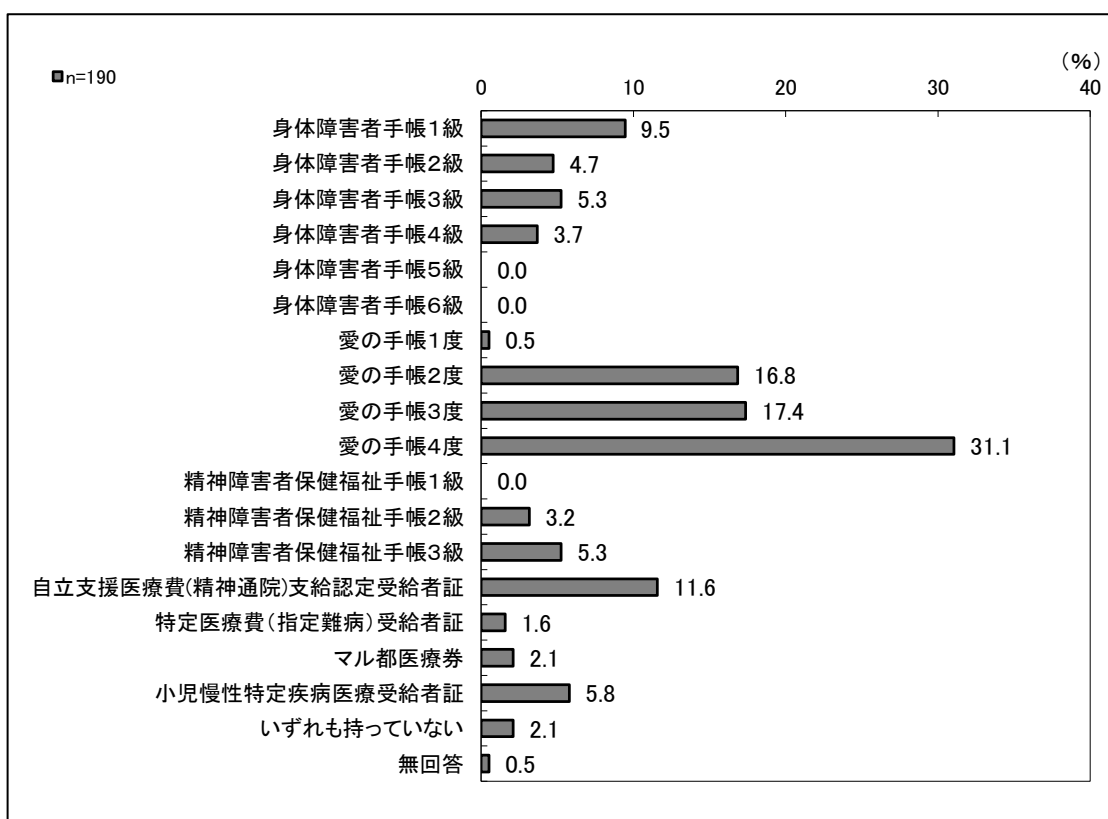
3 子どもの障がいの状況などについて

(1) 所持している障害者手帳等

問9 お子さん（宛名の方）がお持ちの手帳等はどれですか。【複数回答】

所持している障害者手帳等は、「愛の手帳4度」が31.1%と最も回答が多く、「愛の手帳3度」が17.4%、「愛の手帳2度」が16.8%と続く。また、「いずれも持っていない」は2.1%となっている。

図表 B3-1-1 所持している障害者手帳（全体／複数回答）



B 障がい児調査

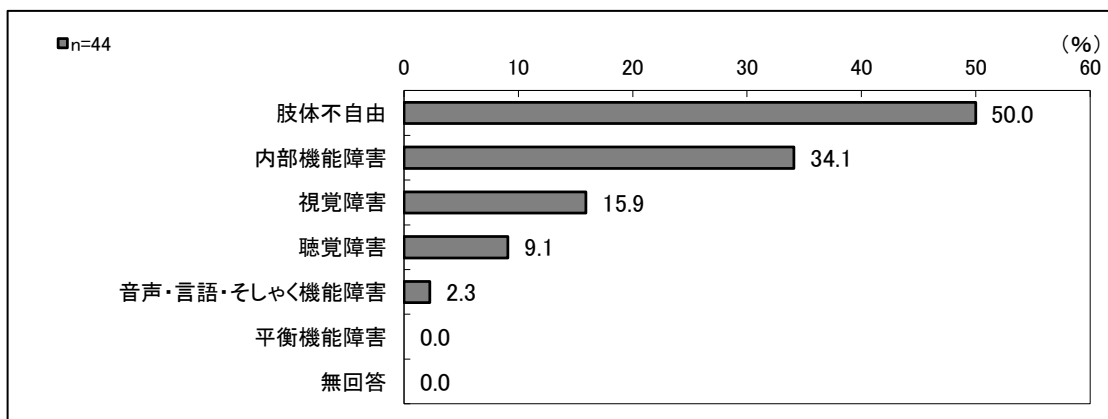
(2) 障がいの部位

※問9で「身体障害者手帳」を所持していると回答した方にお聞きします。
問9-1 手帳に記載されている障がいは何ですか。【複数回答】

障がいの部位は、「肢体不自由」が50.0%と最も回答が多く、「内部機能障害」が34.1%、「視覚障害」が15.9%と続く。

性別で見ると、女性では「内部機能障害」が第1位となっている。

図表 B3-2-1 障がいの部位（全体／複数回答）



I 調査結果 3 子どもの障がいの状況などについて

図表 B3-2-2 障がいの部位（全体・性別・年齢・手帳の種類／複数回答）

（単位：％）

		第1位	第2位	第3位
全体		肢体不自由 50.0	内部機能障害 34.1	視覚障害 15.9
性別	男性	肢体不自由 57.1	内部機能障害 28.6	視覚障害 17.9
	女性	内部機能障害 42.9	肢体不自由 35.7	視覚障害 14.3
年齢	0～5歳	肢体不自由 75.0	聴覚障害 25.0	
	6～11歳	肢体不自由 48.1	内部機能障害 37.0	視覚障害 14.8
	12～17歳	肢体不自由／内部機能障害 41.7		視覚障害 25.0
手帳の種類	身体障がい	肢体不自由 50.0	内部機能障害 34.1	視覚障害 15.9
	知的障がい	肢体不自由 66.7	視覚障害／内部機能障害 20.0	
	精神障がい			
	難病	内部機能障害 60.0	肢体不自由 40.0	音声・言語・そしゃく機能障害 10.0
	持っていない			

B 障がい児調査

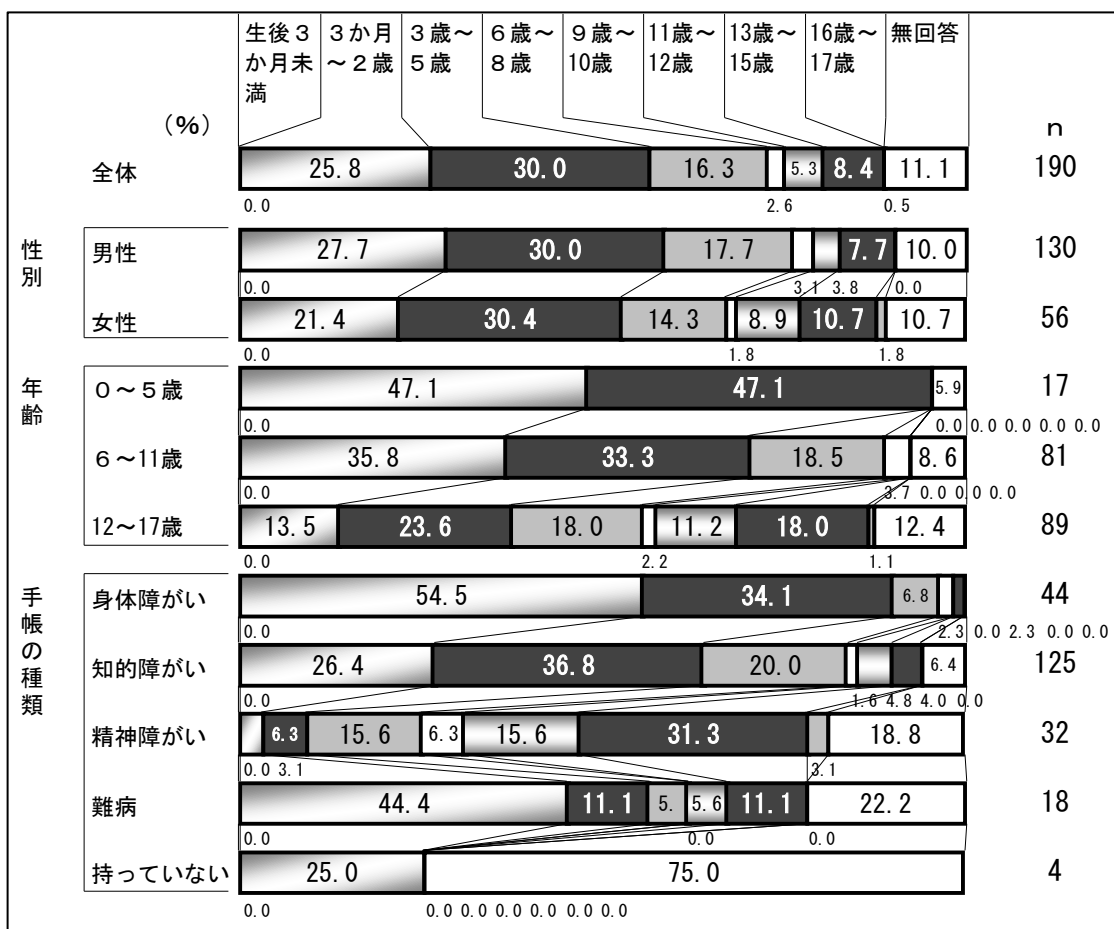
(3) 障害者手帳を初めて取得した時期

問10 お子さん（宛名の方）が、はじめて手帳を取得したのは、いつですか。

- 障害者手帳を初めて取得した時期は、「3歳～5歳」が30.0%、「3か月～2歳」が25.8%と続く。

手帳の種類で見ると、身体障がいでは「3か月～2歳」が54.5%を占めるのに対し、知的障がいでは「3歳～5歳」が36.8%、「6歳～8歳」が20.0%となっている。精神障がいでは「13歳～15歳」が31.3%となっており、他の障がいと比べて高い年齢となっている。

図表 B3-3-1 障害者手帳を初めて取得した時期（全体・性別・年齢・手帳の種類）



I 調査結果 3 子どもの障がいの状況などについて

図表 B3-3-2 障害者手帳を初めて取得した時期（全体・性別・年齢・手帳の種類）

（単位：上段：人、下段：％）

	合計	問10 障害者手帳を初めて取得した時期									
		生後3か 月未満	3か月～ 2歳	3歳～5 歳	6歳～8 歳	9歳～10 歳	11歳～12 歳	13歳～15 歳	16歳～17 歳	無回答	
全体	190 100.0	0 0.0	49 25.8	57 30.0	31 16.3	5 2.6	10 5.3	16 8.4	1 0.5	21 11.1	
性別	男性	130 100.0	0 0.0	36 27.7	39 30.0	23 17.7	4 3.1	5 3.8	10 7.7	0 0.0	13 10.0
	女性	56 100.0	0 0.0	12 21.4	17 30.4	8 14.3	1 1.8	5 8.9	6 10.7	1 1.8	6 10.7
年齢	0～5歳	17 100.0	0 0.0	8 47.1	8 47.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 5.9
	6～11歳	81 100.0	0 0.0	29 35.8	27 33.3	15 18.5	3 3.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7 8.6
	12～17歳	89 100.0	0 0.0	12 13.5	21 23.6	16 18.0	2 2.2	10 11.2	16 18.0	1 1.1	11 12.4
手帳の種類	身体障がい	44 100.0	0 0.0	24 54.5	15 34.1	3 6.8	1 2.3	0 0.0	1 2.3	0 0.0	0 0.0
	知的障がい	125 100.0	0 0.0	33 26.4	46 36.8	25 20.0	2 1.6	6 4.8	5 4.0	0 0.0	8 6.4
	精神障がい	32 100.0	0 0.0	1 3.1	2 6.3	5 15.6	2 6.3	5 15.6	10 31.3	1 3.1	6 18.8
	難病	18 100.0	0 0.0	8 44.4	2 11.1	1 5.6	0 0.0	1 5.6	2 11.1	0 0.0	4 22.2
	持っていない	4 100.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 75.0

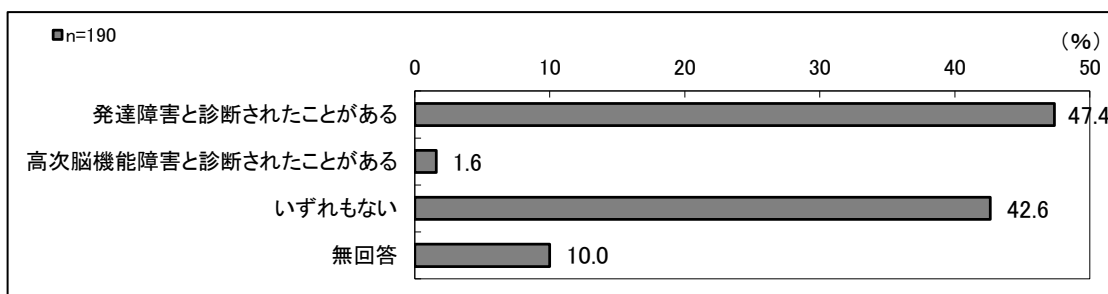
B 障がい児調査

(4) 発達障害・高次脳機能障害の有無

問 11 お子さん（宛名の方）は、発達障害、高次脳機能障害と診断されたことがありますか。【複数回答】

発達障害・高次脳機能障害の有無は、「発達障害と診断されたことがある」が47.4%と最も回答が多く、「高次脳機能障害と診断されたことがある」が1.6%と続く。また、「いずれもない」は42.6%となっている。

図表 B3-4-1 発達障害・高次脳機能障害の有無（全体／複数回答）



I 調査結果 3 子どもの障がいの状況などについて

図表 B3-4-2 発達障害・高次脳機能障害の有無（全体・性別・年齢・手帳の種類／複数回答）
（単位：％）

		第1位	第2位	第3位
全体		発達障害と診断されたことがある 47.4	高次脳機能障害と診断されたことがある 1.6	いずれもない 42.6
性別	男性	発達障害と診断されたことがある 52.3	高次脳機能障害と診断されたことがある 1.5	いずれもない 38.5
	女性	発達障害と診断されたことがある 35.7	高次脳機能障害と診断されたことがある 1.8	いずれもない 53.6
年齢	0～5歳	発達障害と診断されたことがある 47.1	高次脳機能障害と診断されたことがある 0.0	いずれもない 52.9
	6～11歳	発達障害と診断されたことがある 38.3	高次脳機能障害と診断されたことがある 1.2	いずれもない 50.6
	12～17歳	発達障害と診断されたことがある 56.2	高次脳機能障害と診断されたことがある 2.2	いずれもない 33.7
手帳の種類	身体障がい	発達障害と診断されたことがある 20.5	高次脳機能障害と診断されたことがある 0.0	いずれもない 72.7
	知的障がい	発達障害と診断されたことがある 54.4	高次脳機能障害と診断されたことがある 1.6	いずれもない 37.6
	精神障がい	発達障害と診断されたことがある 65.6	高次脳機能障害と診断されたことがある 3.1	いずれもない 21.9
	難病	発達障害と診断されたことがある 27.8	高次脳機能障害と診断されたことがある 0.0	いずれもない 55.6
	持っていない	発達障害と診断されたことがある 75.0	高次脳機能障害と診断されたことがある 0.0	いずれもない 25.0

B 障がい児調査

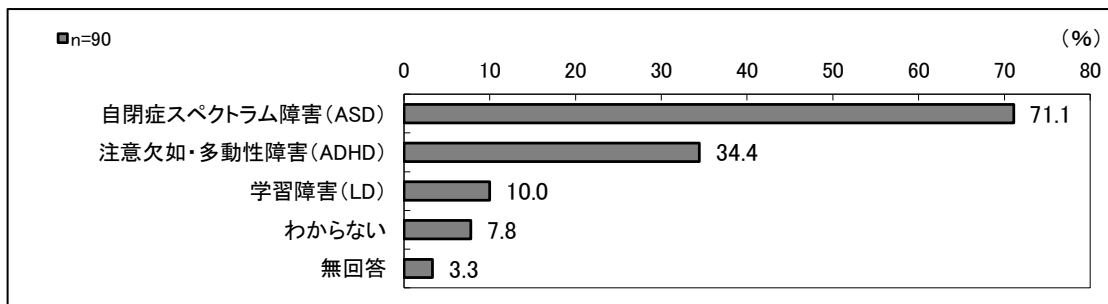
(5) 発達障害の診断名

※問 11 で「発達障害と診断されたことがある」と回答した方にお聞きします。
問 11-1 診断されたのはどれですか。【複数回答】

発達障害の診断名は、「自閉症スペクトラム障害 (ASD)」が 71.1%と最も回答が多く、「注意欠如・多動性障害 (ADHD)」が 34.4%、「学習障害 (LD)」が 10.0%と続く。

「わからない」以外の回答について手帳の種類でみると、精神障がいでは「注意欠如・多動性障害 (ADHD)」が第 1 位となっている。

図表 B3-5-1 発達障害の診断名 (全体/複数回答)



I 調査結果 3 子どもの障がいの状況などについて

図表 B3-5-2 発達障害の診断名（全体・性別・年齢・手帳の種類／複数回答）

（単位：％）

		第1位	第2位	第3位
全体		自閉症スペクトラム障害 (ASD) 71.1	注意欠如・多動性障害 (ADHD) 34.4	学習障害 (LD) 10.0
性別	男性	自閉症スペクトラム障害 (ASD) 72.1	注意欠如・多動性障害 (ADHD) 36.8	学習障害 (LD) 10.3
	女性	自閉症スペクトラム障害 (ASD) 65.0	注意欠如・多動性障害 (ADHD) 30.0	学習障害 (LD) 10.0
年齢	0～5歳	自閉症スペクトラム障害 (ASD) 50.0	注意欠如・多動性障害 (ADHD) 12.5	
	6～11歳	自閉症スペクトラム障害 (ASD) 74.2	注意欠如・多動性障害 (ADHD) 32.3	学習障害 (LD) 6.5
	12～17歳	自閉症スペクトラム障害 (ASD) 72.0	注意欠如・多動性障害 (ADHD) 40.0	学習障害 (LD) 14.0
手帳の種類	身体障がい	自閉症スペクトラム障害 (ASD) 55.6	注意欠如・多動性障害 (ADHD) 22.2	
	知的障がい	自閉症スペクトラム障害 (ASD) 25.0	学習障害 (LD) 76.5	注意欠如・多動性障害 (ADHD) 8.8
	精神障がい	注意欠如・多動性障害 (ADHD) 66.7	学習障害 (LD) 52.4	自閉症スペクトラム障害 (ASD) 9.5
	難病	自閉症スペクトラム障害 (ASD) 60.0	注意欠如・多動性障害 (ADHD) 40.0	
	持っていない	注意欠如・多動性障害 (ADHD) 66.7	自閉症スペクトラム障害 (ASD) / 学習障害 (LD) 33.3	

4 医療について

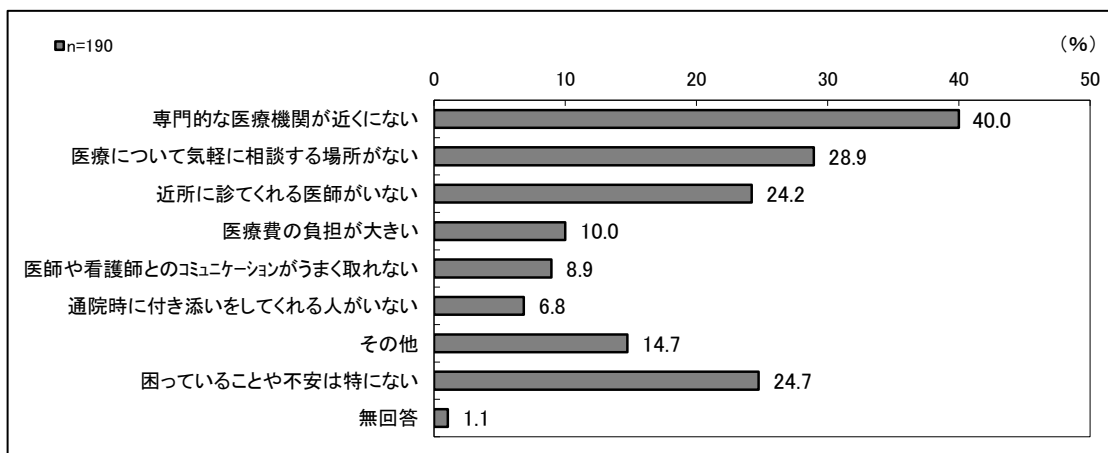
(1) 医療で困ること

問 12 医療について困っていることや不安を感じることは何ですか。【複数回答】

- 医療で困ることとして「専門的な医療機関が近くにない」が 40.0%と最も回答が多く、「医療について気軽に相談する場所がない」が 28.9%と続く。また、「困っていることや不安は特にない」は 24.7%を占める。

「困っていることや不安は特にない」以外の回答についてほとんどの属性で「専門的な医療機関が近くにない」が第1位となっている。

図表 B4-1-1 医療で困ること（全体／複数回答）



図表 B4-1-2 医療で困ること（全体・性別・年齢・手帳の種類／複数回答）

（単位：％）

		第1位	第2位	第3位
全体		専門的な医療機関が近くに ない 40.0	医療について気軽に相談す る場所がない 28.9	近所に診てくれる医師 がいない 24.2
性別	男性	専門的な医療機関が近くに ない 38.5	医療について気軽に相談す る場所がない 26.9	通院時に付き添いをし てくれる人がいない 26.2
	女性	専門的な医療機関が近くに ない 42.9	医療について気軽に相談す る場所がない 32.1	近所に診てくれる医師 がいない 19.6
年齢	0～5歳	専門的な医療機関が近くに ない 29.4	医療について気軽に相談す る場所がない 23.5	近所に診てくれる医師 がいない 17.6
	6～11歳	専門的な医療機関が近くに ない 42.0	医療について気軽に相談す る場所がない 28.4	近所に診てくれる医師 がいない 24.7
	12～17歳	専門的な医療機関が近くに ない 40.4	医療について気軽に相談す る場所がない 29.2	近所に診てくれる医師 がいない 24.7
手帳の種類	身体障がい	専門的な医療機関が近くに ない 40.9	近所に診てくれる医師がい ない 31.8	医療について気軽に相 談する場所がない 15.9
	知的障がい	専門的な医療機関が近くに ない 38.4	医療について気軽に相談す る場所がない 31.2	近所に診てくれる医師 がいない 21.6
	精神障がい	専門的な医療機関が近くに ない 46.9	近所に診てくれる医師がいない／医療について気軽に 相談する場所がない／医療費の負担が大きい 28.1	
	難病	専門的な医療機関が近くに ない 44.4	近所に診てくれる医師がいない／医療について気軽に 相談する場所がない 33.3	
	持っていない	専門的な医療機関が近くに ない／通院時に付き添いをして くれる人がいない／医療 について気軽に相談する場所 がない 25.0		

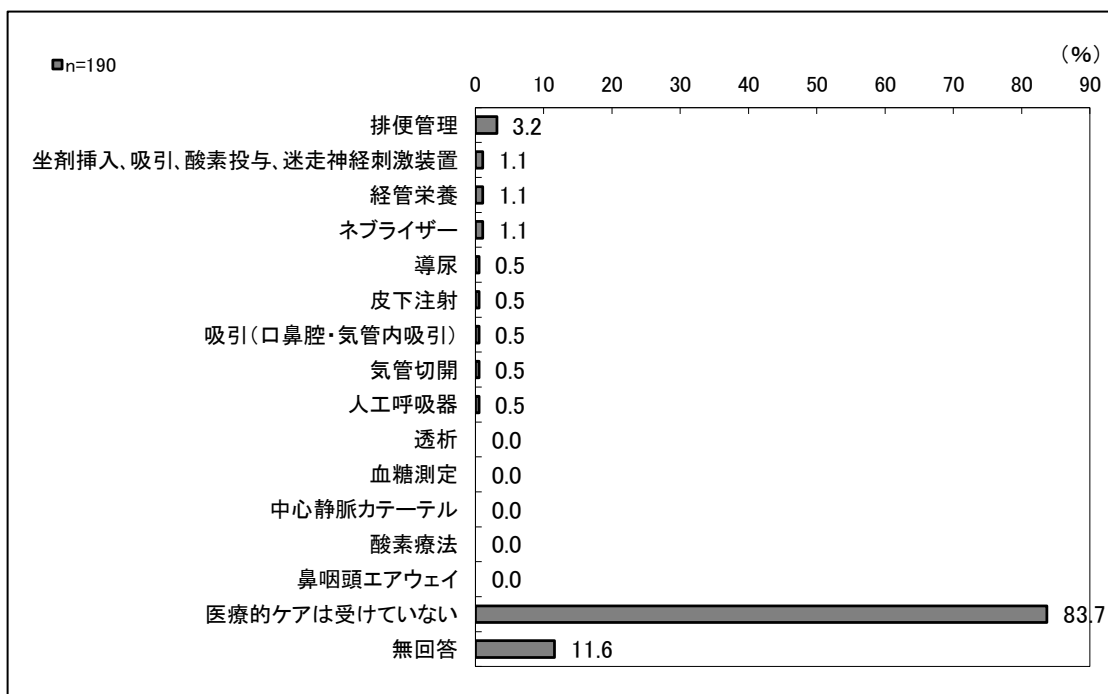
B 障がい児調査

(2) 受けている医療的ケア

問13 お子さん（宛名の方）は、現在、次の医療的ケアを受けていますか。【複数回答】

- 受けている医療的ケアとして「排便管理」が3.2%で最も回答が多く、「ネブライザー」・「経管栄養」・「坐剤挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置」が同率1.1%で続く。また、「医療的ケアは受けていない」が83.7%となっている。

図表 B4-2-1 受けている医療的ケア（全体／複数回答）



図表 B4-2-2 受けている医療的ケア（全体／複数回答）

（単位：％）

		第1位	第2位	第3位
全体		排便管理 3.2	ネブライザー／経管栄養／坐剤挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置 1.1	
性別	男性	排便管理 2.3	ネブライザー／坐剤挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置 1.5	
	女性	排便管理 5.4	経管栄養／導尿 1.8	
年齢	0～5歳	経管栄養 5.9	排便管理 5.9	
	6～11歳	ネブライザー／排便管理／坐剤挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置 2.5		
	12～17歳	排便管理 3.4	導尿 1.1	
手帳の種類	身体障がい	排便管理 13.6	経管栄養 4.5	坐剤挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置 4.5
	知的障がい	経管栄養 1.6	人工呼吸器／気管切開／吸引（口鼻腔・気管内吸引）／排便管理／坐剤挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置 0.8	
	精神障がい			
	難病	排便管理 11.1	経管栄養 5.6	
	持っていない	ネブライザー 25.0		

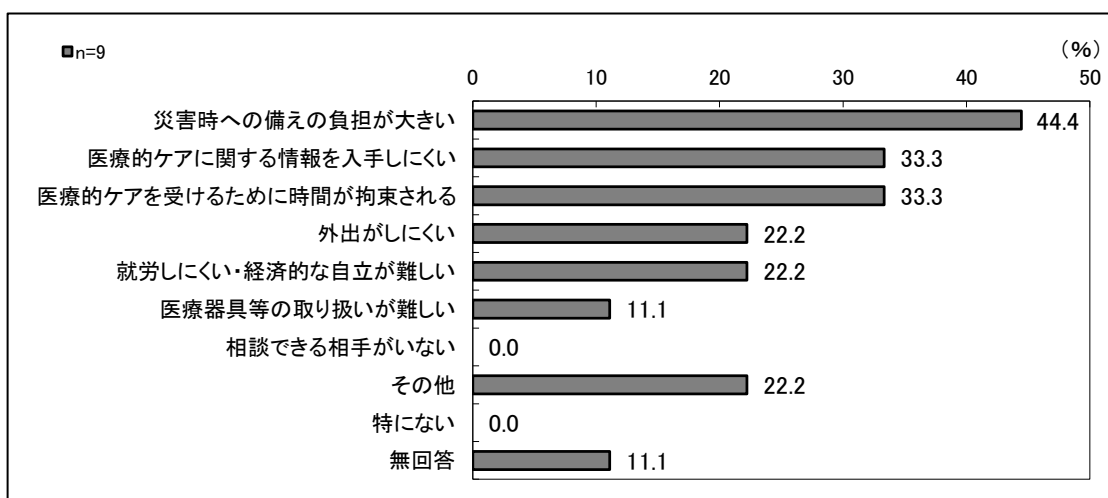
B 障がい児調査

(3) 医療的ケアで困ること

※問 13 で「医療的ケアを受けている」と回答した方にお聞きします。
問 13-1 医療的ケアを受けていることで、困っていることは何ですか。【複数回答】

- 医療的ケアで困ることとして「災害時への備えの負担が大きい」が 44.4% で最も回答が多く、「医療的ケアを受けるために時間が拘束される」・「医療的ケアに関する情報を入手しにくい」が 33.3%と続く。

図表 B4-3-1 医療的ケアで困ること（全体／複数回答）



図表 B4-3-2 医療的ケアで困ること（全体／複数回答）

（単位：％）

		第1位	第2位	第3位
全体		災害時への備えの負担が大きい 44.4	医療的ケアを受けるために時間が拘束される／医療的ケアに関する情報を入手しにくい 33.3	
性別	男性	医療的ケアに関する情報を入手しにくい 33.3	医療的ケアを受けるために時間が拘束される／医療器具等の取り扱いが難しい／就労しにくい・経済的な自立が難しい／外出がしにくい 16.7	
	女性	災害時への備えの負担が大きい 100.0	医療的ケアを受けるために時間が拘束される 66.7	医療的ケアに関する情報を入手しにくい／就労しにくい・経済的な自立が難しい／外出がしにくい／災害時への備えの負担が大きい 33.3
年齢	0～5歳	医療的ケアを受けるために時間が拘束される／就労しにくい・経済的な自立が難しい／外出がしにくい／災害時への備えの負担が大きい 100.0		
	6～11歳	医療的ケアに関する情報を入手しにくい 40.0	医療的ケアを受けるために時間が拘束される／医療器具等の取り扱いが難しい／外出がしにくい／災害時への備えの負担が大きい 20.0	
	12～17歳	災害時への備えの負担が大きい 66.7	医療的ケアを受けるために時間が拘束される／医療的ケアに関する情報を入手しにくい／就労しにくい・経済的な自立が難しい 33.3	
手帳の種類	身体障がい	災害時への備えの負担が大きい 50.0	医療的ケアを受けるために時間が拘束される／医療的ケアに関する情報を入手しにくい 37.5	
	知的障がい	医療的ケアを受けるために時間が拘束される／医療的ケアに関する情報を入手しにくい／就労しにくい・経済的な自立が難しい／外出がしにくい／災害時への備えの負担が大きい 50.0		
	精神障がい	/		
	難病	医療的ケアを受けるために時間が拘束される 100.0	医療的ケアに関する情報を入手しにくい／就労しにくい・経済的な自立が難しい／外出がしにくい 50.0	
	持っていない	/		

5 障がい福祉サービスの利用について

(1) 障がい福祉サービスの利用状況と利用意向

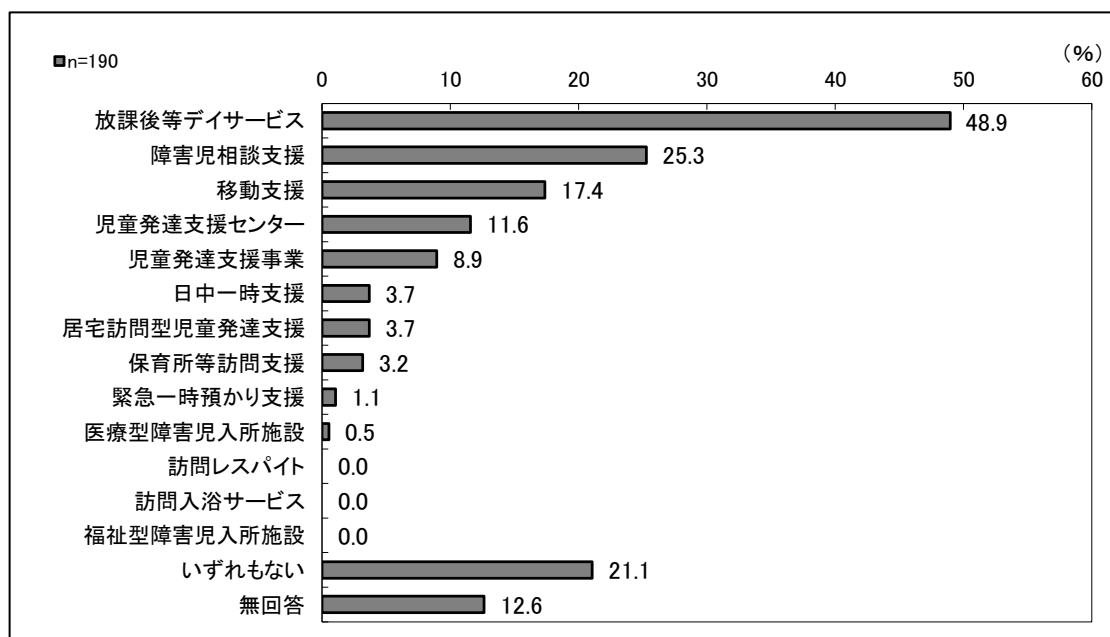
問 14 ①現在利用している障がい福祉サービスと、②身近にあったら利用したい、現在利用しているがもっと利用したいサービスとして、あてはまる番号に○をしてください。
【複数回答】

① 現在利用している障がい福祉サービス

- 現在利用している障がい福祉サービスについては、「放課後等デイサービス」が48.9%と最も回答が多く、「障害児相談支援」が25.3%、「移動支援」が17.4%と続く。また、「いずれもない」は21.1%となっている。

「いずれもない」以外の回答について年齢で見ると、0～5歳では、「児童発達支援センター」と「児童発達支援事業」が同率で第1位となっている。

図表 B5-1-1 現在利用している障がい福祉サービス（全体／複数回答）



I 調査結果 5 障がい福祉サービスの利用について

図表 B5-1-2 現在利用している障がい福祉サービス
(全体・性別・年齢・手帳の種類／複数回答)

(単位：%)

		第1位	第2位	第3位
全体		放課後等デイサービス 48.9	障害児相談支援 25.3	移動支援 17.4
性別	男性	放課後等デイサービス 54.6	障害児相談支援 30.8	移動支援 19.2
	女性	放課後等デイサービス 37.5	障害児相談支援／移動支援 12.5	
年齢	0～5歳	児童発達支援センター／児童発達支援事業 64.7		保育所等訪問支援 29.4
	6～11歳	放課後等デイサービス 58.0	障害児相談支援 24.7	移動支援 12.3
	12～17歳	放課後等デイサービス 51.7	障害児相談支援／移動支援 25.8	
手帳の種類	身体障がい	放課後等デイサービス 31.8	障害児相談支援 20.5	児童発達支援センター／移動支援 15.9
	知的障がい	放課後等デイサービス 63.2	障害児相談支援 34.4	移動支援 24.8
	精神障がい	放課後等デイサービス 25.0	障害児相談支援／日中一時支援 9.4	
	難病	放課後等デイサービス 33.3	障害児相談支援 11.1	児童発達支援事業／移動支援／日中一時支援 5.6
	持っていない	放課後等デイサービス 75.0	障害児相談支援 25.0	

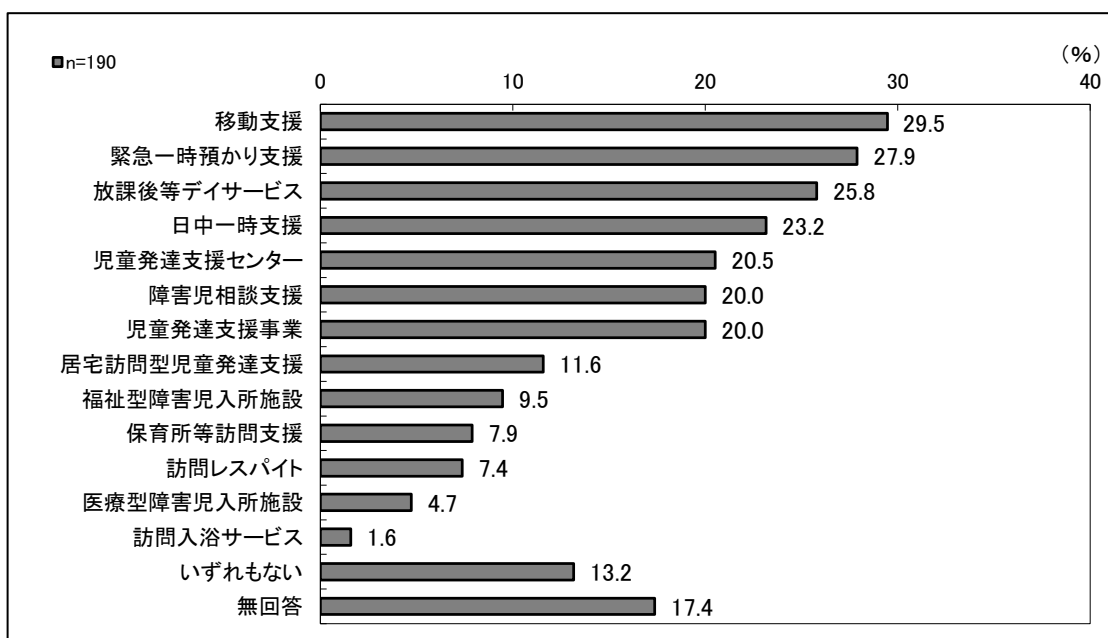
B 障がい児調査

② 今後利用したい障がい福祉サービス

- 今後利用したい障がい福祉サービスは、「移動支援」が29.5%と最も回答が多く、「緊急一時預かり支援」が27.9%、「放課後等デイサービス」が25.8%と続く。

「いずれもない」以外の回答について性別でみると、女性では「日中一時支援」が第1位となっている。年齢でみると、12～17歳では「緊急一時預かり支援」が第1位となっている。手帳の種類でみると、身体障がいでは「緊急一時預かり支援」、精神障がいでは、「障害児相談支援」が第1位となっている。

図表 B5-1-3 今後利用したい障がい福祉サービス（全体／複数回答）



I 調査結果 5 障がい福祉サービスの利用について

図表 B5-1-4 今後利用したい障がい福祉サービス

(全体・性別・年齢・手帳の種類／複数回答)

(単位：%)

		第1位	第2位	第3位
全体		移動支援 29.5	緊急一時預かり支援 27.9	放課後等デイサービス 25.8
性別	男性	移動支援 31.5	緊急一時預かり支援 30.8	放課後等デイサービス 27.7
	女性	日中一時支援 25.0	移動支援 23.2	児童発達支援センター／ 児童発達支援事業／放課 後等デイサービス 21.4
年齢	0～5歳	放課後等デイサービス／保育所等訪問支援 47.1		児童発達支援事業／日中 一時支援 41.2
	6～11歳	放課後等デイサービス／移動支援 32.1		緊急一時預かり支援 27.2
	12～17歳	緊急一時預かり支援 28.1	移動支援 25.8	日中一時支援 20.2
手帳の種類	身体障がい	緊急一時預かり支援 34.1	移動支援 31.8	日中一時支援 29.5
	知的障がい	移動支援 35.2	緊急一時預かり支援 32.8	放課後等デイサービス／ 日中一時支援 28.8
	精神障がい	障害児相談支援 21.9	児童発達支援センター／児童発達支援事業／放課後等 デイサービス 18.8	
	難病	移動支援 27.8	児童発達支援センター／日中一時支援／緊急一時預か り支援 22.2	
	持っていない	児童発達支援センター／児童発達支援事業／移動支援		

B 障がい児調査

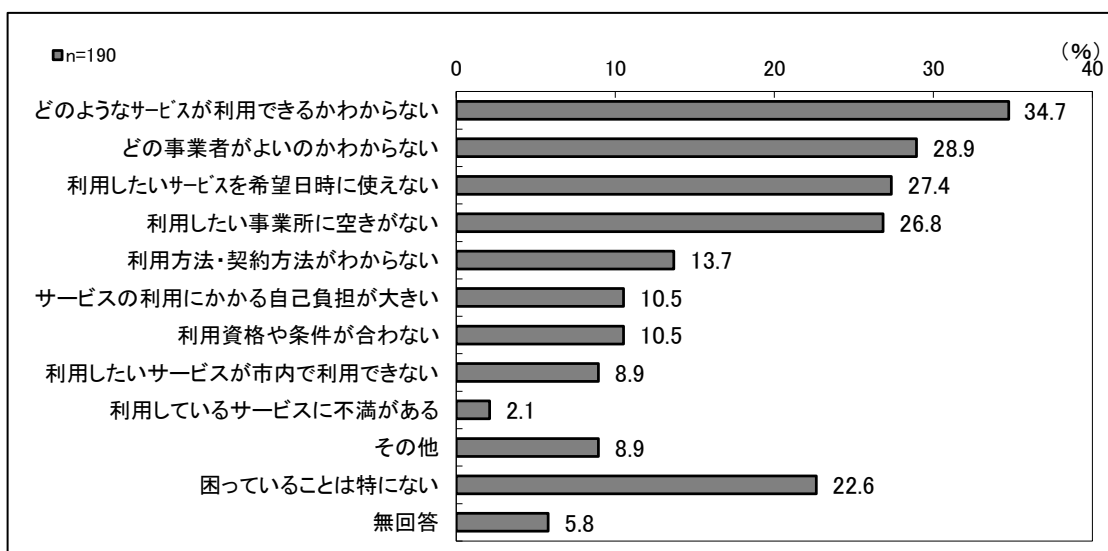
(2) 障がい福祉サービスの利用における困りごと

問 15 障がい福祉サービスを利用するにあたって、困っていることは何ですか。【複数回答】

- 障がい福祉サービスの利用における困りごととして「どのようなサービスが利用できるかわからない」が 34.7%で最も回答が多く、「どの事業者がよいかわからない」が 28.9%と続く。また、「困っていることは特にない」が 22.6%を占める。

「困っていることは特にない」以外の回答について年齢で見ると、0～5歳では「利用したいサービスを希望日時に使えない」が第1位となっている。手帳の種類で見ると、知的障がいでは「利用したいサービスを希望日時に使えない」が第1位となっている。

図表 B5-2-1 障がい福祉サービスの利用における困りごと（全体／複数回答）



I 調査結果 5 障がい福祉サービスの利用について

図表 B5-2-2 障がい福祉サービスの利用における困りごと

(全体・性別・年齢・手帳の種類／複数回答)

(単位：%)

		第1位	第2位	第3位
全体		どのようなサービスが利用できるかわからない 34.7	どの事業者がよいのかわからない 28.9	利用したいサービスを希望日時に使えない 27.4
性別	男性	どのようなサービスが利用できるかわからない 32.3	利用したいサービスを希望日時に使えない 29.2	利用したい事業所に空きがない／どの事業者がよいのかわからない 26.9
	女性	どのようなサービスが利用できるかわからない 37.5	どの事業者がよいのかわからない 32.1	利用したい事業所に空きがない 23.2
年齢	0～5歳	利用したいサービスを希望日時に使えない 41.2	どの事業者がよいのかわからない／どのようなサービスが利用できるかわからない 29.4	
	6～11歳	どのようなサービスが利用できるかわからない 40.7	利用したいサービスを希望日時に使えない 38.3	利用したい事業所に空きがない 37.0
	12～17歳	どのようなサービスが利用できるかわからない 29.2	どの事業者がよいのかわからない 27.0	利用したい事業所に空きがない 16.9
手帳の種類	身体障がい	どのようなサービスが利用できるかわからない 47.7	どの事業者がよいのかわからない 31.8	利用したいサービスを希望日時に使えない 25.0
	知的障がい	利用したいサービスを希望日時に使えない 34.4	利用したい事業所に空きがない 32.8	どの事業者がよいのかわからない／どのようなサービスが利用できるかわからない 32.0
	精神障がい	どのようなサービスが利用できるかわからない 34.4	どの事業者がよいのかわからない 21.9	利用したい事業所に空きがない 18.8
	難病	どのようなサービスが利用できるかわからない 38.9	どの事業者がよいのかわからない 33.3	利用したいサービスを希望日時に使えない 22.2
	持っていない	利用したい事業所に空きがない 50.0	利用したいサービスを希望日時に使えない／利用資格や条件が合わない／どの事業者がよいのかわからない／どのようなサービスが利用できるかわからない 25.0	

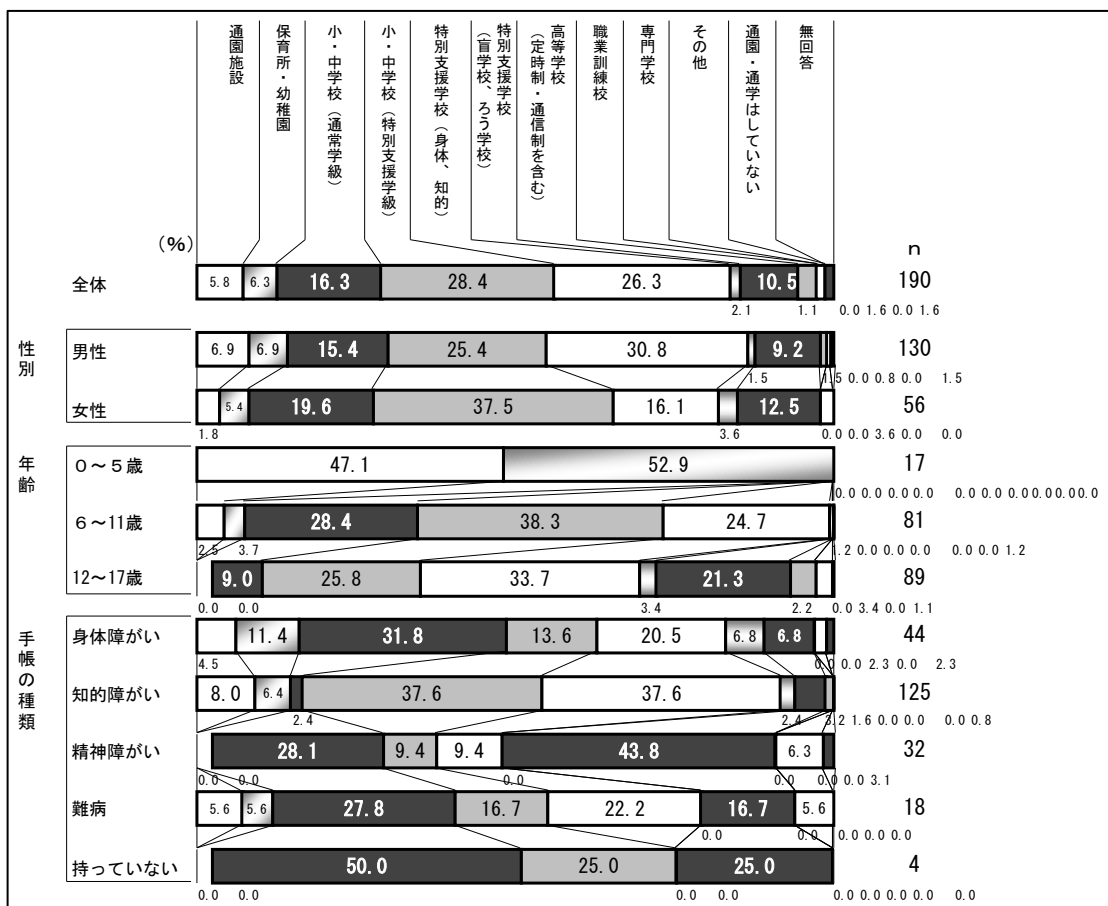
6 子どもの日中の過ごし方（教育や社会活動など）について

(1) 通園・通学先

問 16 お子さん（宛名の方）が通園・通学しているところはどこですか。

- 通園・通学先は、「小・中学校（特別支援学級）」が 28.4%、「特別支援学校（身体、知的）」が 26.3%となっている。

図表 B6-1-1 通園・通学先（全体・性別・年齢・手帳の種類）



I 調査結果 6 子どもの日中の過ごし方（教育や社会活動など）について

図表 B6-1-2 通園・通学先（全体・性別・年齢・手帳の種類）

（単位：上段：人、下段：％）

	合計	問16 通園・通学先								
		通園施設	保育所・幼稚園	小・中学校（通常学級）	小・中学校（特別支援学級）	特別支援学校（身体、知的）	特別支援学校（盲学校、ろう学校）	高等学校（定時制・通信制を含む）	職業訓練校	
全体	190 100.0	11 5.8	12 6.3	31 16.3	54 28.4	50 26.3	4 2.1	20 10.5	2 1.1	
性別	男性	130 100.0	9 6.9	9 6.9	20 15.4	33 25.4	40 30.8	2 1.5	12 9.2	2 1.5
	女性	56 100.0	1 1.8	3 5.4	11 19.6	21 37.5	9 16.1	2 3.6	7 12.5	0 0.0
年齢	0～5歳	17 100.0	8 47.1	9 52.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	6～11歳	81 100.0	2 2.5	3 3.7	23 28.4	31 38.3	20 24.7	1 1.2	0 0.0	0 0.0
	12～17歳	89 100.0	0 0.0	0 0.0	8 9.0	23 25.8	30 33.7	3 3.4	19 21.3	2 2.2
手帳の種類	身体障がい	44 100.0	2 4.5	5 11.4	14 31.8	6 13.6	9 20.5	3 6.8	3 6.8	0 0.0
	知的障がい	125 100.0	10 8.0	8 6.4	3 2.4	47 37.6	47 37.6	3 2.4	4 3.2	2 1.6
	精神障がい	32 100.0	0 0.0	0 0.0	9 28.1	3 9.4	3 9.4	0 0.0	14 43.8	0 0.0
	難病	18 100.0	1 5.6	1 5.6	5 27.8	3 16.7	4 22.2	0 0.0	3 16.7	0 0.0
	持っていない	4 100.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0

	合計	問16 通園・通学先		
		専門学校	その他	通園・通学はしていない
全体	0 0.0	3 1.6	0 0.0	3 1.6
性別	男性	0 0.0	1 0.8	0 0.0
	女性	0 0.0	2 3.6	0 0.0
年齢	0～5歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	6～11歳	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	12～17歳	0 0.0	3 3.4	0 0.0
手帳の種類	身体障がい	0 0.0	1 2.3	0 0.0
	知的障がい	0 0.0	0 0.0	0 0.8
	精神障がい	0 0.0	2 6.3	0 0.0
	難病	0 0.0	1 5.6	0 0.0
	持っていない	0 0.0	0 0.0	0 0.0

B 障がい児調査

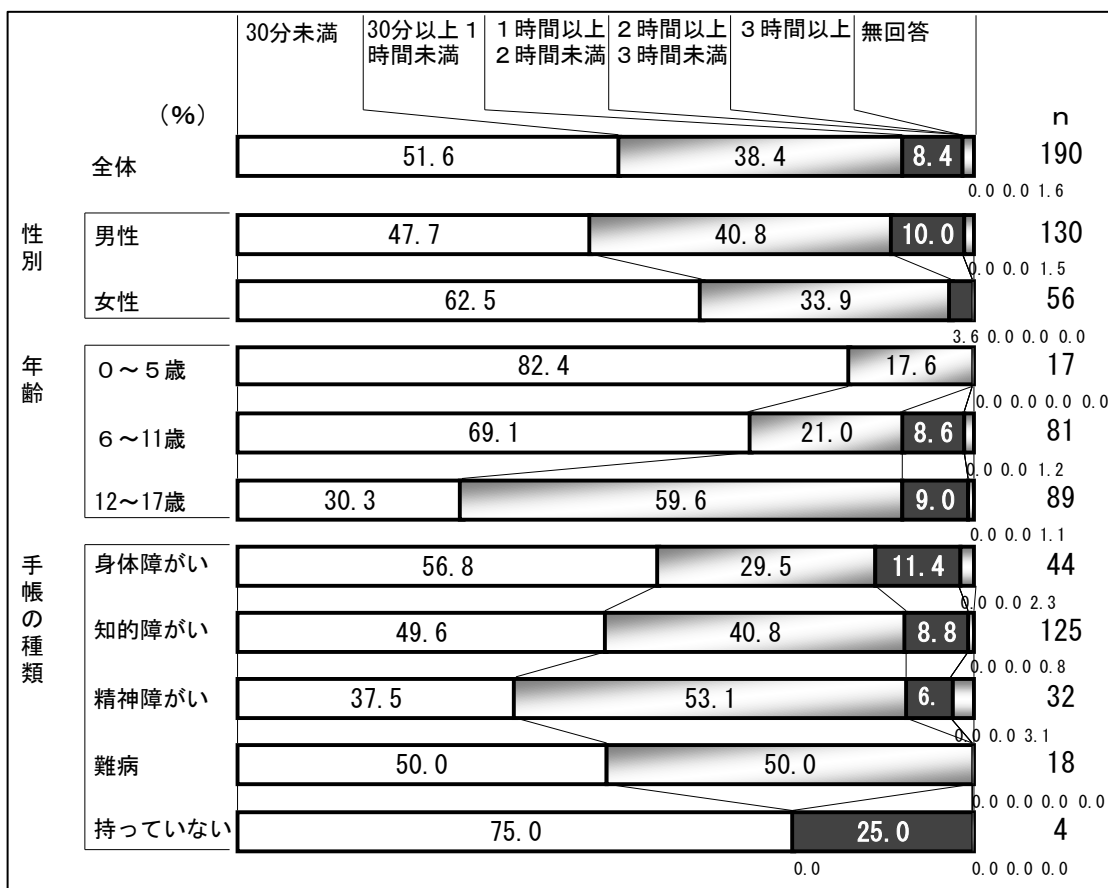
(2) 通園・通学時間（片道）

問 17 お子さん（宛名の方）の通園・通学にかかる時間（片道）はどれくらいですか。

- 通園・通学時間（片道）は、「30分未満」が51.6%、「30分以上1時間未満」が38.4%となっている。

性別で見ると、女性と比べて男性の通園・通学時間が長くなっている。年齢で見ると、12～17歳では「30分以上1時間未満」が59.6%となっている。手帳の種類で見ると、精神障がいでは「30分以上1時間未満」が53.1%となっている。

図表 B6-2-1 通園・通学時間（片道）（全体・性別・年齢・手帳の種類）



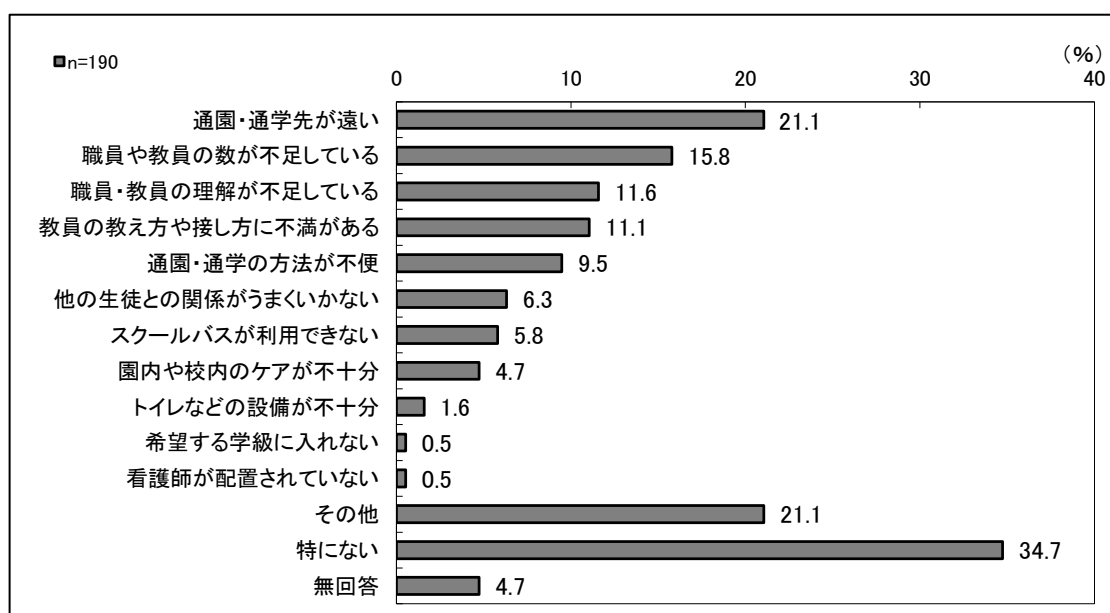
(3) 通園・通学での困りごと

問 18 通園・通学する上で、困っていることや不安なことは何ですか。【複数回答】

- 通園・通学での困りごととして「通園・通学先が遠い」が 21.1%と最も回答が多く、「職員や教員の数が不足している」が 15.8%と続く。また、「特にない」が 34.7%を占める。

「特にない」以外の回答について性別でみると、女性では「職員や教員の数が不足している」が第1位となっている。年齢でみると、6～11歳では「職員や教員の数が不足している」が第1位となっている。手帳の種類でみると、精神障がいと難病では「教員の教え方や接し方に不満がある」が第1位となっている。

図表 B6-3-1 通園・通学での困りごと（全体／複数回答）



B 障がい児調査

図表 B6-3-2 通園・通学での困りごと（全体・性別・年齢・手帳の種類／複数回答）

（単位：％）

		第1位	第2位	第3位
全体		通園・通学先が遠い 21.1	職員や教員の数が不足している 15.8	職員・教員の理解が不足している 11.6
性別	男性	通園・通学先が遠い 22.3	職員・教員の理解が不足している／職員や教員の数が不足している 13.8	
	女性	職員や教員の数が不足している 21.4	通園・通学先が遠い 17.9	教員の教え方や接し方に不満がある 12.5
年齢	0～5歳	通園・通学先が遠い 29.4	通園・通学の方法が不便 11.8	スクールバスが利用できない／職員・教員の理解が不足している／職員や教員の数が不足している 5.9
	6～11歳	職員や教員の数が不足している 25.9	通園・通学先が遠い 23.5	職員・教員の理解が不足している／教員の教え方や接し方に不満がある 14.8
	12～17歳	通園・通学先が遠い 16.9	職員・教員の理解が不足している／教員の教え方や接し方に不満がある 10.1	
手帳の種類	身体障がい	通園・通学先が遠い 18.2	職員・教員の理解が不足している／職員や教員の数が不足している 11.4	
	知的障がい	通園・通学先が遠い 25.6	職員や教員の数が不足している 16.8	通園・通学の方法が不便／職員・教員の理解が不足している／教員の教え方や接し方に不満がある 10.4
	精神障がい	職員・教員の理解が不足している／教員の教え方や接し方に不満がある 18.8		職員や教員の数が不足している／他の生徒との関係がうまくいかない 12.5
	難病	通園・通学先が遠い／教員の教え方や接し方に不満がある 16.7		通園・通学の方法が不便／スクールバスが利用できない／職員・教員の理解が不足している 11.1
	持っていない	通園・通学先が遠い／通園・通学の方法が不便／スクールバスが利用できない／職員や教員の数が不足している 25.0		

(4) 放課後等の過ごし方

問19 お子さん（宛名の方）は、放課後などは主にどのように過ごしていますか。

- 放課後等の過ごし方は、「外出はあまりせずに自宅にいる」が40.5%、「障がい福祉施設に通う」が31.1%となっている。

性別でみると、男性では「外出はあまりせずに自宅にいる」が36.9%となっているのに対し、女性では48.2%となっている。年齢でみると、6～11歳では「障がい福祉施設に通う」が40.7%となっている。手帳の種類でみると、知的障がいでは「障がい福祉施設に通う」が43.2%、精神障がいでは「外出はあまりせずに自宅にいる」が71.9%となっている。

図表 B6-4-1 放課後等の過ごし方（全体・性別・年齢・手帳の種類）

	外出はあまりせずに自宅にいる	保護者と一緒に出かける	ヘルパーと一緒に出かける	障がい福祉施設に通う	学童保育に通う	その他	無回答	n
全体 (%)	40.5	6.8	0.0	31.1	6.3	13.2	2.1	190
性別	男性	36.9	7.7	0.0	34.6	4.6	13.8	130
	女性	48.2	5.4	0.0	23.2	10.7	12.5	56
年齢	0～5歳	47.1	0.0	0.0	35.3	0.0	17.6	17
	6～11歳	24.7	6.2	0.0	40.7	14.8	12.3	81
	12～17歳	52.8	0.0	0.0	29.2	13.5	0.0	89
手帳の種類	身体障がい	47.7	9.1	2.2	25.0	0.0	11.4	44
	知的障がい	28.8	7.2	0.0	43.2	8.0	12.0	125
	精神障がい	71.9	0.0	0.0	9.4	15.6	0.0	32
	難病	50.0	5.6	0.0	27.8	11.1	5.6	18
	持っていない	75.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	4

B 障がい児調査

図表 B6-4-2 放課後等の過ごし方（全体・性別・年齢・手帳の種類）

（単位：上段：人、下段：％）

		合計	問19 放課後等の過ごし方						無回答
			外出はあまりせずに自宅にいる	保護者と一緒に出かける	ヘルパーと一緒に出かける	障がい福祉施設に通う	学童保育に通う	その他	
全体		190 100.0	77 40.5	13 6.8	0 0.0	59 31.1	12 6.3	25 13.2	4 2.1
性別	男性	130 100.0	48 36.9	10 7.7	0 0.0	45 34.6	6 4.6	18 13.8	3 2.3
	女性	56 100.0	27 48.2	3 5.4	0 0.0	13 23.2	6 10.7	7 12.5	0 0.0
年齢	0～5歳	17 100.0	8 47.1	6 35.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 17.6	0 0.0
	6～11歳	81 100.0	20 24.7	5 6.2	0 0.0	33 40.7	12 14.8	10 12.3	1 1.2
	12～17歳	89 100.0	47 52.8	2 2.2	0 0.0	26 29.2	0 0.0	12 13.5	2 2.2
手帳の種類	身体障がい	44 100.0	21 47.7	4 9.1	0 0.0	11 25.0	2 4.5	5 11.4	1 2.3
	知的障がい	125 100.0	36 28.8	9 7.2	0 0.0	54 43.2	10 8.0	15 12.0	1 0.8
	精神障がい	32 100.0	23 71.9	0 0.0	0 0.0	3 9.4	0 0.0	5 15.6	1 3.1
	難病	18 100.0	9 50.0	1 5.6	0 0.0	5 27.8	0 0.0	2 11.1	1 5.6
	持っていない	4 100.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0

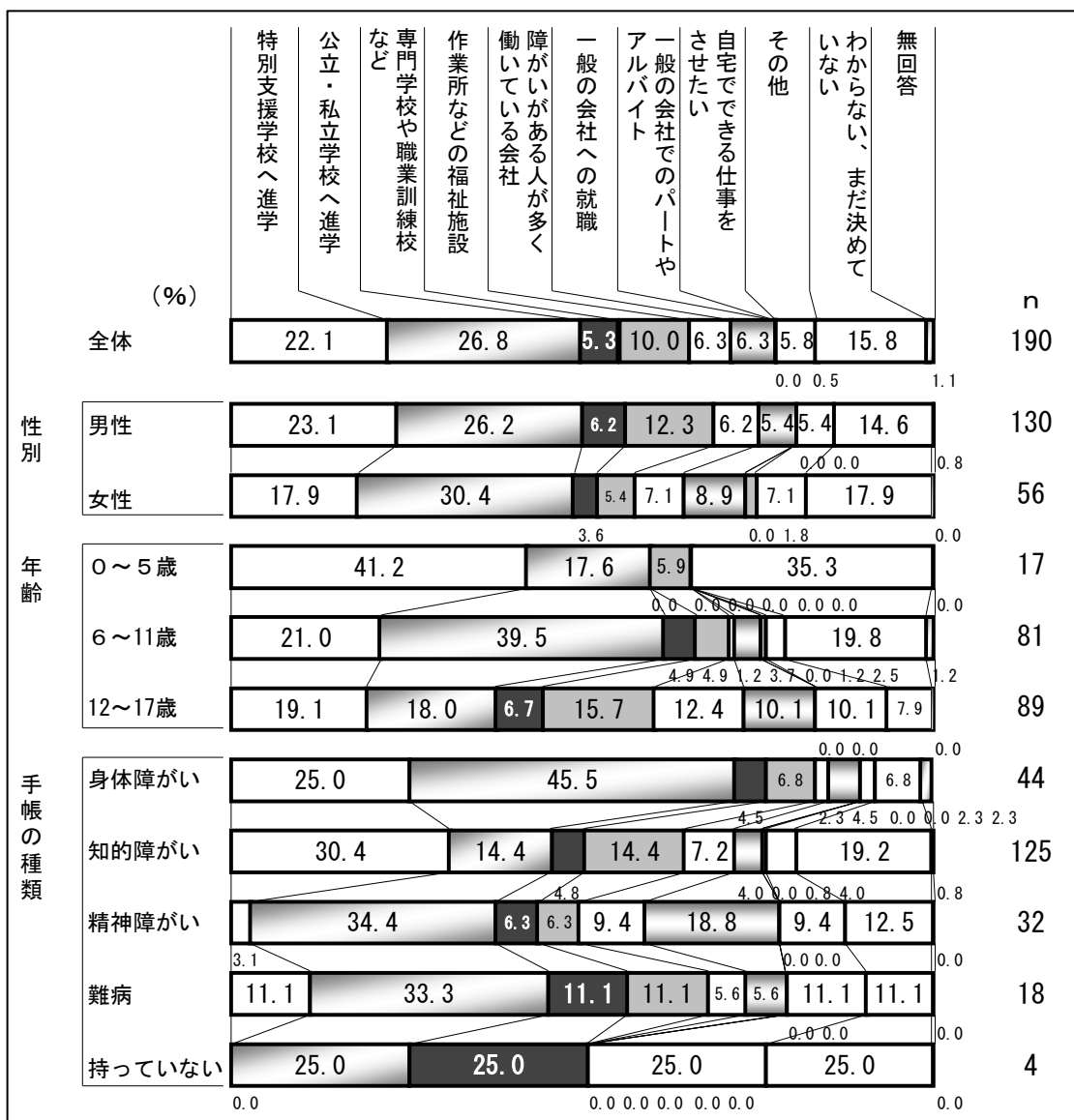
(5) 卒園・卒業後の希望

問20 お子さん（宛名の方）の卒園・卒業後について、どのようにお考えですか。

- 卒園・卒業後の希望は、「公立・私立学校へ進学」が26.8%、「特別支援学校へ進学」が22.1%となっている。

年齢で見ると、0～5歳では「特別支援学校へ進学」が41.2%を占めている。6～11歳では「公立・私立学校へ進学」が39.5%を占めている。手帳の種類で見ると、身体障がいと知的障がいでは「特別支援学校へ進学」が3割前後を占めている。身体障がいでは「公立・私立学校へ進学」が45.5%となっている。

図表 B6-5-1 卒園・卒業後の希望（全体・性別・年齢・手帳の種類）



B 障がい児調査

図表 B6-5-2 卒園・卒業後の希望（全体・性別・年齢・手帳の種類）

（単位：上段：人、下段：％）

		合計	問20 卒園・卒業後の希望										
			特別支援 学校へ進 学	公立・私 立学校へ 進学	専門学校 や職業訓 練校など	作業所な どの福祉 施設	障がいがあ る人が多く 働いている 会社	一般の会 社への就 職	一般の会社 でのパート やアルバイト	自宅でで きる仕事 をさせたい	その他	わからな い、まだ 決めてい ない	無回答
全体		190 100.0	42 22.1	51 26.8	10 5.3	19 10.0	12 6.3	12 6.3	0 0.0	1 0.5	11 5.8	30 15.8	2 1.1
性別	男性	130 100.0	30 23.1	34 26.2	8 6.2	16 12.3	8 6.2	7 5.4	0 0.0	0 0.0	7 5.4	19 14.6	1 0.8
	女性	56 100.0	10 17.9	17 30.4	2 3.6	3 5.4	4 7.1	5 8.9	0 0.0	1 1.8	4 7.1	10 17.9	0 0.0
年齢	0～5歳	17 100.0	7 41.2	3 17.6	0 0.0	1 5.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 35.3	0 0.0
	6～11歳	81 100.0	17 21.0	32 39.5	4 4.9	4 4.9	1 1.2	3 3.7	0 0.0	1 1.2	2 2.5	16 19.8	1 1.2
	12～17歳	89 100.0	17 19.1	16 18.0	6 6.7	14 15.7	11 12.4	9 10.1	0 0.0	0 0.0	9 10.1	7 7.9	0 0.0
手帳の種類	身体障がい	44 100.0	11 25.0	20 45.5	2 4.5	3 6.8	1 2.3	2 4.5	0 0.0	0 0.0	1 2.3	3 6.8	1 2.3
	知的障がい	125 100.0	38 30.4	18 14.4	6 4.8	18 14.4	9 7.2	5 4.0	0 0.0	1 0.8	5 4.0	24 19.2	1 0.8
	精神障がい	32 100.0	1 3.1	11 34.4	2 6.3	2 6.3	3 9.4	6 18.8	0 0.0	0 0.0	3 9.4	4 12.5	0 0.0
	難病	18 100.0	2 11.1	6 33.3	2 11.1	2 11.1	1 5.6	1 5.6	0 0.0	0 0.0	2 11.1	2 11.1	0 0.0
	持っていない	4 100.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0

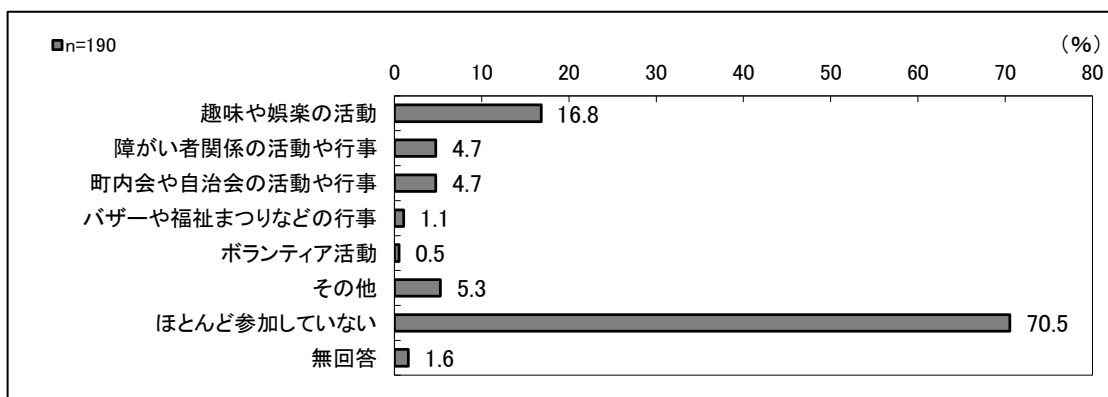
(6) 参加している地域活動・行事

問21 お子さん（宛名の方）は、学校等の行事のほかに、地域ではどのような活動や行事に参加されていますか。【複数回答】

- 参加している地域活動・行事として「趣味や娯楽の活動」が16.8%と最も回答が多く、「障がい者関係の活動や行事」・「町内会や自治会の活動や行事」が同率で4.7%と続く。また、「ほとんど参加していない」が70.5%を占める。

「ほとんど参加していない」以外の回答についてほとんどの属性で「趣味や娯楽の活動」が第1位となっている。

図表 B6-6-1 参加している地域活動・行事（全体／複数回答）



B 障がい児調査

図表 B6-6-2 参加している地域活動・行事（全体・性別・年齢・手帳の種類／複数回答）

（単位：％）

		第1位	第2位	第3位
全体		趣味や娯楽の活動 16.8	障がい者関係の活動や行事／町内会や自治会の活動や行事 4.7	
性別	男性	趣味や娯楽の活動 15.4	障がい者関係の活動や行事 6.9	町内会や自治会の活動や行事 3.1
	女性	趣味や娯楽の活動 21.4	町内会や自治会の活動や行事 8.9	バザーや福祉まつりなどの行事 1.8
年齢	0～5歳	趣味や娯楽の活動 11.8	町内会や自治会の活動や行事 5.9	
	6～11歳	趣味や娯楽の活動 22.2	障がい者関係の活動や行事 7.4	町内会や自治会の活動や行事 6.2
	12～17歳	趣味や娯楽の活動 13.5	障がい者関係の活動や行事／町内会や自治会の活動や行事 3.4	
手帳の種類	身体障がい	趣味や娯楽の活動 25.0	町内会や自治会の活動や行事 6.8	障がい者関係の活動や行事 2.3
	知的障がい	趣味や娯楽の活動 11.2	障がい者関係の活動や行事 6.4	町内会や自治会の活動や行事 4.0
	精神障がい	趣味や娯楽の活動 21.9	町内会や自治会の活動や行事／バザーや福祉まつりなどの行事 3.1	
	難病	趣味や娯楽の活動 22.2	障がい者関係の活動や行事 5.6	
	持っていない			

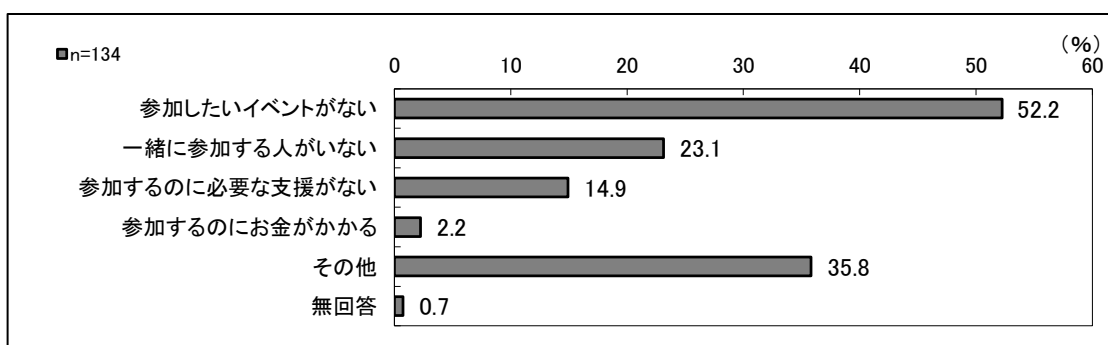
(7) 参加していない理由

※問 21 で「ほとんど参加していない」と回答した方にお聞きします。
問 21-1 参加していない理由は何ですか。【複数回答】

- 参加していない理由として「参加したいイベントがない」が 52.2%と最も回答が多く、「その他」が 35.8%と続く。

年齢で見ると、0～5歳では「一緒に参加する人がいない」が第1位となっている。

図表 B6-7-1 参加していない理由（全体／複数回答）



B 障がい児調査

図表 B6-7-2 参加していない理由（全体・性別・年齢／複数回答）

（単位：％）

		第1位	第2位	第3位
全体		参加したいイベントがない 52.2	一緒に参加する人がいない 23.1	参加するのに必要な支援がない 14.9
性別	男性	参加したいイベントがない 50.5	一緒に参加する人がいない 18.7	参加するのに必要な支援がない 16.5
	女性	参加したいイベントがない 57.5	一緒に参加する人がいない 32.5	参加するのに必要な支援がない 10.0
年齢	0～5歳	一緒に参加する人がいない 30.8	参加するのに必要な支援がない 23.1	参加したいイベントがない／参加するのにお金がかかる 15.4
	6～11歳	参加したいイベントがない 60.0	一緒に参加する人がいない 24.0	参加するのに必要な支援がない 14.0
	12～17歳	参加したいイベントがない 55.1	一緒に参加する人がいない 21.7	参加するのに必要な支援がない 13.0
手帳の種類	身体障がい	参加したいイベントがない 65.5	一緒に参加する人がいない 20.7	参加するのに必要な支援がない 13.8
	知的障がい	参加したいイベントがない 50.5	一緒に参加する人がいない 25.3	参加するのに必要な支援がない 16.5
	精神障がい	参加したいイベントがない 47.8	一緒に参加する人がいない 26.1	参加するのに必要な支援がない 8.7
	難病	参加したいイベントがない 58.3	一緒に参加する人がいない／参加するのに必要な支援がない 16.7	
	持っていない	参加したいイベントがない 50.0		

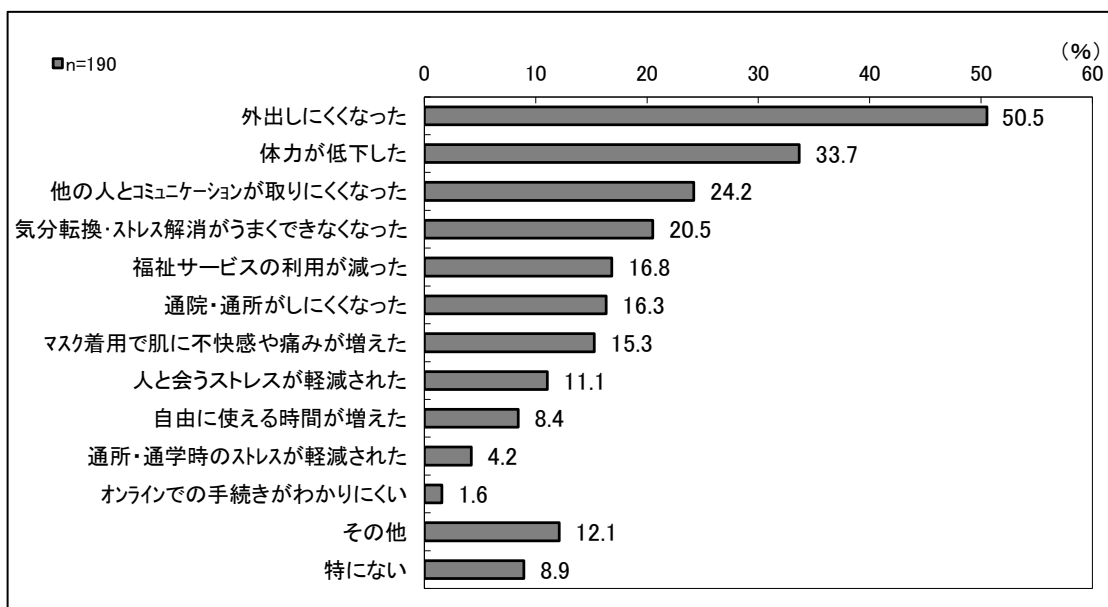
(8) 新型コロナウイルスで生じた生活の変化

問22 新型コロナウイルス感染症 (Covid-19) の拡大に伴い、お子さん (宛名の方) にどのような生活の変化がありましたか。【複数回答】

- 新型コロナウイルスで生じた生活の変化として「外出しにくくなった」が50.5%と最も回答が多く、「体力が低下した」が33.7%と続く。

「特にない」以外の回答について手帳の種類でみると、精神障がいでは「体力が低下した」が第1位となっている。

図表 B6-8-1 新型コロナウイルスで生じた生活の変化（全体／複数回答）



B 障がい児調査

図表 B6-8-2 新型コロナウイルスで生じた生活の変化
(全体・性別・年齢・手帳の種類／複数回答)

(単位：%)

		第1位	第2位	第3位
全体		外出しにくくなった 50.5	体力が低下した 33.7	他の人とコミュニケーションが取りにくくなった 24.2
性別	男性	外出しにくくなった 52.3	体力が低下した 33.8	他の人とコミュニケーションが取りにくくなった 23.8
	女性	外出しにくくなった 46.4	体力が低下した 32.1	他の人とコミュニケーションが取りにくくなった 25.0
年齢	0～5歳	外出しにくくなった 52.9	他の人とコミュニケーションが取りにくくなった 29.4	気分転換・ストレス解消がうまくできなくなった／体力が低下した／通院・通所がしにくくなった 23.5
	6～11歳	外出しにくくなった 45.7	体力が低下した 24.7	他の人とコミュニケーションが取りにくくなった 23.5
	12～17歳	外出しにくくなった 55.1	体力が低下した 43.8	他の人とコミュニケーションが取りにくくなった／福祉サービスの利用が減った 24.7
手帳の種類	身体障がい	外出しにくくなった 61.4	体力が低下した 38.6	通院・通所がしにくくなった 29.5
	知的障がい	外出しにくくなった 52.0	体力が低下した 28.0	福祉サービスの利用が減った 23.2
	精神障がい	体力が低下した 50.0	外出しにくくなった／他の人とコミュニケーションが取りにくくなった 40.6	
	難病	外出しにくくなった 61.1	体力が低下した 50.0	気分転換・ストレス解消がうまくできなくなった／通院・通所がしにくくなった 27.8
	持っていない	体力が低下した 100.0	通所・通学時のストレスが軽減された／外出しにくくなった 50.0	

7 情報入手などについて

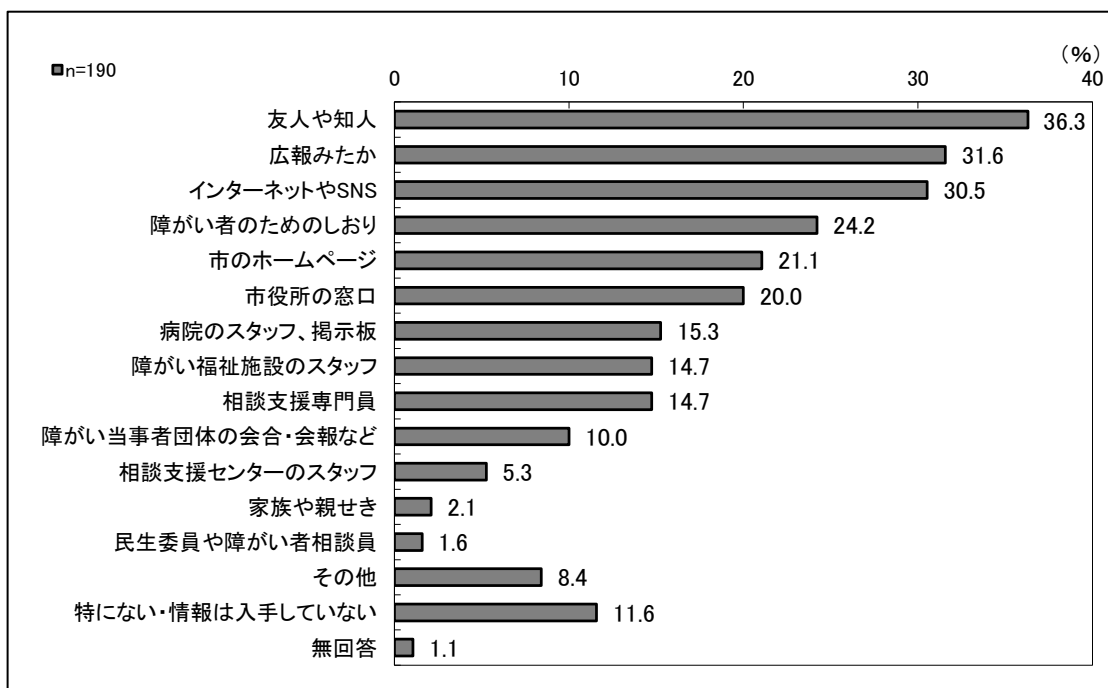
(1) 情報の入手方法

問 23 お子さん（宛名の方）のための福祉制度やサービスなどの情報をどこから入手していますか。【複数回答】

- 情報の入手方法として「友人や知人」が36.3%で最も回答が多く、「広報みたか」が31.6%と続く。

「特にない・情報は入手していない」以外の回答について年齢で見ると、12～17歳では「広報みたか」が第1位となっている。手帳の種類で見ると、身体障がいでは「障がい者のためのしおり」、精神障がいでは、「インターネットやSNS」・「病院のスタッフ、掲示板」が同率で第1位となっている。

図表 B7-1-1 情報の入手方法（全体／複数回答）



B 障がい児調査

図表 B7-1-2 情報の入手方法（全体・性別・年齢・手帳の種類／複数回答）

（単位：％）

		第1位	第2位	第3位
全体		友人や知人 36.3	広報みたか 31.6	インターネットや SNS 30.5
性別	男性	友人や知人 37.7	インターネットや SNS 33.1	広報みたか 30.8
	女性	広報みたか／友人や知人 33.9		市役所の窓口 26.8
年齢	0～5歳	友人や知人 41.2	広報みたか 35.3	インターネットや SNS 35.3
	6～11歳	友人や知人 42.0	インターネットや SNS 32.1	広報みたか 28.4
	12～17歳	広報みたか 33.7	友人や知人 30.3	インターネットや SNS 27.0
手帳の種類	身体障がい	障がい者のためのしおり 34.1	インターネットや SNS 34.1	広報みたか／友人や知人 29.5
	知的障がい	友人や知人 48.8	広報みたか 32.8	インターネットや SNS 29.6
	精神障がい	インターネットや SNS／病院のスタッフ、掲示板 34.4		広報みたか 28.1
	難病	広報みたか 38.9	市のホームページ／障がい者のためのしおり 33.3	
	持っていない	広報みたか／相談支援専門員 50.0		市役所の窓口／インターネットや SNS／障がい福祉施設のスタッフ／障がい当事者団体の会合・会報など／友人や知人 25.0

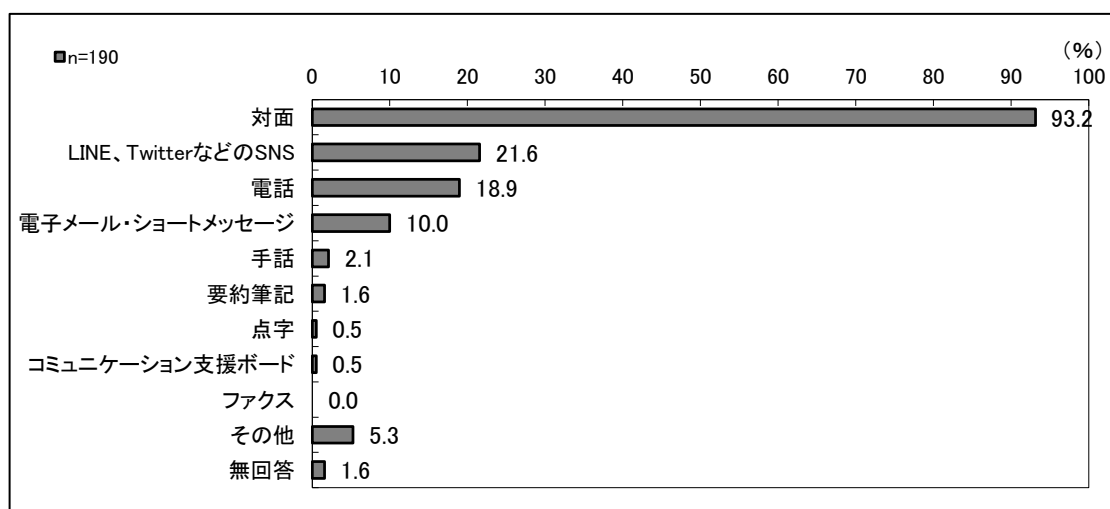
(2) コミュニケーションを取る時に使用しているメディア

問24 お子さん(宛名の方)が、普段の生活でコミュニケーションを取る時に使用している手段は何ですか。【複数回答】

- コミュニケーションを取る時に使用しているメディアとして「対面」が93.2%と最も回答が多く、「LINE、TwitterなどのSNS」が21.6%と続く。

いずれの属性でも「対面」が第1位となっている。

図表 B7-2-1 コミュニケーションを取る時に使用しているメディア (全体/複数回答)



B 障がい児調査

図表 B7-2-2 コミュニケーションを取る時に使用しているメディア
(全体・性別・年齢・手帳の種類／複数回答)

(単位：％)

		第1位	第2位	第3位
全体		対面 93.2	LINE、TwitterなどのSNS 21.6	電話 18.9
性別	男性	対面 93.1	LINE、TwitterなどのSNS 20.8	電話 18.5
	女性	対面 96.4	LINE、TwitterなどのSNS 23.2	電話 19.6
年齢	0～5歳	対面 88.2	手話／コミュニケーション支援ボード 5.9	
	6～11歳	対面 93.8	電話 8.6	手話／要約筆記 3.7
	12～17歳	対面 94.4	LINE、TwitterなどのSNS 42.7	電話 31.5
手帳の種類	身体障がい	対面 90.9	電話 18.2	LINE、TwitterなどのSNS 15.9
	知的障がい	対面 93.6	LINE、TwitterなどのSNS 10.4	電話 9.6
	精神障がい	対面 81.3	LINE、TwitterなどのSNS 62.5	電話 46.9
	難病	対面 94.4	LINE、TwitterなどのSNS 33.3	電話 16.7
	持っていない	対面 100.0	電話／LINE、TwitterなどのSNS 50.0	

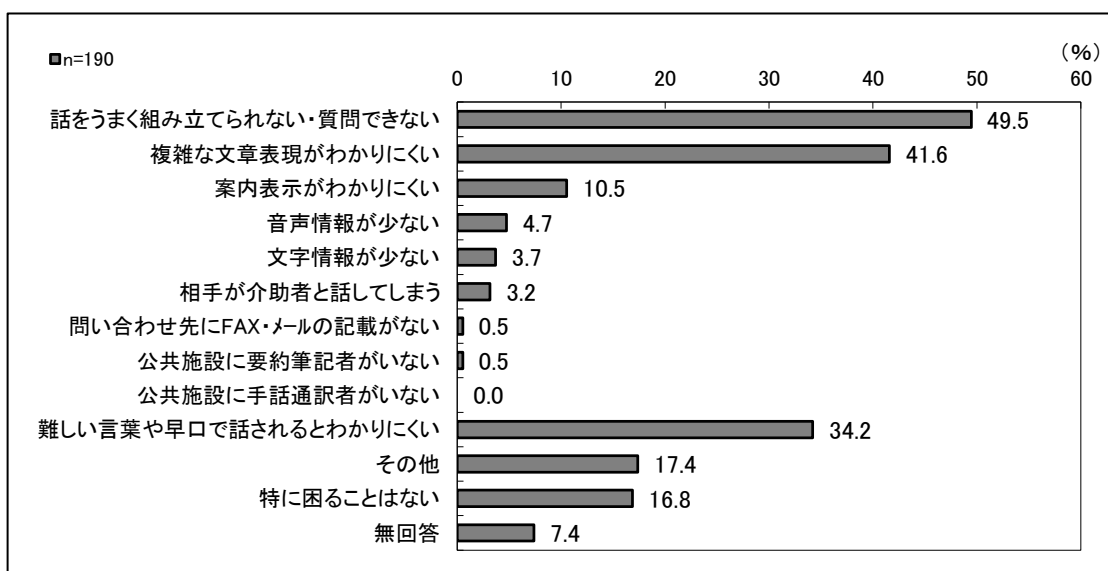
(3) 情報入手・コミュニケーションで困ること

問 25 お子さん（宛名の方）が、情報入手やコミュニケーションで困ることは何ですか。
【複数回答】

- 情報入手・コミュニケーションで困ることとして「話をうまく組み立てられない・質問できない」が49.5%と最も回答が多く、「複雑な文章表現がわかりにくい」が41.6%と続く。

「特に困ることはない」以外の回答についてほとんどの属性で「話をうまく組み立てられない・質問できない」が第1位となっている。

図表 B7-3-1 情報入手・コミュニケーションで困ること（全体／複数回答）



B 障がい児調査

図表 B7-3-2 情報入手・コミュニケーションで困ること
(全体・性別・年齢・手帳の種類／複数回答)

(単位：%)

		第1位	第2位	第3位
全体		話をうまく組み立てられない・質問できない 49.5	複雑な文章表現がわかりにくい 41.6	難しい言葉や早口で話されるとわかりにくい 34.2
性別	男性	話をうまく組み立てられない・質問できない 48.5	複雑な文章表現がわかりにくい 43.1	難しい言葉や早口で話されるとわかりにくい 36.2
	女性	話をうまく組み立てられない・質問できない 55.4	複雑な文章表現がわかりにくい 39.3	難しい言葉や早口で話されるとわかりにくい 30.4
年齢	0～5歳	話をうまく組み立てられない・質問できない／複雑な文章表現がわかりにくい／難しい言葉や早口で話されるとわかりにくい 23.5		
	6～11歳	話をうまく組み立てられない・質問できない 49.4	複雑な文章表現がわかりにくい 39.5	難しい言葉や早口で話されるとわかりにくい 34.6
	12～17歳	話をうまく組み立てられない・質問できない 56.2	複雑な文章表現がわかりにくい 48.3	難しい言葉や早口で話されるとわかりにくい 37.1
手帳の種類	身体障がい	話をうまく組み立てられない・質問できない／複雑な文章表現がわかりにくい 20.5		案内表示がわかりにくい／難しい言葉や早口で話されるとわかりにくい 13.6
	知的障がい	話をうまく組み立てられない・質問できない 56.8	複雑な文章表現がわかりにくい 49.6	難しい言葉や早口で話されるとわかりにくい 44.8
	精神障がい	話をうまく組み立てられない・質問できない 59.4	複雑な文章表現がわかりにくい 43.8	難しい言葉や早口で話されるとわかりにくい 15.6
	難病	話をうまく組み立てられない・質問できない／複雑な文章表現がわかりにくい 22.2		難しい言葉や早口で話されるとわかりにくい 11.1
	持っていない	話をうまく組み立てられない・質問できない／複雑な文章表現がわかりにくい／難しい言葉や早口で話されるとわかりにくい 50.0		

8 災害時の対策、緊急時の対応などについて

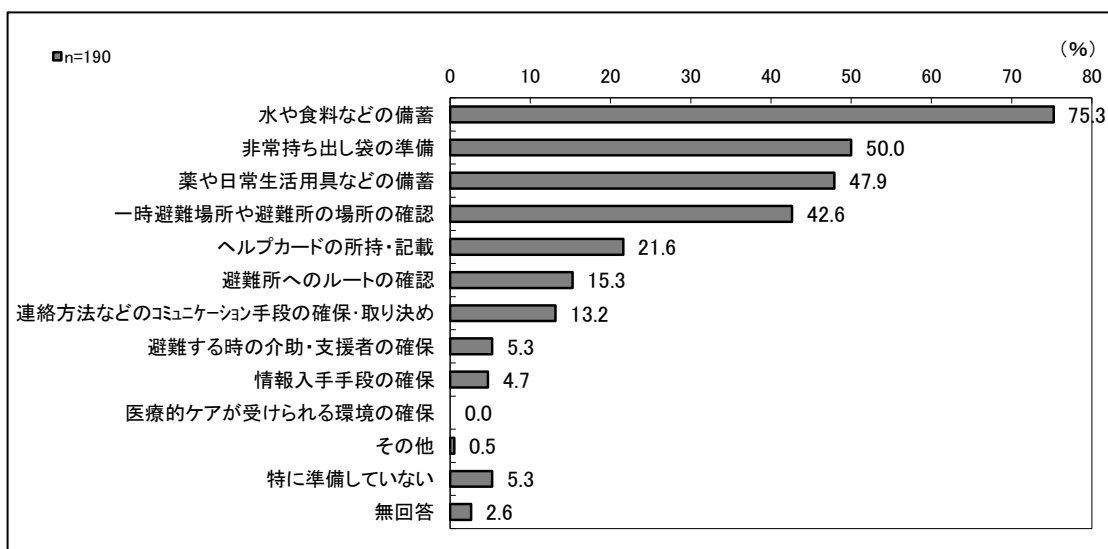
(1) 災害時の備え

問 26 災害に備えて、準備をしていることは何ですか。【複数回答】

- 災害時の備えとして「水や食料などの備蓄」が 75.3%と最も回答が多く、「非常持ち出し袋の準備」が 50.0%と続く。

「特に準備していない」以外の回答についてほとんどの属性で「水や食料などの備蓄」が第1位となっている。

図表 B8-1-1 災害時の備え（全体／複数回答）



B 障がい児調査

図表 B8-1-2 災害時の備え（全体・性別・年齢・手帳の種類／複数回答）

（単位：％）

		第1位	第2位	第3位
全体		水や食料などの備蓄 75.3	非常持ち出し袋の準備 50.0	薬や日常生活用具などの備蓄 47.9
性別	男性	水や食料などの備蓄 75.4	非常持ち出し袋の準備 52.3	薬や日常生活用具などの備蓄 46.2
	女性	水や食料などの備蓄 75.0	薬や日常生活用具などの備蓄 53.6	非常持ち出し袋の準備 46.4
年齢	0～5歳	水や食料などの備蓄 76.5	非常持ち出し袋の準備 52.9	薬や日常生活用具などの備蓄／一時避難場所や避難所の場所の確認 47.1
	6～11歳	水や食料などの備蓄 77.8	非常持ち出し袋の準備 46.9	薬や日常生活用具などの備蓄 40.7
	12～17歳	水や食料などの備蓄 73.0	薬や日常生活用具などの備蓄 55.1	非常持ち出し袋の準備 52.8
手帳の種類	身体障がい	水や食料などの備蓄 84.1	薬や日常生活用具などの備蓄 59.1	非常持ち出し袋の準備 43.2
	知的障がい	水や食料などの備蓄 74.4	非常持ち出し袋の準備 48.8	薬や日常生活用具などの備蓄 43.2
	精神障がい	水や食料などの備蓄 75.0	非常持ち出し袋の準備／薬や日常生活用具などの備蓄／一時避難場所や避難所の場所の確認 56.3	
	難病	水や食料などの備蓄 83.3	薬や日常生活用具などの備蓄 72.2	非常持ち出し袋の準備 61.1
	持っていない	非常持ち出し袋の準備 100.0	水や食料などの備蓄／一時避難場所や避難所の場所の確認 75.0	

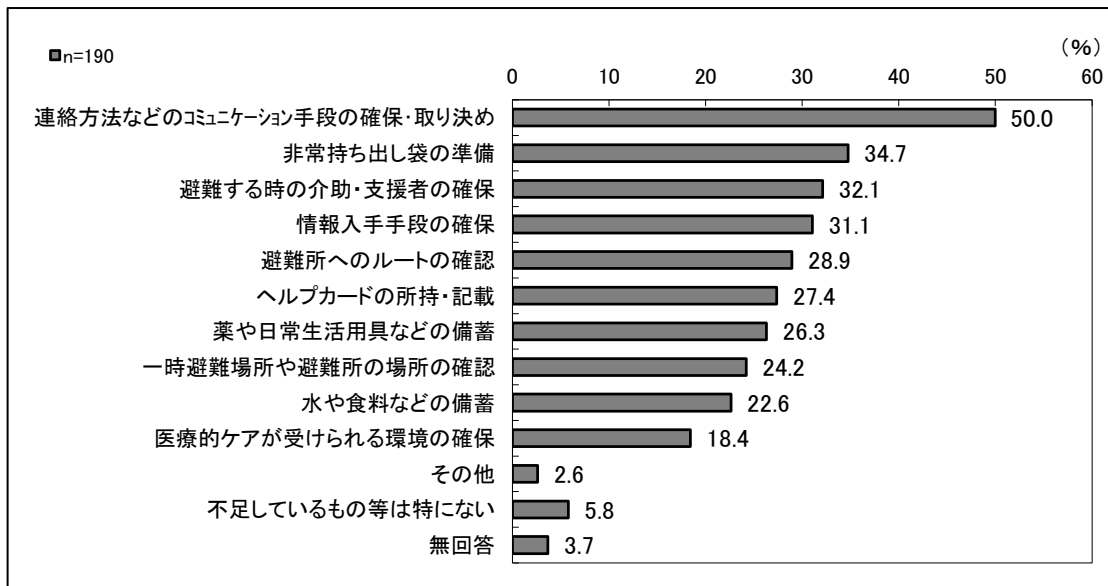
(2) 災害時の備えで不足していること

問 27 災害時の備えとして足りていないこと、できていないことは何ですか。【複数回答】

- 災害時の備えで不足していることとして「連絡方法などのコミュニケーション手段の確保・取り決め」が 50.0%と最も回答が多く、「非常持ち出し袋の準備」が 34.7%と続く。

「不足しているもの等は特にない」以外の回答について年齢でみると、0～5歳では「避難する時の介助・支援者の確保」が第1位となっている。手帳の種類でみると、難病では「情報入手手段の確保」が第1位となっている。

図表 B8-2-1 災害時の備えで不足していること（全体／複数回答）



B 障がい児調査

図表 B8-2-2 災害時の備えで不足していること（全体／複数回答）

（単位：％）

		第1位	第2位	第3位
全体		連絡方法などのコミュニケーション手段の確保・取り決め 50.0	非常持ち出し袋の準備 34.7	避難する時の介助・支援者の確保 32.1
性別	男性	連絡方法などのコミュニケーション手段の確保・取り決め 52.3	避難する時の介助・支援者の確保 36.2	非常持ち出し袋の準備 33.8
	女性	連絡方法などのコミュニケーション手段の確保・取り決め 44.6	非常持ち出し袋の準備 37.5	ヘルプカードの所持・記載 33.9
年齢	0～5歳	避難する時の介助・支援者の確保 64.7	連絡方法などのコミュニケーション手段の確保・取り決め 52.9	非常持ち出し袋の準備 41.2
	6～11歳	連絡方法などのコミュニケーション手段の確保・取り決め 50.6	非常持ち出し袋の準備 37.0	情報入手手段の確保 33.3
	12～17歳	連絡方法などのコミュニケーション手段の確保・取り決め 49.4	非常持ち出し袋の準備 31.5	避難所へのルートの確認／情報入手手段の確保 30.3
手帳の種類	身体障がい	連絡方法などのコミュニケーション手段の確保・取り決め 45.5	非常持ち出し袋の準備 31.8	情報入手手段の確保／ヘルプカードの所持・記載／医療的ケアが受けられる環境の確保 29.5
	知的障がい	連絡方法などのコミュニケーション手段の確保・取り決め 54.4	非常持ち出し袋の準備 38.4	避難する時の介助・支援者の確保 36.8
	精神障がい	連絡方法などのコミュニケーション手段の確保・取り決め 46.9	薬や日常生活用具などの備蓄／情報入手手段の確保 40.6	
	難病	情報入手手段の確保 33.3	非常持ち出し袋の準備／薬や日常生活用具などの備蓄／連絡方法などのコミュニケーション手段の確保・取り決め 27.8	
	持っていない	薬や日常生活用具などの備蓄／一時避難場所や避難所の場所の確認／避難する時の介助・支援者の確保／連絡方法などのコミュニケーション手段の確保・取り決め／情報入手手段の確保／医療的ケアが受けられる環境の確保 25.0		

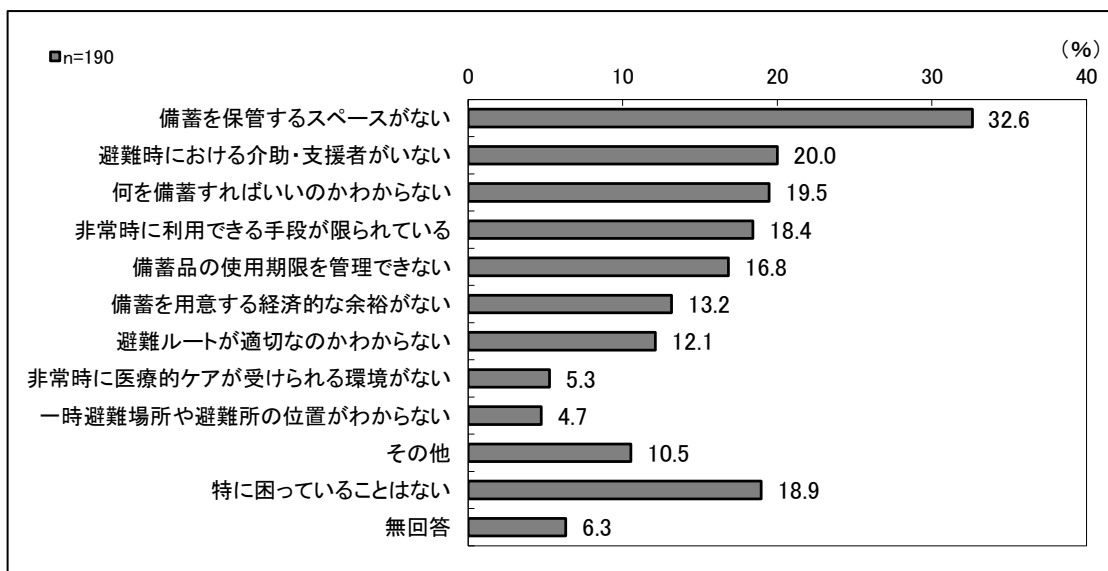
(3) 災害時の備えで困ること

問 28 災害時の準備をする上で、困っていることは何ですか。【複数回答】

- 災害時の備えで困ることとして「備蓄を保管するスペースがない」が 32.6%と最も回答が多く、「避難時における介助・支援者がいない」が 20.0%と続く。

「特に困っていることはない」以外の回答について手帳の種類でみると、精神障がいでは「備蓄品の使用期限を管理できない」が第1位となっている。

図表 B8-3-1 災害時の備えで困ること（全体／複数回答）



B 障がい児調査

図表 B8-3-2 災害時の備えで困ること（全体・性別・年齢・手帳の種類／複数回答）

（単位：％）

		第1位	第2位	第3位
全体		備蓄を保管するスペースがない 32.6	避難時における介助・支援者がいない 20.0	何を備蓄すればいいのかわからない 19.5
性別	男性	備蓄を保管するスペースがない 34.6	避難時における介助・支援者がいない／非常時に利用できる手段が限られている 19.2	
	女性	備蓄を保管するスペースがない 28.6	何を備蓄すればいいのかわからない 23.2	避難時における介助・支援者がいない 21.4
年齢	0～5歳	備蓄を保管するスペースがない 35.3	避難ルートが適切なかわからない／避難時における介助・支援者がいない 23.5	
	6～11歳	備蓄を保管するスペースがない 40.7	非常時に利用できる手段が限られている 24.7	避難時における介助・支援者がいない 21.0
	12～17歳	何を備蓄すればいいのかわからない／備蓄を保管するスペースがない 24.7		避難時における介助・支援者がいない 18.0
手帳の種類	身体障がい	備蓄を保管するスペースがない 43.2	何を備蓄すればいいのかわからない／備蓄品の使用期限を管理できない／非常時に利用できる手段が限られている 18.2	
	知的障がい	備蓄を保管するスペースがない 32.8	避難時における介助・支援者がいない 21.6	何を備蓄すればいいのかわからない 20.8
	精神障がい	備蓄品の使用期限を管理できない 34.4	備蓄を保管するスペースがない 25.0	何を備蓄すればいいのかわからない 21.9
	難病	備蓄を保管するスペースがない 33.3	備蓄品の使用期限を管理できない 16.7	何を備蓄すればいいのかわからない／備蓄を用意する経済的な余裕がない／避難時における介助・支援者がいない 11.1
	持っていない	備蓄を保管するスペースがない／非常時に利用できる手段が限られている 25.0		

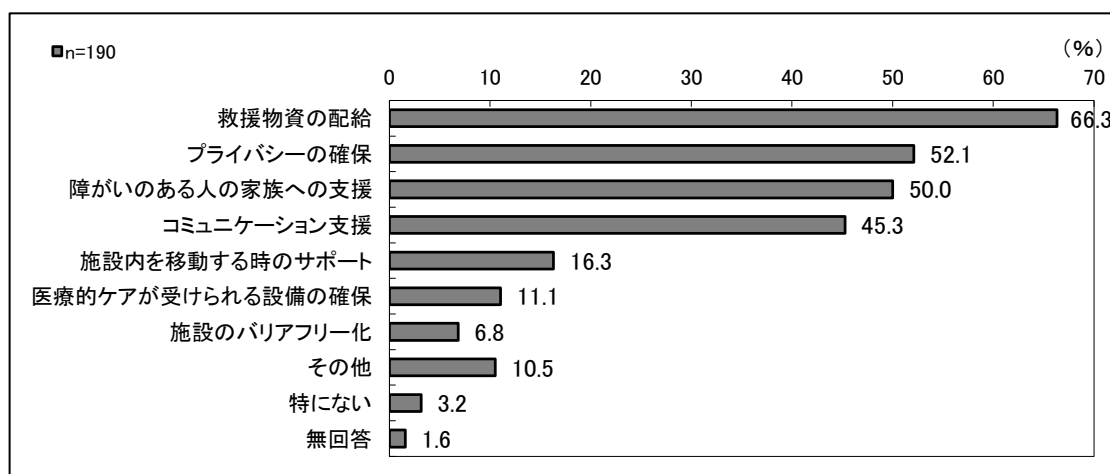
(4) 避難所生活に必要な支援

問 29 お子さん（宛名の方）が、避難所で生活するために必要な支援は何ですか。
【複数回答】

- 避難所生活に必要な支援として「救援物資の配給」が 66.3%と最も回答が多く、「プライバシーの確保」が 52.1%と続く。

「特にない」以外の回答について手帳の種類で見ると、精神障がいでは「プライバシーの確保」が第1位となっている。

図表 B8-4-1 避難所生活に必要な支援（全体／複数回答）



B 障がい児調査

図表 B8-4-2 避難所生活に必要な支援（全体・性別・年齢・手帳の種類／複数回答）

（単位：％）

		第1位	第2位	第3位
全体		救援物資の配給 66.3	プライバシーの確保 52.1	障がいのある人の家族への支援 50.0
性別	男性	救援物資の配給 66.2	コミュニケーション支援 53.8	障がいのある人の家族への支援 53.1
	女性	救援物資の配給 69.6	プライバシーの確保 55.4	障がいのある人の家族への支援 42.9
年齢	0～5歳	救援物資の配給 70.6	障がいのある人の家族への支援 58.8	プライバシーの確保 47.1
	6～11歳	救援物資の配給 66.7	障がいのある人の家族への支援 55.6	コミュニケーション支援 46.9
	12～17歳	救援物資の配給 66.3	プライバシーの確保 60.7	コミュニケーション支援 44.9
手帳の種類	身体障がい	救援物資の配給 70.5	プライバシーの確保 47.7	障がいのある人の家族への支援 40.9
	知的障がい	救援物資の配給 64.0	障がいのある人の家族への支援 60.8	コミュニケーション支援 53.6
	精神障がい	プライバシーの確保 68.8	救援物資の配給 62.5	コミュニケーション支援 43.8
	難病	救援物資の配給 55.6	プライバシーの確保 38.9	障がいのある人の家族への支援 27.8
	持っていない	救援物資の配給／プライバシーの確保 50.0		施設内を移動する時のサポート／コミュニケーション支援 25.0

9 差別や権利擁護のことについて

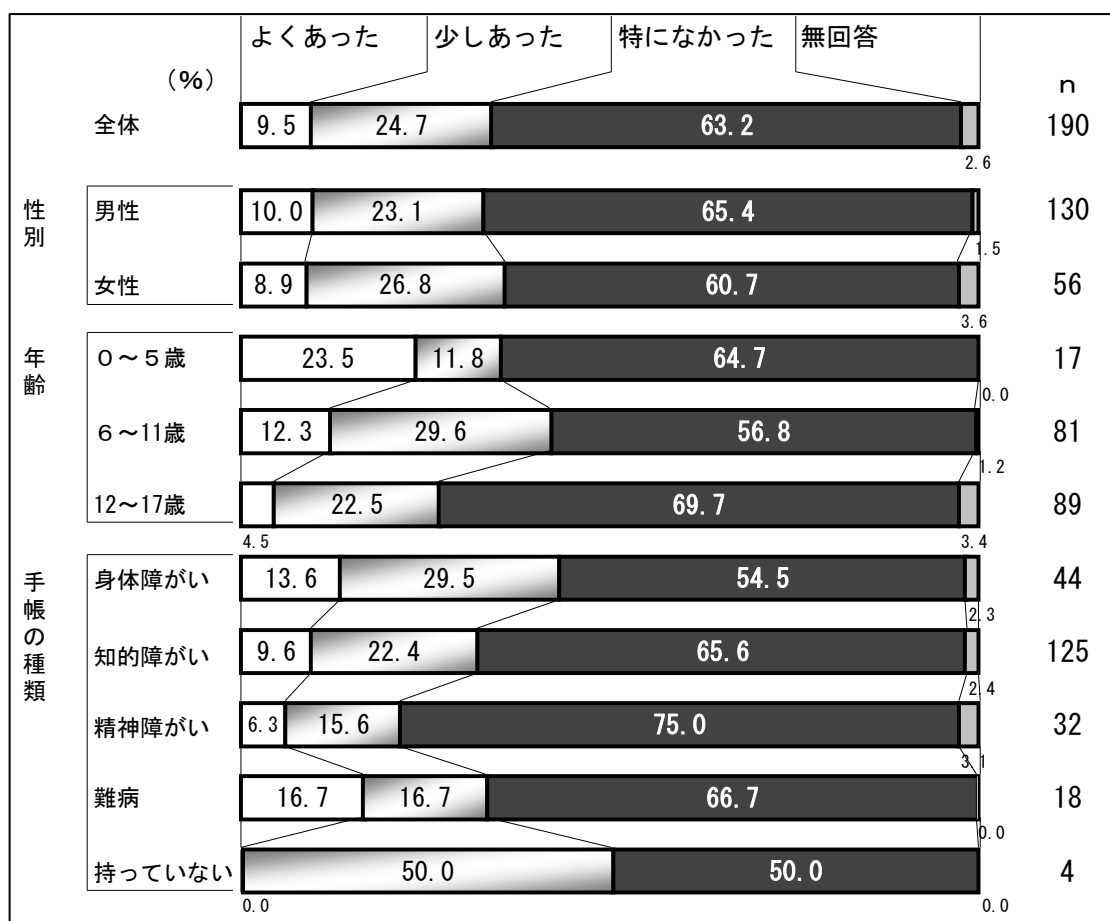
(1) 過去1年間に差別や嫌な思いをしたこと

問30 お子さん(宛名の方)は、この1年(令和3年10月~令和4年9月)の間に、障がいがあることで、差別を感じたり、嫌な思いをしたことがありましたか。

- 過去1年間に差別や嫌な思いをしたことは、「少しあった」(24.7%)と「よくあった」(9.5%)を合わせた“あった”は34.2%となっている。「特になかった」が63.2%となっている。

年齢で見ると、若年層ほど「よくあった」の割合が高く、0~5歳では23.5%となっている。手帳の種類で見ると、身体障がいでは“あった”が43.1%と他よりも高くなっている。

図表 B9-1-1 過去1年間に差別や嫌な思いをしたこと(全体・性別・年齢・手帳の種類)



(2) 差別を感じた場面

問 31 お子さん（宛名の方）が、この1年（令和3年10月～令和4年9月）の間に体験した「差別を感じる対応」と、「気遣いや思いやりを感じる対応」についてお聞かせください。（自由記入）

① 差別を感じた場面

1 言葉、態度

- 子供から大人まで公的場所でじろじろ見られたり、行動面てきな所。（0～5歳・知的）
- ケガをしやすいので、そのことを悪く言ってキズを増された。子供どうしのいじめが多少あります。（12～17歳・難病）
- カードなどのゲームコーナーにおいて体格が（高校生）大きいのに小学生とのトラブルで、親から理解されない（普通にみえるので、やりとりが幼稚のため）。（12～17歳・知的）
- 少し変な声を出すと、良く見られる（特に女性で母親）。（12～17歳・身体, 知的）
- じろじろ見られる。（12～17歳・知的）
- 遊園地ののりもののスタッフの年配男性から、本人はヘルメットをしてのりもので指示がきこえにくく、耳が不自由なことも伝えていたにもかかわらず、指示が通らないからと、強く、手を、胸を、ドンとたたいてきて、その時がまんをしていた本人も、その場からはなれると号泣した。つらかった。すぐかけつけていけなかった所だったので、言えず・・・。（6～11歳・身体）
- 大きな声を出してしまったり、テーブルなどを強くたたいてしまう事、地面に寝転がったりしてしまう事があるので、嫌な目で見られる事が多い。（12～17歳・知的, 難病）
- 大声を上げてしまうので、コロナ禍ということもあり、「静かにさせろ」と言われることがたびたびあった。（12～17歳・身体, 知的）
- 民間のサッカークラブに所属していたが、子供同志でばかりにされたりすることがあったり、悪ふざけでいやな思いをした。（12～17歳・知的）
- ゲームのルールを理解できず、仲間外れにされました（年下の子）。（6～11歳・知的）
- 飲食店前で待ち切れず騒いでいる時「うるさいな」と言われた。（6～11歳・知的）
- 本人、家族に差別のある対応があったわけではないが、SNS やネットでは ADHD の事を面白おかしくとりあげられ、やはり大声で自分が ADHD であることは言いにくい。家族も自分の子が ADHD とは言いにくい。周囲の反応を考えるとまだ表明できにくいと思う。（12～17歳・精神）
- 習い事（スイミングの着がえ中）見えないことをバカにする発言があったと、本人からきいた。（6～11歳・身体）

- 一見普通に見えるので電車の中で、じっと人の顔を見るクセがあり、怒鳴られたことがあります。そのクセも直り、ヘルプマークをつけるようになってから、ほとんどなくなりました。(12～17歳・知的)
- 発達障害児に理解のないかたからの冷たい視線(6～11歳・精神)
- 公共の場での障害者に対しての偏見。(6～11歳・身体, 知的)
- 頭が悪いと言われた(0～5歳・知的)
- 同じマンションのお母さんに、私の子供が障害児だと伝えた次の日から、その家のお子さんに無視されるようになった。(6～11歳・知的)
- 普段から足に装具をしている為、通りすがりには足元を見られる。(6～11歳・身体)
- 第一は、上記にも示した通り、マスクについてである。なお、多動性の症状もあり、バスの中やお店において、自分自身をブレーキできないため周りに迷惑をかけてしまったときなど。(0～5歳・知的)
- 同年代の子どもから、抱っこで階段移動をしていること、オムツをしていることを赤ちゃんみたいと言われること。(6～11歳・身体)
- 副籍交流等では常にも感じます。もっと常に地域に居られればと思いますが、余所者扱いは仕方ないのかな。駅などではヘルプマークを付けていても、階段を降りるのが遅くて『おそっ!』とか『じゃま』とか言われます(12～17歳・知的)
- アトラクションの列に子どもが一人で並んでいると、うまく並べないので、だいたい後ろの子数人に順番を抜かされ、スタッフの声かけも多少あるが、子ども同士の関わりに嫌な思いをすることが多い。同じ回には入場できるので不利益は生じていないが、対等な一員として並びたい。圧倒的に多いのは、道でのすれ違い様に知らない方からじろじろと怪訝そうな顔で見られること。市民プールを利用したいがオムツ利用は不可ときき、機会が得られないでいる。(0～5歳・知的)

2 交通機関

- 2022年9月、バスで運転手さんに愛の手帳を提示したのに、割引の処置をしてもらえず、Suicaで通常運賃を引かれてしまった(運転手さんが愛の手帳の適用を理解されていない様子だった)。(12～17歳・知的)
- バス利用時。愛の手帳を提示して割引してもらおうとすると、あからさまに嫌なそぶりを見せるドライバーさんがよく居ます。感じの良い方もいます。(6～11歳・知的, 難病)
- タクシーで身障手帳、福祉チケットを使用した際、ぞんざいな扱いをされた。(6～11歳・身体)
- バス車内で、マスクを口に入れて、はじの部分をかんでしまっていたのを見た親子(同年代の男の子とそのお母さん)に、くすくすとささやかれて、笑われた。マスクを食べてしまったのがおもしろかった様だが、人にはそれぞれ事情があり、こち

B 障がい児調査

らもたべたくてマスクを口に入れている訳ではなく、感覚の問題なので、しらんがりして欲しかった。(6~11歳・知的)

- 公共交通機関で、イヤな顔で避けられる。他の子から、からかわれる。嫌がると分かっていることをわざと言い、反応を見て笑う。(6~11歳・知的)
- 民間バスに乗って、ヘルプカードをつけていて年配の人にジロジロ見られた。(12~17歳・知的)
- 周りの人の目や道路で降車時にバスの運転手にクラクションを鳴らされたりしました。(6~11歳・身体)

3 学校

- 睡眠障害(発達障害)で授業中体調悪かった時、学級の友人から。(12~17歳・精神)
- 学童保育の上の学年の子から、何も理解できないと思われて、「あっちいけ」等言われた。その後先生と話し合い、その子も、娘がちゃんとした人間だと理解してもらえた。小さい頃から自然と交流があれば、障がいのある人も同じ人間だとわかってもらえると思う。(6~11歳・知的)
- 娘の同級生から母に、「私が子供を産むなら普通の子がいい」と言われた。学校でサポートをつけてあげているという態度がベースにあるのを感じる。めんどうなんだろうなと。興味の目線。(6~11歳・身体)
- 学校で同級生から。(6~11歳・持っていない)
- 個人からの差別を感じることはないが、就学活動する上で障害者は社会から孤立させられていると感じる。公園で遊ぶ時など、異物を見るような視線を感じることはたまにある。(6~11歳・知的)
- 学校の自然教室で、標高が高いところでの活動ができないので、みんなと同じ行動ができなかった。(6~11歳・難病)
- 学校で支援学級の中でも差別の言動を友達から受ける。支援学級に対する通常学級の先生方からの差別。忘れられる存在である。(12~17歳・知的)
- 学校側から障害者就労をすすめられた(次年度以降、企業から求人がなくなる事を気にしての事)。(12~17歳・知的, 精神)
- 通常級から支援級 or 支援学校への転籍を促すような学校側からのコメント。(6~11歳・身体)
- 中学校の先生から話を聞いてもらえず、何でも悪いとされていた。(12~17歳・精神)
- 社会科見学の際、教員の人数が少ないので、親が送り迎えをする様に……。運動会の「台風の目」、子どもだけ全部走らず、またせていて、最後だけ参加。(6~11歳・知的)
- 体育の授業中、先生から。(12~17歳・精神)
- 学校 同級生 (12~17歳・精神)
- 希望する小学校や学童に通えるか不明。お友達から肢体不自由の不自然な動きを笑いながら真似される(6~11歳・身体)

- 感情を抑えるのが苦手なので、もしトラブルになったら先生に言って解決してもらいなさい、と言っているが、担任からは自分たちで解決して、と言われる。先生に言いに行こうとすると、先生がいないと何もできないやつ、とクラスの子に言われる。と息子が言っていました。(6～11歳・精神)
- 学童の保育員、学童の一部の子どもから。うまくコミュニケーションが取れない状況を考慮してもらえず、適切な接し方もしてもらえず、健常児のスピードについていけない方が悪いという対応をされた。保育員は、子どもと接する大人としての知識や忍耐力、対応力が乏しくて驚いた。(6～11歳・知的)
- 保育所の一時保育利用を断られた(0～5歳・知的)
- 今年度から支援センターのくるみ幼稚園から私立の幼稚園に転園したが、お友達から胸の手術痕を指摘されることが増えて、本人気にしている。いじめられたり、からかわれたりしているわけではないので様子を見ているが、今後の集団生活(小中学校等)でも起こり得る指摘なのでその際の対処法などを親が考えてあげないといけないと思っている。(6～11歳・身体, 難病)
- 学校で。通常級との隔たり。偏見。(12～17歳・知的)
- 同じ学校の生徒や公園、スーパーなどで白い目でみられる。不自由な箇所を指を指されてヒソヒソ話をされる。(6～11歳・身体)
- 昨年度まで通っていた幼稚園の保護者(6～11歳・知的)
- 学童保育において、障害児枠で入所している。介助を要する内容や障害の説明書、保育園からの申し送りがあったにも関わらず、必要な介助は受けられていない様子。本人が話すことができない為証拠はない。失禁や本人の精神的ストレス、できていたことができなくなる退行の様子がみられた。(6～11歳・知的)

4 その他

- 子供が高熱を出した時、障害を理由に、近隣の小児科と内科に、受診を断られたこと。(6～11歳・知的)
- 市の健診で排尿がオムツにしかできないのに検尿の提出をお願いされた。移動も大変なのにとりあえず来いと言われた。(令和2年)(無回答・身体)
- 放課後デイサービスとトラブルがあり、市に相談済みです。(6～11歳・持っていない)
- 三鷹市の教育委員会担当者(就学相談)が差別? 区別? 発言することにおどろいた。医療ケア児の就学相談は「大変だったんですよ、はあ～」とためいきをつかれました。(6～11歳・身体, 知的, 難病)
- マスクをできず外出を控えているため、特にありません。(6～11歳・身体, 知的, 難病)
- 特になし(2件)

B 障がい児調査

② 気遣いや思いやりを感じた場面

1 言葉、態度

- スーパーなどの会計時に会計トレーなどさわろうとした時にヘルプマークをみて、叱責されるようなことがなかった。(12~17歳・知的)
- 白杖を持っている時はよけてくれる。(12~17歳・身体, 知的)
- ただ普通に接していただけるだけで安心します(ご近所の方など)。(12~17歳・知的)
- スイミングクラブの生徒・保護者。優しく声をかけてくれる。(12~17歳・知的)
- 身近な知人、子供、兄弟の友人たちは、接することですぐに受け入れて可愛がってくれる。主治医から就学先に障害についての(勉強会)話しに学校に行ってもよいと声をかけてもらった。(6~11歳・知的)
- スバル等でヘルプカードや都の赤いカードを所持していると、声かけが対応が良かった。(12~17歳・知的)
- 同じ遊園地ののりもののスタッフの20代、30代の男性女性スタッフ、こちらが何も言わずとも、スタッフ間で、このようにしてあげるといいよと毎回伝達して下さっていて、とても心があたかな気持ちになりました。(6~11歳・身体)
- 近所の方からあいさつをしてもらえること。反応がうすくても気にせずしてくれる(あまり知らない方には、あまり目をあわさないの)。(12~17歳・知的)
- 相談支援員の方が親身になって下さった。都の教育委員会の方が丁寧に説明して下さいました。(6~11歳・身体, 知的, 難病)
- 声をかけていただいたり、席をゆずっていただいたり。(6~11歳・知的)
- 兄妹がいるので、ママ友達からの援助があり、兄妹の習い事が何とか通えている。(無回答・身体)
- 日々私の怒鳴り声を聞いているであろう隣の年配の夫婦から「息子くんはこんなときに手伝ってくれたよ、とってもいい子よ」と言っていたこと。(6~11歳・精神)
- パニックを起こしてる際近所の方から声をかけてもらった時。(6~11歳・身体, 知的)
- お友達から靴を履いたり服を着たりする際に手伝ってもらった。電車で席を譲ってもらった。(6~11歳・身体)
- 旅行先の宿でスタッフの方々が子どもの様子を見て、休めるようにクッションや掛け物を用意してくださいました。(6~11歳・身体)
- よく、話かけられる(6~11歳・知的)
- うちの子のペースに合わせて一緒に遊んでくれるお子様もいらっした。(6~11歳・知的)
- 装具をしている足は小さく、指が3本しかないが、友達から「可愛い足」と言われ本人が初めて安堵したこと。(6~11歳・身体)

- 近所の方からの普通の声掛け（12～17歳・知的）
- 同じ集合住宅の住人の方々や幼稚園の関係者の方々から、すれ違い様に少しの変化や成長について声をかけてもらった時。みんなで見守ってもらっているような気持ちにしてもらえ、思いやりを感じた。（0～5歳・知的）

2 交通機関

- ヘルプカードをつけて電車に乗った時、席をゆずっていただきました。（6～11歳・知的, 難病）
- 電車を待つホームで、ベンチにすわっている時、おもらしをしてしまったことがある。ふくようなタオルをもっていず困っていたら、となりにいた年配の方が、「これ、もっていったいいよ」と下さって、助かった。小学生だが、そんなこともある、というような感じで見て下さり、ほっとした。（6～11歳・知的）
- 通学でバスを利用する際、運転手さんや乗客の方々が見守って下さって有難いです。（12～17歳・知的）
- 公共交通機関で、大丈夫ですよ、と言ってもらえる。パニックになったとき、他の子が気にかけてくれる。（6～11歳・知的）
- 民間バス、ヘルプカードをつけていて、座席をゆずってもらった。（12～17歳・知的）
- 外出時にヘルプカードを首から下げているので、言葉に出さなくても、なんとなく場所を譲ってくれたりなど配慮を感じることがあります。（12～17歳・知的, 精神）
- 一人で登下校をしているので、電車の乗り間違いの際、戻る電車を教えてもらっていた。（12～17歳・知的）
- 電車で機嫌が悪くなり、座席を譲ってもらった（6～11歳・知的）
- バス降車に時間をかけてしまったが、待っていただいた。（12～17歳・身体, 知的, 難病）
- バスの座席を譲ってもらったとき（0～5歳・知的）
- 乗り物（公共交通機関）で席を譲ってもらえた時（12～17歳・身体, 知的）
- バスに乗る時に手伝いましょうかと声をかけてくれる。（6～11歳・身体）
- バスで座席を譲って下さる方がありがたいです。子供なので、立っているべきかもしれませんが、しっかり掴まるなんて簡単な事も出来ないの（12～17歳・知的）

3 学校

- 先生によっては、対応がひどいが、良くしてくれる方もいます。（12～17歳・難病）
- 担任より、やれる事はできる限りやりますと言っていただいた事。マスクでコミュニケーションがとりにくいというので、はずして、ゆっくり話してくれる姿せい。自然に、身につけるキグを「かっこいいね」と言ってくれた店員さん。（6～11歳・身体）

B 障がい児調査

- 同級生のお友だち複数人が、毎朝登校時に家まで迎えに来てくれたり、車イスをおしてくれる。(6～11歳・身体)
- 学童のお友達が一緒に仲良く遊んでくれた。(6～11歳・知的)
- 修学旅行のしおりの代筆、友達。(12～17歳・精神)
- 学校のお友達に色々な場面で助けてもらっている。(6～11歳・身体)
- 友人やそのご両親からいつもと同じ、特別に何かをするということではなく、自然な対応をして下さっている。(12～17歳・精神)
- 保育士や学校の先生等(6～11歳・知的)
- 幼稚園の先生に気遣い頂いて毎日元気に通園しています(0～5歳・知的)
- 通級の先生に母親である私から、こう言うことがあってとよく伝えているので、それを題材にして問題解決を見出してくれたりしています。(6～11歳・精神)
- 4月に入学した高校の養護の先生、体育の先生が息子のことをよく見て対応を考えて下さっています。(12～17歳・身体)
- 支援学級のごくわずかな先生ですが、個人個人を尊重し温かく向き合って下さる先生がいらっしゃる。時間がかかったり、失敗することがあっても、温かい声かけをしてくれ、改善するよう導いてくださる。(12～17歳・知的)
- 学校では先生の理解があり、今のところクラスメイトにも受け入れられており、楽しく過ごせています。(6～11歳・持っていない)
- 保育園からの帰り、パニックになったとき、先生やお友達のママが優しく声をかけてくれた。(6～11歳・知的)
- 教育総合相談室のソーシャルワーカーや、学校の校長先生の対応が、娘や保護者に対して大変親身になっていただき、救われました。(12～17歳・精神)
- 12月に支援級に転校し、先生方に手厚く支援いただいたり、寄り添った言葉をかけていただいてありがたかった。(6～11歳・知的)
- 昨年度まで通っていた幼稚園の先生(6～11歳・知的)
- 支援学級の担任の先生は、的確な観察、指導、寄り添ってくださる姿勢がありとても感謝しております。どこにも頼る場所がない中唯一の相談できる方でもあります。(6～11歳・知的)

4 その他

- 学校で先生から。(6～11歳・持っていない)
- 保育園では先生や園児、ご家族から配慮いただけた。(6～11歳・身体,知的)
- 病院などで知的を伝えると看護師の方などの手厚いサポート。(12～17歳・知的)
- 市役所の障害福祉課の担当の方は、手続きなどでお会いしてお話するときなど、些細な子供の成長を共に喜んで下さってうれしい。(6～11歳・知的)
- 特になし(4件)

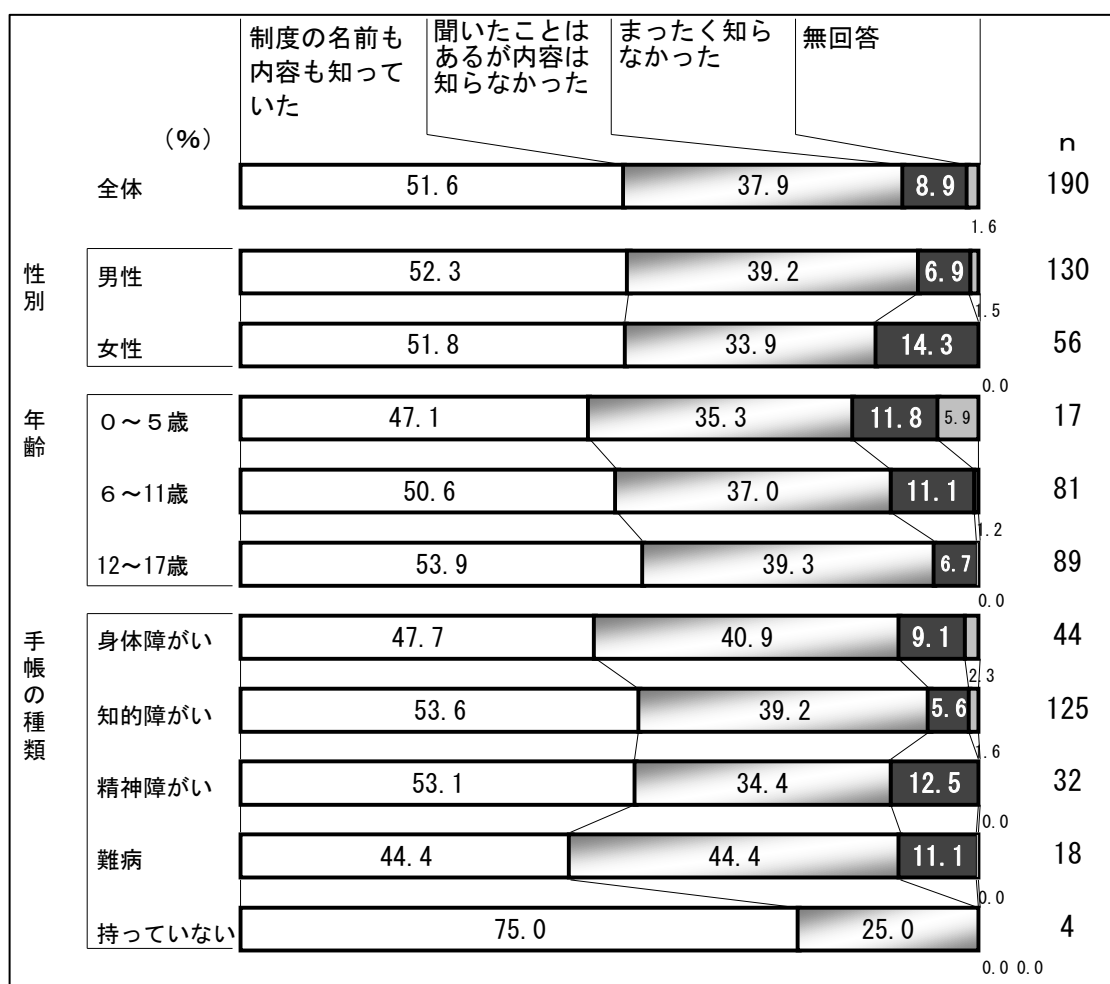
(3) 成年後見制度の認知状況

問 32 成年後見制度について知っていますか。

- 成年後見制度の認知状況は、「制度の名前も内容も知っていた」が51.6%、「聞いたことはあるが内容は知らなかった」が37.9%となっている。

ほとんどの属性で「制度の名前も内容も知っていた」が5割前後を占めている。

図表 B9-3-1 成年後見制度の認知状況（全体・性別・年齢・手帳の種類）

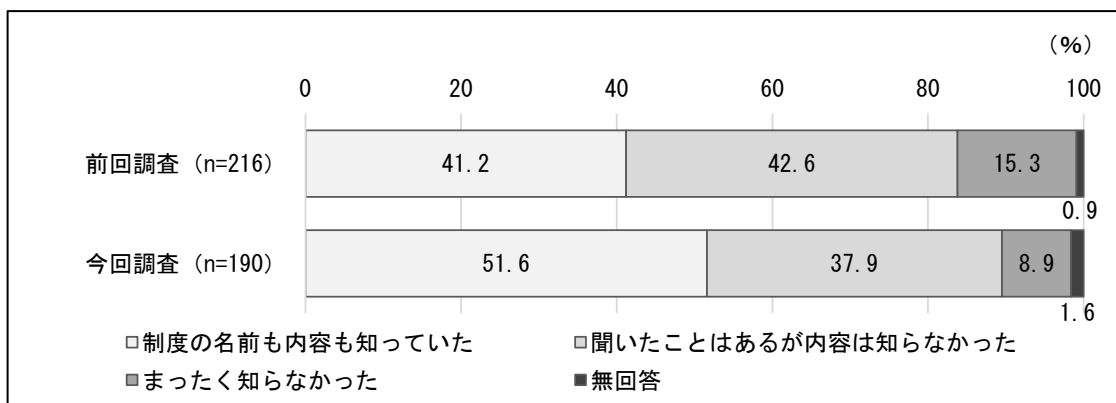


B 障がい児調査

◆前回調査（令和元年度実施）との比較

前回調査（令和元年度実施）では、「制度の名前も内容も知っていた」が41.2%となっている。本調査では「制度の名前も内容も知っていた」が51.6%となっており、前回よりも高くなっている。

図表 B9-3-2 前回調査との比較



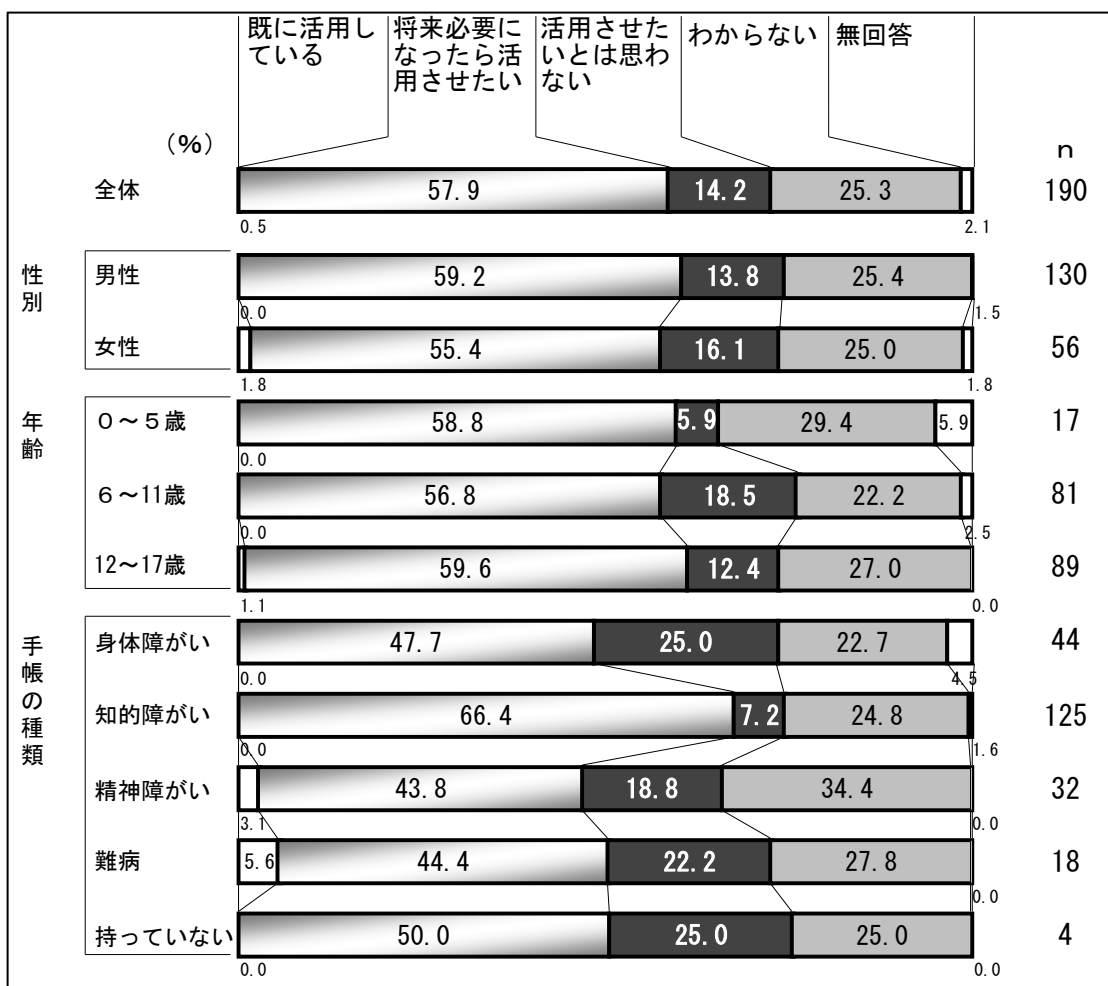
(4) 成年後見制度の利用意向

問 33 お子さん（宛名の方）に、成年後見制度を活用させたいと思いますか。

- 成年後見制度の利用意向は、「将来必要になったら活用させたい」が 57.9%、「活用させたいとは思わない」が 14.2%となっている。

手帳の種類で見ると、知的障がいでは「将来必要になったら活用させたい」が 66.4%と他よりも高い割合を占めている。身体障がいでは「活用させたいとは思わない」が 25.0%と他よりも高い割合を占めている。

図表 B9-4-1 成年後見制度の利用意向（全体・性別・年齢・手帳の種類）



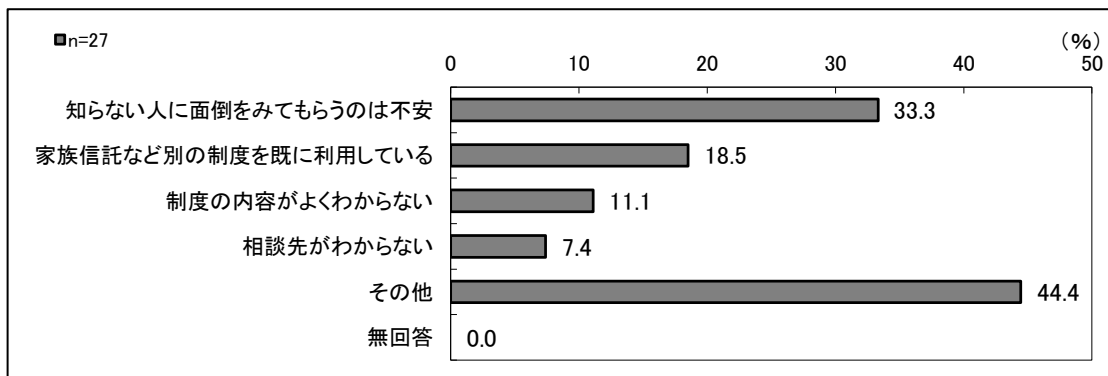
B 障がい児調査

(5) 利用させたくない理由

※問 33 で「活用させたいとは思わない」と回答した方にお聞きします。
問 33-1 活用させたいと思わない理由は何ですか。【複数回答】

- 利用させたくない理由として「その他」が 44.4%と最も回答が多く、「知らない人に面倒をみてもらうのは不安」が 33.3%と続く。

図表 B9-5-1 利用させたくない理由（全体／複数回答）



I 調査結果 9 差別や権利擁護のことについて

図表 B9-5-2 利用させたくない理由（全体・性別・年齢・手帳の種類／複数回答）

（単位：％）

		第1位	第2位	第3位
全体		知らない人に面倒をみて もらうのは不安 33.3	家族信託など別の制度を 既に利用している 18.5	制度の内容がよくわから ない 11.1
性別	男性	知らない人に面倒をみて もらうのは不安 33.3	制度の内容がよくわからない／家族信託など別の制度を 既に利用している 16.7	
	女性	知らない人に面倒をみて もらうのは不安 33.3	家族信託など別の制度を 既に利用している 22.2	
年齢	0～5歳	制度の内容がよくわから ない 100.0		
	6～11歳	知らない人に面倒をみて もらうのは不安 33.3	家族信託など別の制度を 既に利用している 26.7	制度の内容がよくわから ない／相談先がわから ない 13.3
	12～17歳	知らない人に面倒をみて もらうのは不安 36.4	家族信託など別の制度を 既に利用している 9.1	
手帳の種類	身体障がい	知らない人に面倒をみて もらうのは不安 36.4	制度の内容がよくわから ない 18.2	相談先がわからない 9.1
	知的障がい	知らない人に面倒をみてもらうのは不安／家族信託など 別の制度を既に利用している 44.4		
	精神障がい	知らない人に面倒をみて もらうのは不安 33.3	制度の内容がよくわからない／相談先がわからない 16.7	
	難病	知らない人に面倒をみて もらうのは不安 25.0		
	持っていない	家族信託など別の制度を 既に利用している 100.0		

10 対象者を主にケアしている方について

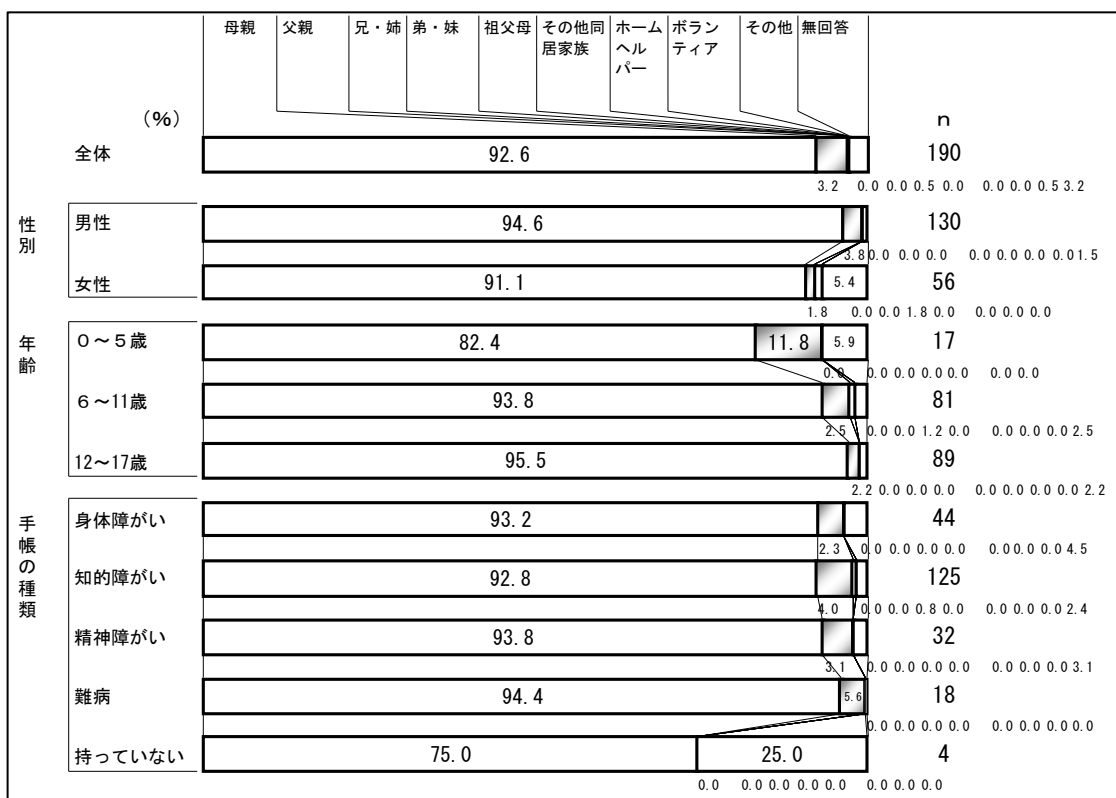
(1) 対象者を主にケアしている人

問 34 自宅でお子さん(宛名の方)を主にケアしている方は誰ですか。お子さんから見た関係でお答えください。

- 対象者を主にケアしている人は、「母親」が92.6%、「父親」が3.2%、「祖父母」が0.5%などとなっている。

年齢で見ると、0～5歳では「父親」が11.8%を占めている。

図表 B10-1-1 対象者を主にケアしている人(全体・性別・年齢・手帳の種類)



I 調査結果 10 対象者を主にケアしている方について

図表 B10-1-2 対象者を主にケアしている人（全体・性別・年齢・手帳の種類）

（単位：上段：人、下段：％）

		合計	問34 対象者を主にケアしている人									無回答
			母親	父親	兄・姉	弟・妹	祖父母	その他同居家族	ホームヘルパー	ボランティア	その他	
全体		190 100.0	176 92.6	6 3.2	0 0.0	0 0.0	1 0.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.5	6 3.2
性別	男性	130 100.0	123 94.6	5 3.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 1.5
	女性	56 100.0	51 91.1	1 1.8	0 0.0	0 0.0	1 1.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 5.4
年齢	0～5歳	17 100.0	14 82.4	2 11.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 5.9
	6～11歳	81 100.0	76 93.8	2 2.5	0 0.0	0 0.0	1 1.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 2.5
	12～17歳	89 100.0	85 95.5	2 2.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 2.2
手帳の種類	身体障がい	44 100.0	41 93.2	1 2.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 4.5
	知的障がい	125 100.0	116 92.8	5 4.0	0 0.0	0 0.0	1 0.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 2.4
	精神障がい	32 100.0	30 93.8	1 3.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.1
	難病	18 100.0	17 94.4	1 5.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	持っていない	4 100.0	3 75.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0

B 障がい児調査

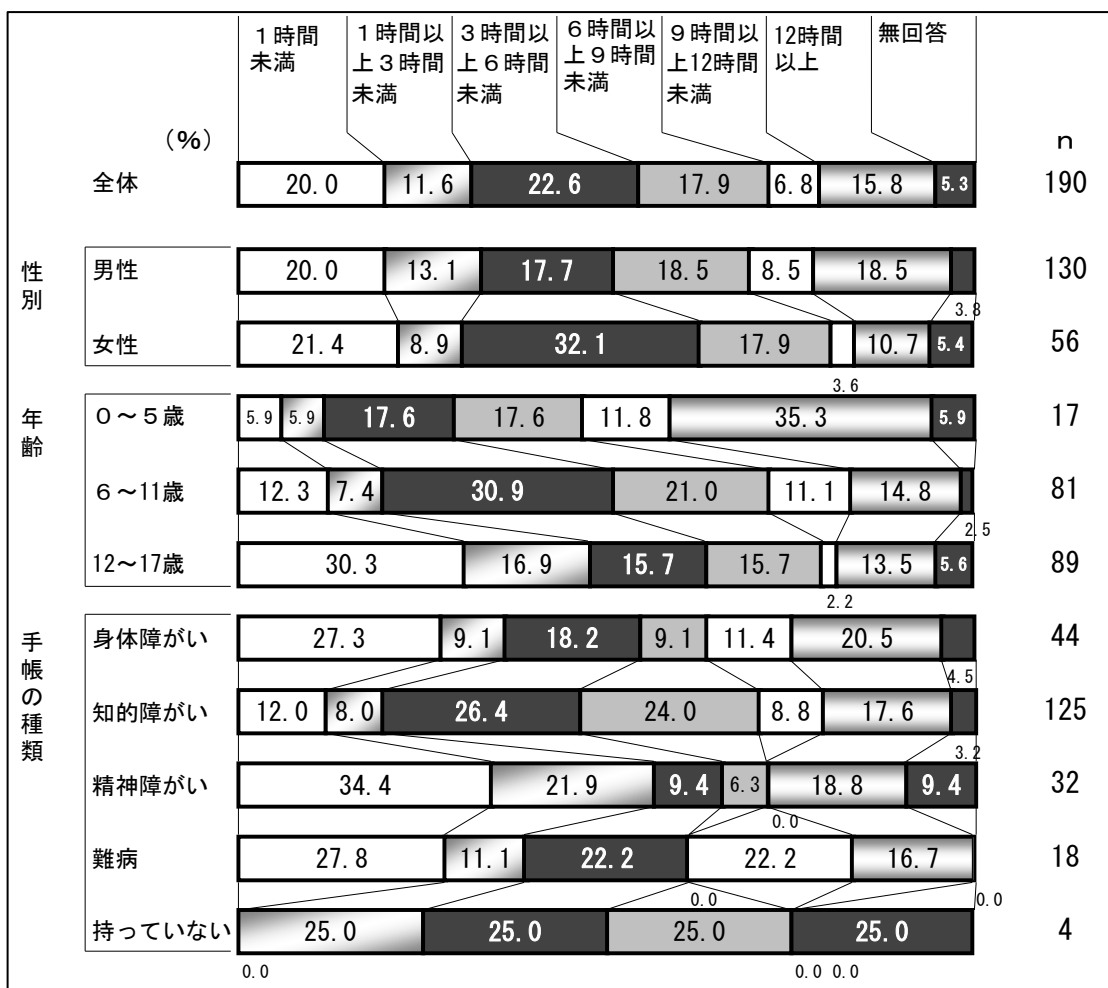
(2) 対象者を主にケアしている人の1日のケア時間

問 35 お子さん(宛名の方)を主にケアしている方の、1日のケア時間をお答えください(見守りも含む)。

- 対象者を主にケアしている人の1日のケア時間は、「3時間以上6時間未満」が22.6%、「1時間未満」が20.0%となっている。

年齢で見ると、年齢が高くなるにつれてケア時間が短くなる傾向がうかがえる。手帳の種類で見ると、知的障がいでは他と比べてケア時間が長くなっている。

図表 B10-2-1 対象者を主にケアしている人の1日のケア時間
(全体・性別・年齢・手帳の種類)



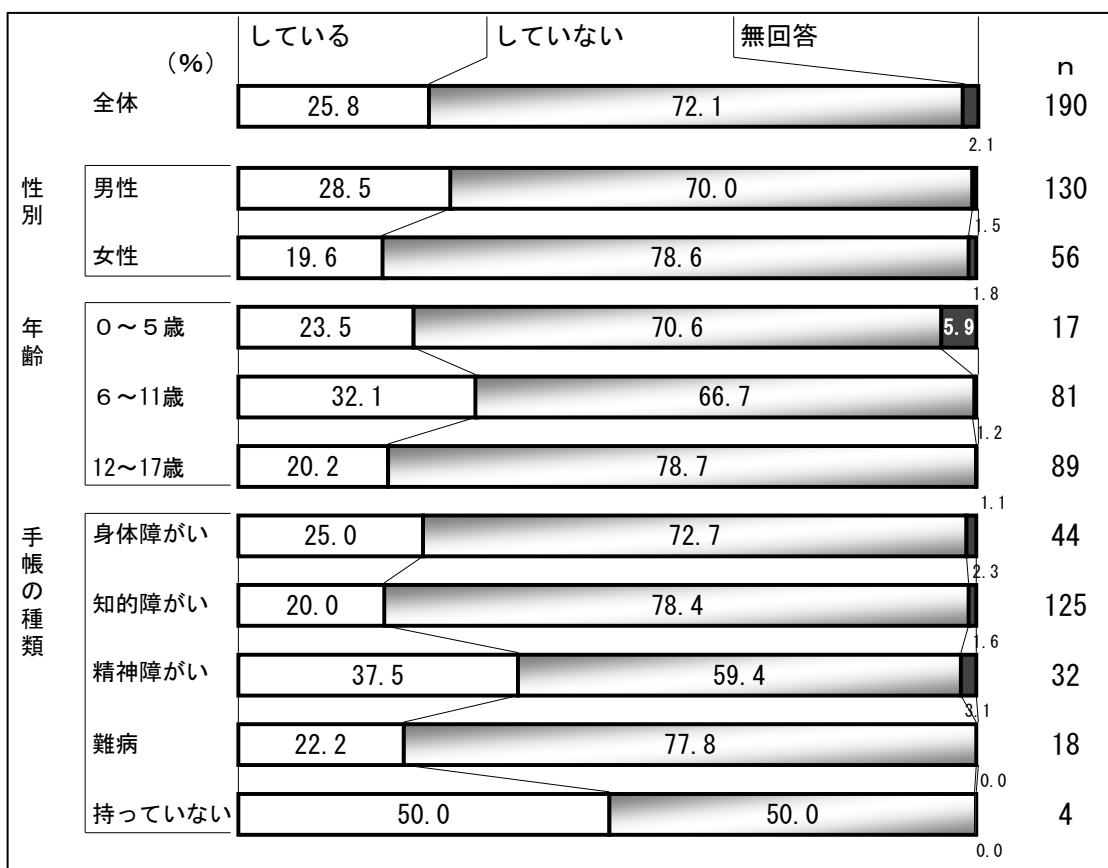
(3) 対象者以外の人のケアをしているか

問 36 お子さんを主にケアしている方は、調査対象となったお子さん以外の乳幼児、高齢者、病気・障がいのある人のお世話をしていますか。

- 対象者以外の人のケアをしているかは、「していない」が 72.1%、「している」が 25.8%となっている。

手帳の種類でみると、精神障がいでは「している」が 37.5%となっている。

図表 B10-3-1 対象者以外の人のケアをしているか（全体・性別・年齢・手帳の種類）



B 障がい児調査

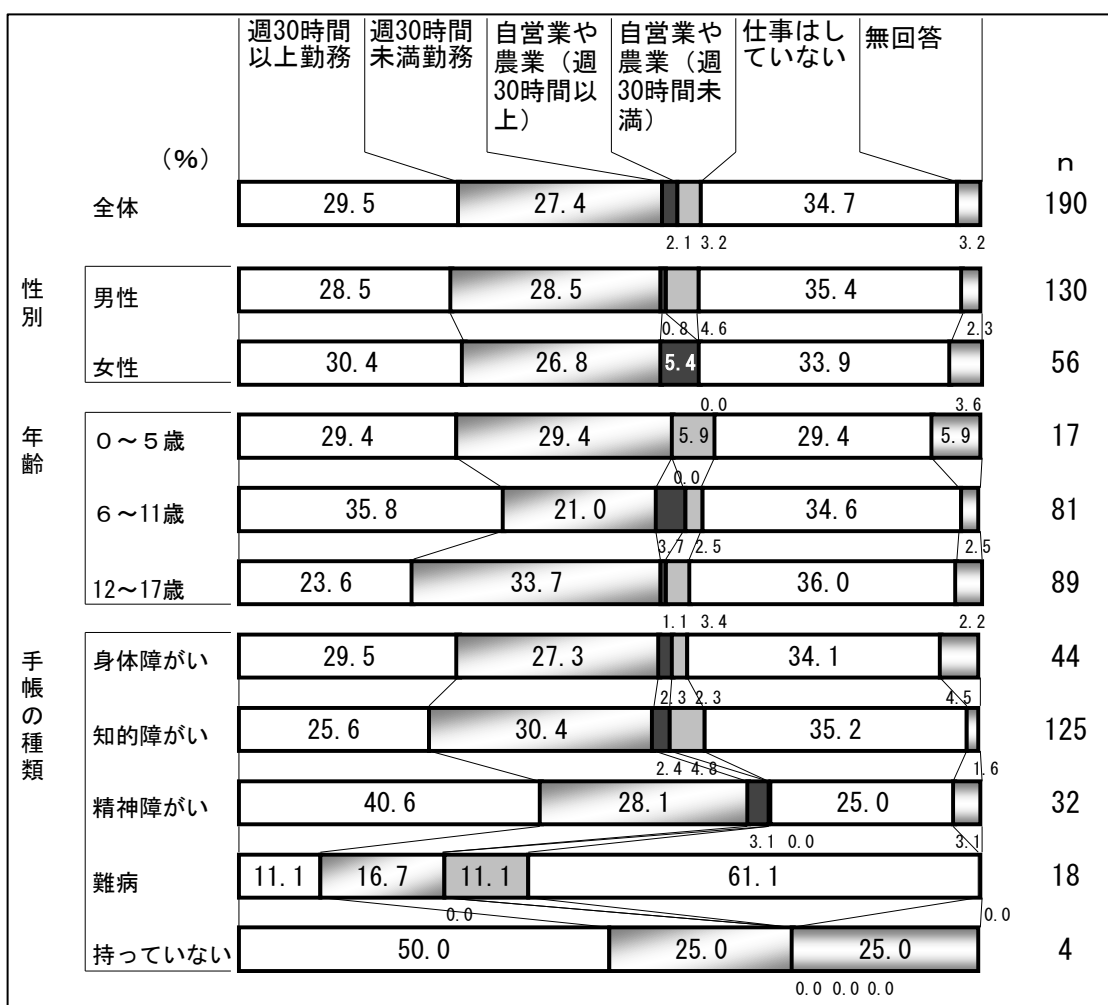
(4) 対象者を主にケアしている人の就労状況

問 37 お子さん（宛名の方）を主にケアしている方は、現在、仕事をしていますか。

- 対象者を主にケアしている人の就労状況は、「週30時間以上勤務」が29.5%、「週30時間未満勤務」が27.4%となっている。

手帳の種類でみると、難病では「仕事はしていない」が61.1%となっている。

図表 B10-4-1 対象者を主にケアしている人の就労状況（全体・性別・年齢・手帳の種類）



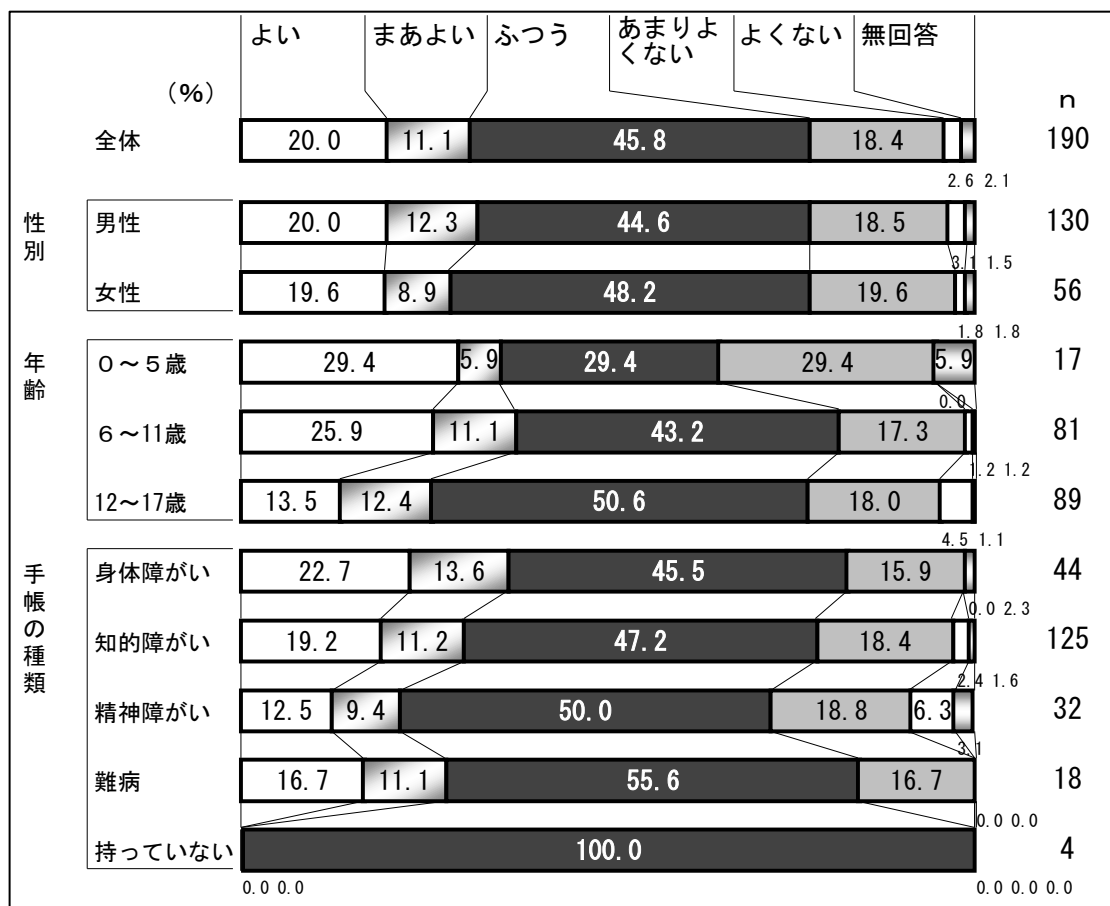
(5) 対象者を主にケアしている人の健康状況

問 38 お子さん（宛名の方）を主にケアしている方の現在の健康状態はいかがですか。

- 対象者を主にケアしている人の健康状況は、「ふつう」が 45.8%となっている。「よい」(20.0%)と「まあよい」(11.1%)を合わせた“よい”が31.1%、「あまりよくない」(18.4%)と「よくない」(2.6%)を合わせた“よくない”が21.0%となっている。

年齢で見ると、12～17歳では“よい”が25.9%と他の年齢よりも低くなっている。

図表 B10-5-1 対象者を主にケアしている人の健康状況（全体・性別・年齢・手帳の種類）



B 障がい児調査

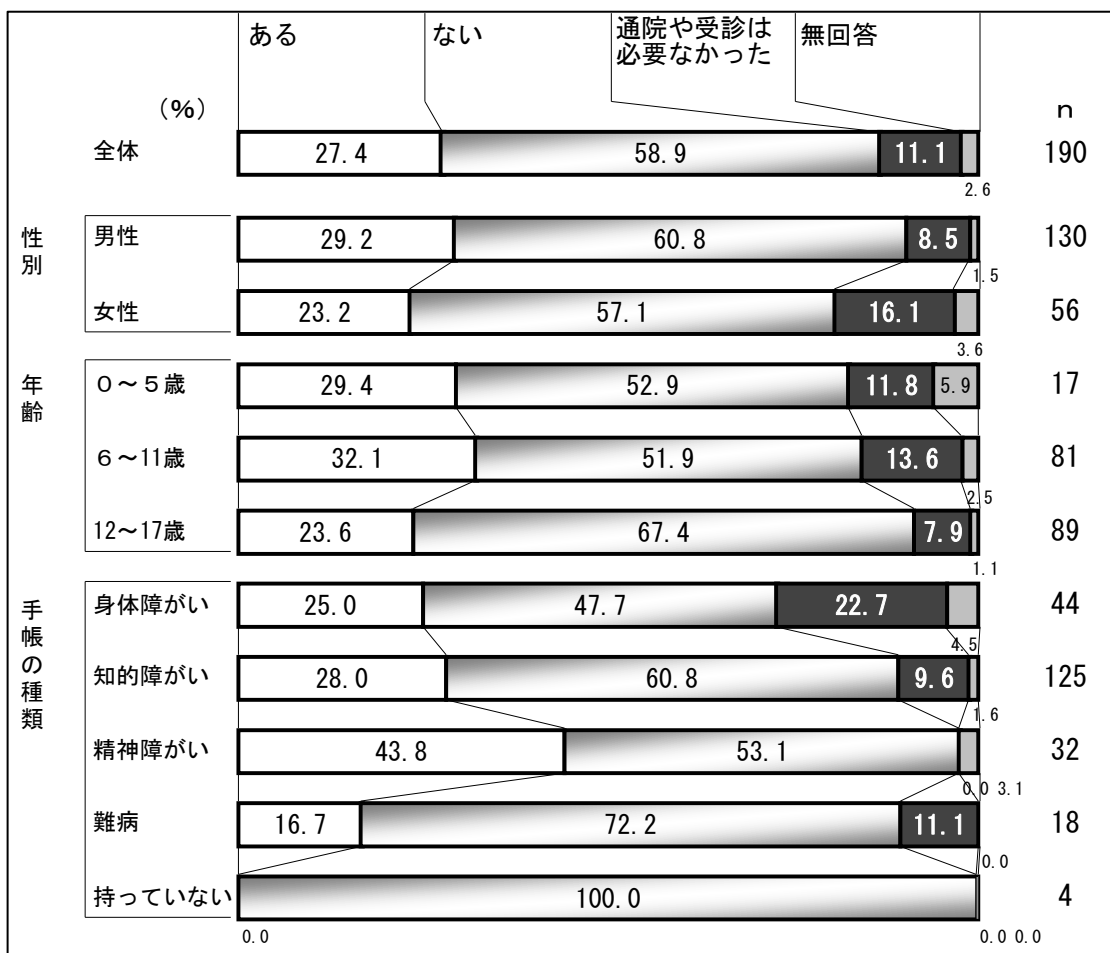
(6) ケアしている人が通院できなかった経験の有無

問 39 お子さん(宛名の方)を主にケアしている方は、過去1年間に、必要な通院や受診ができなかったことがありますか。

- ケアしている人が通院できなかった経験の有無は、「ない」が 58.9%、「ある」が 27.4%と続く。

手帳の種類でみると、精神障がいでは「ある」が4割強を占める。

図表 B10-6-1 ケアしている人が通院できなかった経験の有無
(全体・性別・年齢・手帳の種類)



(7) 対象者を主にケアしている人が抱える課題

問 40 お子さん(宛名の方)を主にケアしている方は、次のような問題にどの程度あてはまりますか。(○は①～⑩のそれぞれに1つずつ)

- 「非常にあてはまる」と「少しあてはまる」を合わせた“あてはまる”の割合が高いのは、② ケアで精神的にまいってしまう(61.1%)となっている。
- 「あまりあてはまらない」と「まったくあてはまらない」を合わせた“あてはまらない”の割合が高いのは、⑦ ケアのこと家族・親せきと意見が合わない(70.5%)、⑤ 子どもが気になり思うように外出できない(64.8%)となっている。

図表 B10-7-1 対象者を主にケアしている人が抱える課題(全体)

課題	割合 (%)					n
	非常にあてはまる	少しあてはまる	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない	無回答	
① ケアに疲れて身体の調子がよくない	6.8	35.8	35.8	18.4	3.2	190
② ケアで精神的にまいってしまう	21.1	40.0	21.6	13.7	3.7	190
③ ケアのために仕事に出られない	18.9	32.1	26.8	14.7	7.4	190
④ ケアのために他家族の世話に手がまわらない	13.2	30.0	29.5	24.2	3.2	190
⑤ 子どもが気になり思うように外出できない	8.9	20.0	35.3	29.5	6.3	190
⑥ 「自由な時間」を思うように取れない	18.4	27.9	24.7	24.2	4.7	190
⑦ ケアのこと家族・親せきと意見が合わない	22.6	37.9	32.6	4.2	2.6	190
⑧ ケアのための経済的負担が大きい	18.9	27.9	35.8	14.2	3.2	190
⑨ ケアに時間がかかる・睡眠が十分取れない	10.5	32.1	26.8	26.3	4.2	190
⑩ 関係機関とのやりとりの負担が大きい	14.2	28.4	34.7	17.4	5.3	190

B 障がい児調査

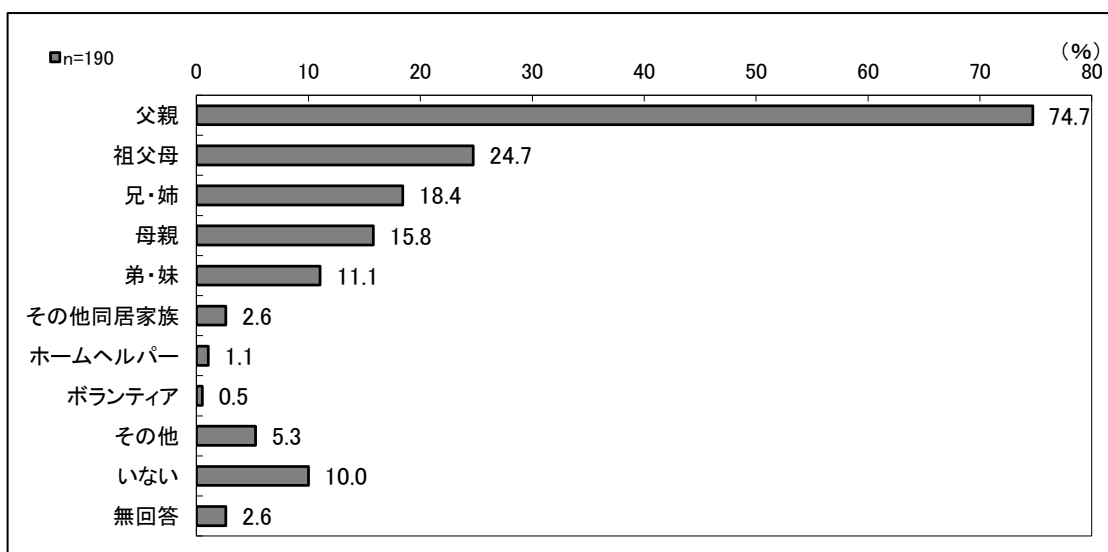
(8) 対象者をケアする際に手伝ってくれる人

問 41 お子さん（宛名の方）のケアをする時に手伝ってくれる人は誰ですか。
【複数回答】

- 対象者をケアする際に手伝ってくれる人として「父親」が 74.7%と最も回答が多く、「祖父母」が 24.7%と続く。

「いない」以外の回答についてすべての属性で「父親」が第1位となっている。

図表 B10-8-1 対象者をケアする際に手伝ってくれる人（全体／複数回答）



I 調査結果 10 対象者を主にケアしている方について

図表 B10-8-2 対象者をケアする際に手伝ってくれる人

(全体・性別・年齢・手帳の種類／複数回答)

(単位：%)

		第1位	第2位	第3位
全体		父親 74.7	祖父母 24.7	兄・姉 18.4
性別	男性	父親 77.7	祖父母 26.2	兄・姉 20.0
	女性	父親 71.4	祖父母 23.2	母親 17.9
年齢	0～5歳	父親 82.4	母親／祖父母 23.5	
	6～11歳	父親 77.8	祖父母 30.9	兄・姉 22.2
	12～17歳	父親 73.0	祖父母 20.2	兄・姉 18.0
手帳の種類	身体障がい	父親 79.5	祖父母 31.8	兄・姉 20.5
	知的障がい	父親 80.8	祖父母 22.4	兄・姉 21.6
	精神障がい	父親 53.1	祖父母 25.0	母親 21.9
	難病	父親 72.2	母親／兄・姉 11.1	
	持っていない	父親 75.0	母親 25.0	

B 障がい児調査

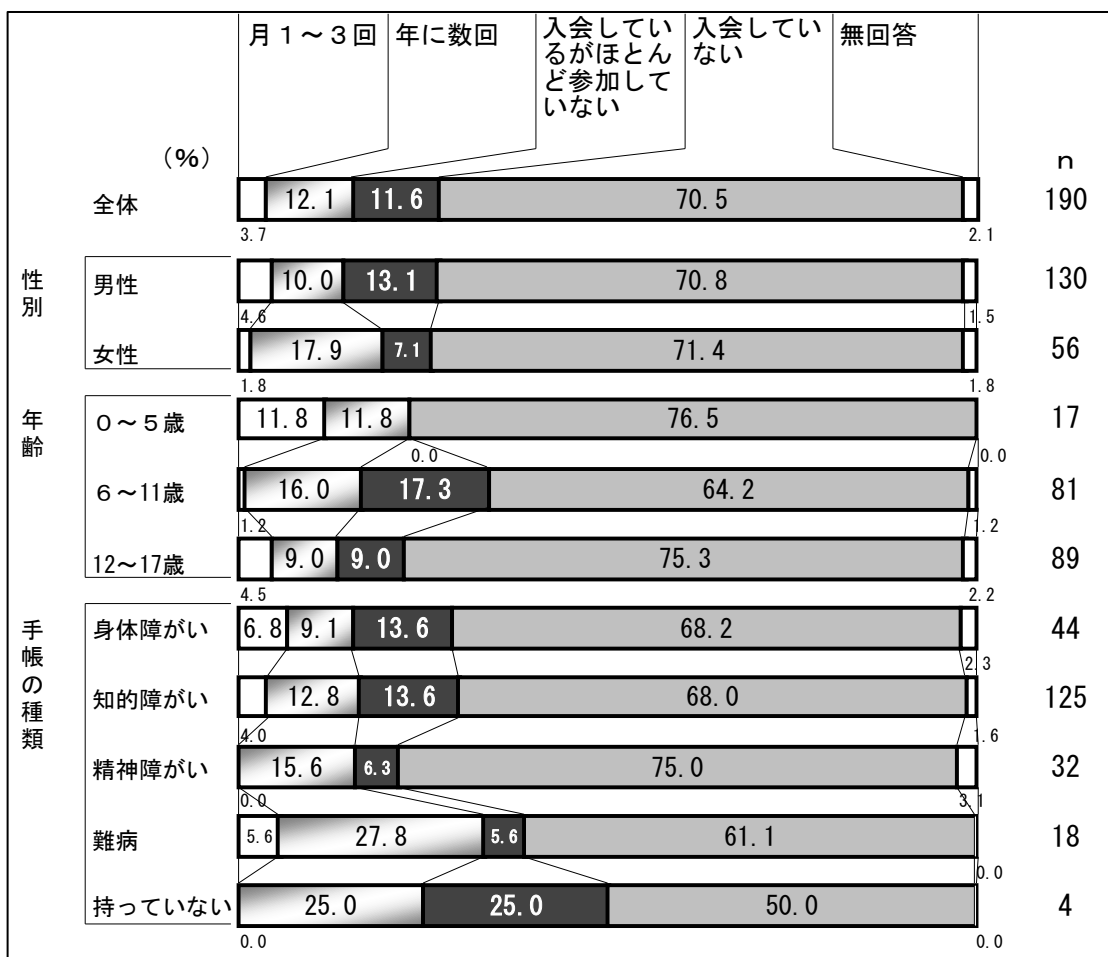
(9) 障がい児の親の会への参加状況

問 42 お子さん(宛名の方)を主にケアしている方は、親の会にどれくらい参加していますか。

- 障がい児の親の会への参加状況は、「入会していない」が70.5%となっている。

年齢で見ると、6～11歳では「年に数回」、「入会しているがほとんど参加していない」がともに2割弱を占める。手帳の種類で見ると、難病では「年に数回」が3割弱を占める。

図表 B10-9-1 障がい児の親の会への参加状況(全体・性別・年齢・手帳の種類)



11 相談について

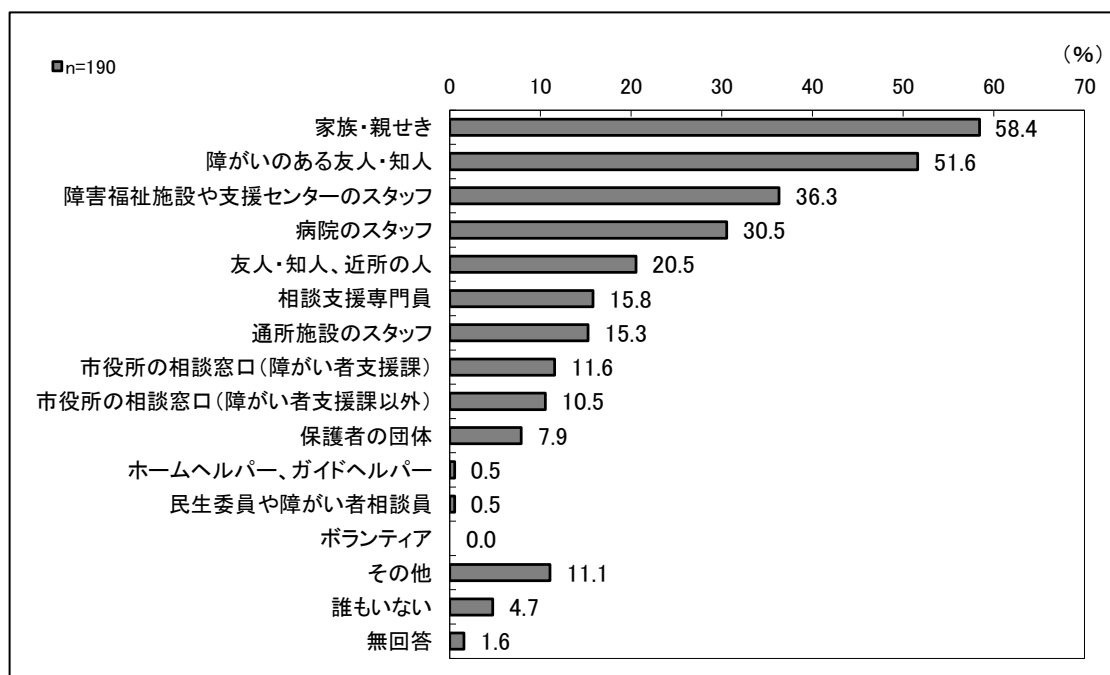
(1) 相談できる人

問 43 お子さん（宛名の方）を主にケアしている方が、日常生活や障がいのことなどで困った時に、相談できる人は誰ですか。【複数回答】

- 相談できる人として「家族・親せき」が 58.4%と最も回答が多く、「障がいのある友人・知人」が 51.6%と続く。

「誰もいない」以外の回答についてほとんどの属性で「家族・親せき」が第1位となっている。

図表 B11-1-1 相談できる人（全体／複数回答）



B 障がい児調査

図表 B11-1-2 相談できる人（全体・性別・年齢・手帳の種類／複数回答）

（単位：％）

		第1位	第2位	第3位
全体		家族・親せき 58.4	障がいのある友人・知人 51.6	障害福祉施設や支援センターのスタッフ 36.3
性別	男性	家族・親せき 61.5	障がいのある友人・知人 54.6	障害福祉施設や支援センターのスタッフ 42.3
	女性	家族・親せき 55.4	障がいのある友人・知人 46.4	友人・知人、近所の人 26.8
年齢	0～5歳	家族・親せき／障がいのある友人・知人 52.9		障害福祉施設や支援センターのスタッフ 47.1
	6～11歳	家族・親せき 64.2	障がいのある友人・知人 46.9	障害福祉施設や支援センターのスタッフ 35.8
	12～17歳	家族・親せき／障がいのある友人・知人 56.2		障害福祉施設や支援センターのスタッフ 34.8
手帳の種類	身体障がい	家族・親せき 68.2	障がいのある友人・知人 56.8	病院のスタッフ 43.2
	知的障がい	家族・親せき／障がいのある友人・知人 61.6		障害福祉施設や支援センターのスタッフ 47.2
	精神障がい	家族・親せき 40.6	病院のスタッフ 37.5	障がいのある友人・知人 21.9
	難病	家族・親せき 55.6	病院のスタッフ 50.0	障がいのある友人・知人 44.4
	持っていない	相談支援専門員／病院のスタッフ 75.0		通所施設のスタッフ 50.0

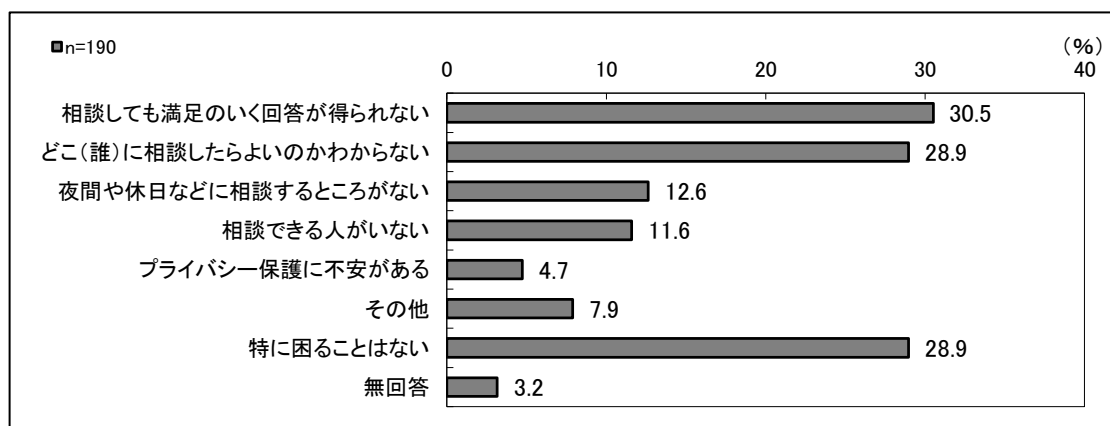
(2) 相談で困ること

問 44 お子さん（宛名の方）を主にケアしている方が、相談について困ることは何ですか。
【複数回答】

- 相談で困ることとして「相談しても満足いく回答が得られない」が 30.5%と最も回答が多く、「どこ（誰）に相談したらよいかかわからない」が 28.9%と続く。また、「特に困ることはない」は 28.9%を占める。

「特に困ることはない」以外の回答について性別で見ると、女性では「どこ（誰）に相談したらよいかかわからない」が第1位となっている。年齢で見ると、6～11歳では「どこ（誰）に相談したらよいかかわからない」が第1位となっている。手帳の種類で見ると、知的障がいでは「どこ（誰）に相談したらよいかかわからない」が第1位となっている。

図表 B11-2-1 相談で困ること（全体／複数回答）



B 障がい児調査

図表 B11-2-2 相談で困ること（全体・性別・年齢・手帳の種類／複数回答）

（単位：％）

		第1位	第2位	第3位
全体		相談しても満足 of いく回答が得られない 30.5	どこ（誰）に相談したらよいかかわからない 28.9	夜間や休日などに相談するところがない 12.6
性別	男性	相談しても満足 of いく回答が得られない 33.1	どこ（誰）に相談したらよいかかわからない 26.2	夜間や休日などに相談するところがない 15.4
	女性	どこ（誰）に相談したらよいかかわからない 32.1	相談しても満足 of いく回答が得られない 25.0	相談できる人がいない 14.3
年齢	0～5歳	相談しても満足 of いく回答が得られない 41.2	夜間や休日などに相談するところがない 23.5	どこ（誰）に相談したらよいかかわからない 17.6
	6～11歳	どこ（誰）に相談したらよいかかわからない 35.8	相談しても満足 of いく回答が得られない 34.6	相談できる人がいない 11.1
	12～17歳	相談しても満足 of いく回答が得られない 24.7	どこ（誰）に相談したらよいかかわからない 23.6	夜間や休日などに相談するところがない 13.5
手帳の種類	身体障がい	相談しても満足 of いく回答が得られない 40.9	どこ（誰）に相談したらよいかかわからない 25.0	相談できる人がいない 18.2
	知的障がい	どこ（誰）に相談したらよいかかわからない 32.0	相談しても満足 of いく回答が得られない 29.6	夜間や休日などに相談するところがない 13.6
	精神障がい	相談しても満足 of いく回答が得られない 25.0	夜間や休日などに相談するところがない／どこ（誰）に相談したらよいかかわからない 18.8	
	難病	相談しても満足 of いく回答が得られない 44.4	どこ（誰）に相談したらよいかかわからない 16.7	夜間や休日などに相談するところがない 11.1
	持っていない	どこ（誰）に相談したらよいかかわからない 25.0		

12 将来の希望などについて

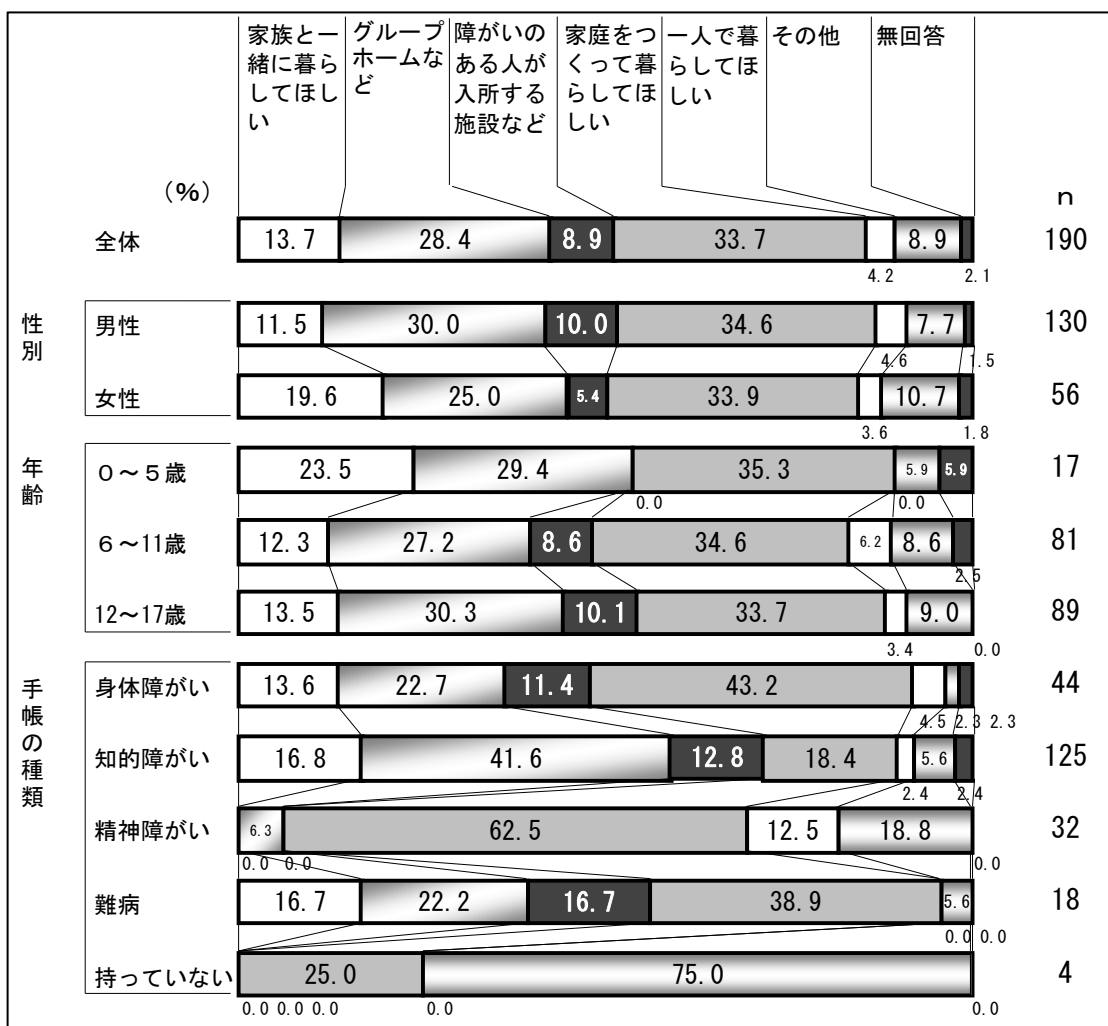
(1) 希望する暮らし方

問 45 お子さん（宛名の方）に、将来、どのような暮らしをしてほしいと考えていますか。

- 希望する暮らし方は、「家庭をつくって暮らしてほしい」が 33.7%、「グループホームなど」が 28.4%となっている。

手帳の種類でみると、知的障がいでは「グループホームなど」が4割強を占める。精神障がいでは「家庭をつくって暮らしてほしい」が6割強を占める。

図表 B12-1-1 希望する暮らし方（全体・性別・年齢・手帳の種類）



B 障がい児調査

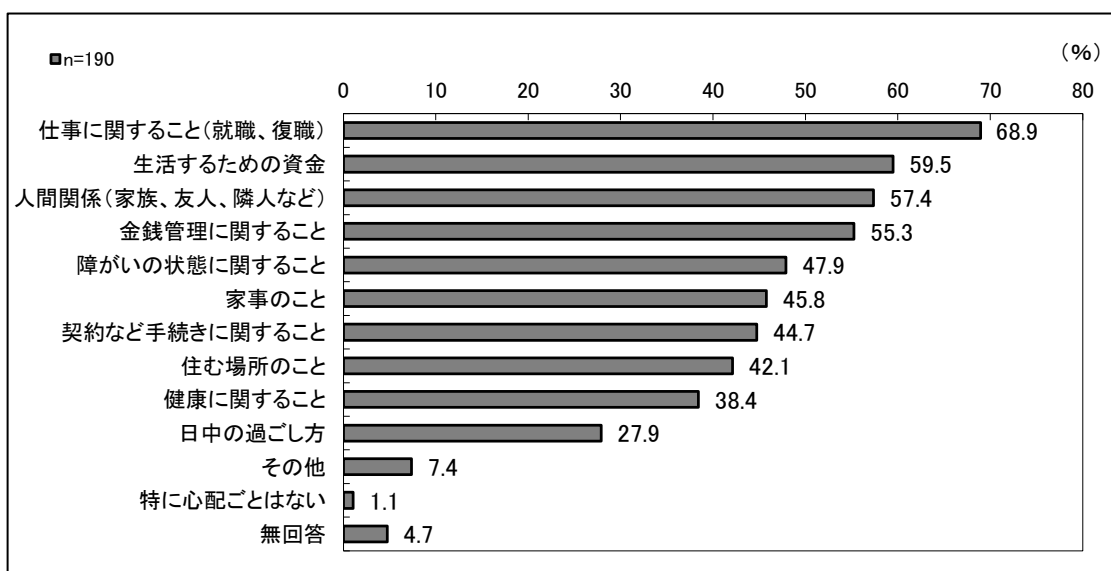
(2) 希望する暮らし方をする上での心配

問 46 お子さん(宛名の方)が、問 45 のような暮らしをする上で心配なことは何ですか。
【複数回答】

- 希望する暮らし方をする上での心配として「仕事に関すること(就職、復職)」が 68.9%と最も回答が多く、「生活するための資金」が 59.5%と続く。

「特に心配ごとはない」以外の回答について手帳の種類でみると、身体障がいでは「障がいの状態に関すること」、知的障がいでは「金銭管理に関すること」・「仕事に関すること(就職、復職)」、難病では「障がいの状態に関すること」が第1位となっている。

図表 B12-2-1 希望する暮らし方をする上での心配(全体/複数回答)



図表 B12-2-2 希望する暮らし方をする上での心配

(全体・性別・年齢・手帳の種類／複数回答)

(単位：%)

		第1位	第2位	第3位
全体		仕事に関すること（就職、復職） 68.9	生活するための資金 59.5	人間関係（家族、友人、隣人など） 57.4
性別	男性	仕事に関すること（就職、復職） 67.7	人間関係（家族、友人、隣人など） 59.2	金銭管理に関すること 57.7
	女性	仕事に関すること（就職、復職） 75.0	生活するための資金 67.9	人間関係（家族、友人、隣人など） 57.1
年齢	0～5歳	仕事に関すること（就職、復職） 82.4	生活するための資金／人間関係（家族、友人、隣人など） 70.6	
	6～11歳	仕事に関すること（就職、復職） 70.4	生活するための資金 63.0	人間関係（家族、友人、隣人など） 56.8
	12～17歳	仕事に関すること（就職、復職） 67.4	人間関係（家族、友人、隣人など） 57.3	金銭管理に関すること 56.2
手帳の種類	身体障がい	障がいの状態に関すること 65.9	健康に関すること 54.5	生活するための資金 52.3
	知的障がい	金銭管理に関すること／仕事に関すること（就職、復職） 69.6		生活するための資金 65.6
	精神障がい	仕事に関すること（就職、復職） 81.3	人間関係（家族、友人、隣人など） 75.0	生活するための資金 53.1
	難病	障がいの状態に関すること 55.6	健康に関すること／仕事に関すること（就職、復職） 50.0	
	持っていない	金銭管理に関すること／契約など手続きに関すること／仕事に関すること（就職、復職） 50.0		

B 障がい児調査

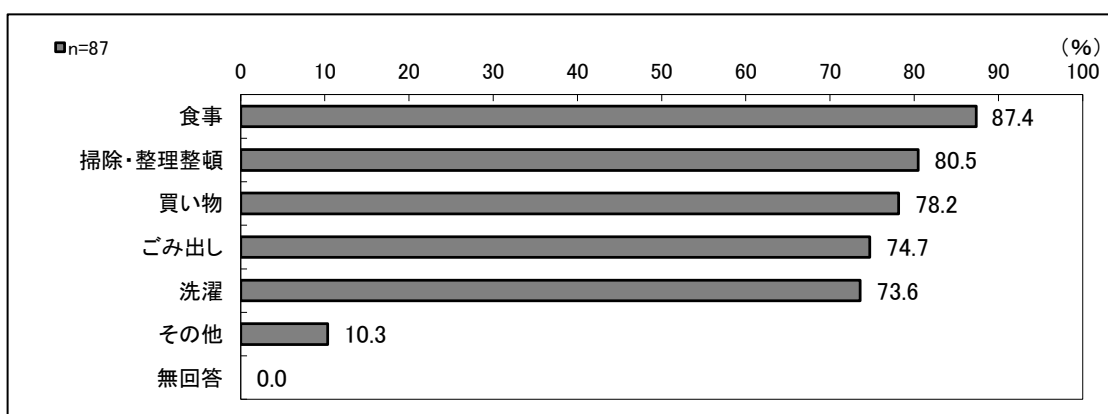
(3) 心配な家事

※問 46 で「家事のこと」と回答した方にお聞きます。
問 46-1 心配な家事は何ですか。【複数回答】

- 心配な家事として「食事」が 87.4% で最も回答が多く、「掃除・整理整頓」が 80.5% と続く。

年齢で見ると、12～17 歳では「掃除・整理整頓」が第 1 位となっている。

図表 B12-3-1 心配な家事（全体／複数回答）



図表 B12-3-2 心配な家事（全体・性別・年齢・手帳の種類／複数回答）

(単位：%)

		第 1 位	第 2 位	第 3 位
全体		食事 87.4	掃除・整理整頓 80.5	買い物 78.2
性別	男性	食事 87.7	掃除・整理整頓 80.7	洗濯 78.9
	女性	食事 86.7	買い物／掃除・整理整頓 80.0	
年齢	0～5 歳	食事／買い物 100.0		洗濯 87.5
	6～11 歳	食事 95.0	買い物 87.5	ごみ出し 80.0
	12～17 歳	掃除・整理整頓 82.1	食事 76.9	洗濯 66.7
手帳の種類	身体障がい	食事 93.8	買い物 87.5	掃除・整理整頓 75.0
	知的障がい	食事 91.2	買い物 85.3	掃除・整理整頓 79.4
	精神障がい	食事／掃除・整理整頓 76.9		洗濯 69.2
	難病	食事／買い物 100.0		ごみ出し 80.0
	持っていない	洗濯／掃除・整理整頓／ごみ出し 100.0		

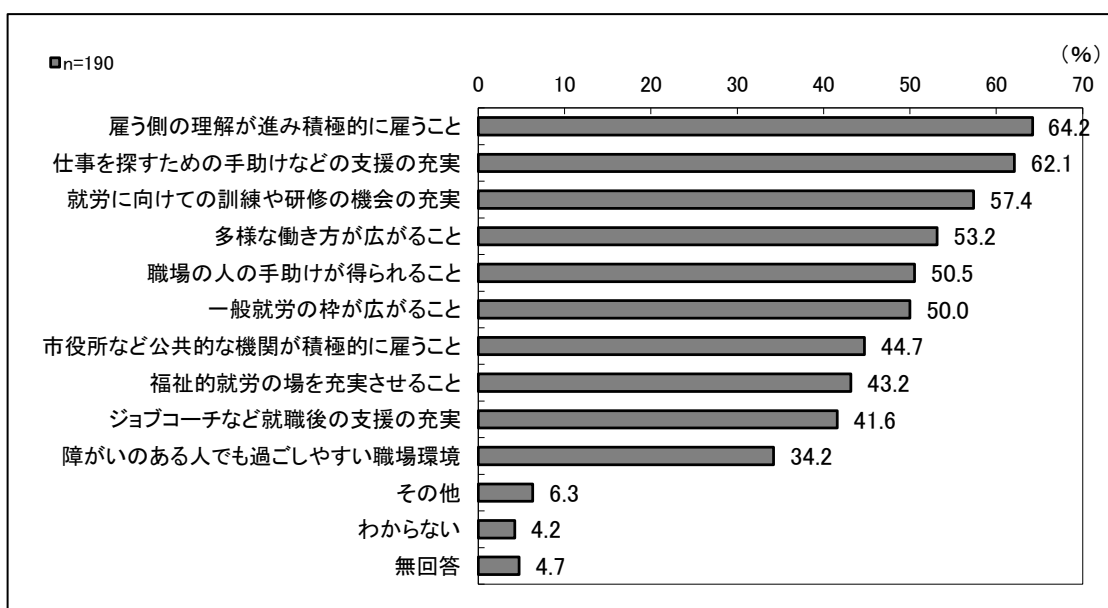
(4) 障がい者の就労に必要なこと

問 47 お子さん（宛名の方）が、将来仕事に就くために必要だと思われることは何ですか。
【複数回答】

- 障がい者の就労に必要なこととして「雇う側の理解が進み積極的に雇うこと」が 64.2%と最も回答が多く、「仕事を探すための手助けなどの支援の充実」が 62.1%と続く。

「わからない」以外の回答について性別でみると、男性では「仕事を探すための手助けなどの支援の充実」が第1位となっている。年齢でみると、0～5歳、6～11歳では「仕事を探すための手助けなどの支援の充実」が第1位となっている。手帳の種類でみると、身体障がいでは「仕事を探すための手助けなどの支援の充実」、精神障がいでは「就労に向けての訓練や研修の機会の充実」が第1位となっている。

図表 B12-4-1 障がい者の就労に必要なこと（全体／複数回答）



B 障がい児調査

図表 B12-4-2 障がい者の就労に必要なこと（全体・性別・年齢・手帳の種類／複数回答）

（単位：％）

		第1位	第2位	第3位
全体		雇う側の理解が進み積極的に雇うこと 64.2	仕事を探すための手助けなどの支援の充実 62.1	就労に向けての訓練や研修の機会の充実 57.4
性別	男性	仕事を探すための手助けなどの支援の充実 64.6	雇う側の理解が進み積極的に雇うこと 62.3	就労に向けての訓練や研修の機会の充実 56.2
	女性	雇う側の理解が進み積極的に雇うこと 71.4	就労に向けての訓練や研修の機会の充実 64.3	一般就労の枠が広がること 62.5
年齢	0～5歳	仕事を探すための手助けなどの支援の充実 70.6	就労に向けての訓練や研修の機会の充実 64.7	雇う側の理解が進み積極的に雇うこと 64.7
	6～11歳	仕事を探すための手助けなどの支援の充実 66.7	雇う側の理解が進み積極的に雇うこと 64.2	就労に向けての訓練や研修の機会の充実 59.3
	12～17歳	雇う側の理解が進み積極的に雇うこと 66.3	仕事を探すための手助けなどの支援の充実 58.4	就労に向けての訓練や研修の機会の充実 56.2
手帳の種類	身体障がい	仕事を探すための手助けなどの支援の充実 54.5	雇う側の理解が進み積極的に雇うこと 47.7	一般就労の枠が広がること 43.2
	知的障がい	雇う側の理解が進み積極的に雇うこと 68.8	仕事を探すための手助けなどの支援の充実 68.0	就労に向けての訓練や研修の機会の充実 64.0
	精神障がい	就労に向けての訓練や研修の機会の充実 68.8	多様な働き方が広がること 65.6	雇う側の理解が進み積極的に雇うこと 62.5
	難病	雇う側の理解が進み積極的に雇うこと 50.0	仕事を探すための手助けなどの支援の充実 44.4	福祉的就労の場を充実させること 38.9
	持っていない	仕事を探すための手助けなどの支援の充実／雇う側の理解が進み積極的に雇うこと／多様な働き方が広がること		

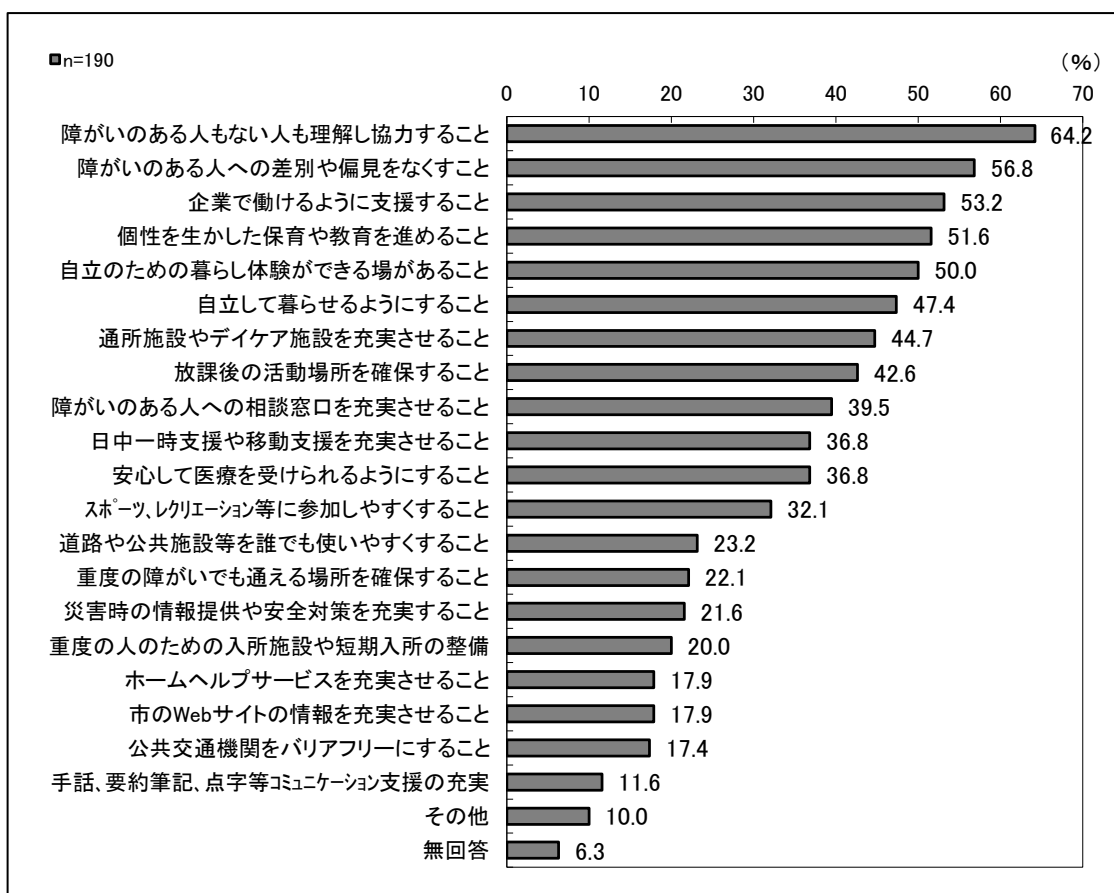
(5) 三鷹市が今後重視すべき取り組み

問 48 障がいのある方への取り組みとして、今後、三鷹市に重点的に進めてほしいことは何ですか。【複数回答】

- 三鷹市が今後重視すべき取り組みとして「障がいのある人もない人も理解し協力すること」が64.2%と最も回答が多く、「障がいのある人への差別や偏見をなくすこと」が56.8%と続く。

年齢で見ると、0～5歳では「通所施設やデイケア施設を充実させること」・「障がいのある人もない人も理解し協力すること」が同率で第1位となっている。手帳の種類で見ると、身体障がいでは「個性を生かした保育や教育を進めること」、精神障がいでは「障がいのある人への差別や偏見をなくすこと」が第1位となっている。

図表 B12-5-1 三鷹市が今後重視すべき取り組み（全体／複数回答）



B 障がい児調査

図表 B12-5-2 三鷹市が今後重視すべき取り組み（全体・性別・年齢・手帳の種類／複数回答）
（単位：％）

		第1位	第2位	第3位
全体		障がいのある人もない人も理解し協力すること 64.2	障がいのある人への差別や偏見をなくすこと 56.8	企業で働けるように支援すること 53.2
性別	男性	障がいのある人もない人も理解し協力すること 64.6	障がいのある人への差別や偏見をなくすこと 56.9	自立のための暮らし体験ができる場があること 52.3
	女性	障がいのある人もない人も理解し協力すること 64.3	企業で働けるように支援すること 60.7	障がいのある人への差別や偏見をなくすこと 57.1
年齢	0～5歳	通所施設やデイケア施設を充実させること／障がいのある人もない人も理解し協力すること 70.6		日中一時支援や移動支援を充実させること 52.9
	6～11歳	障がいのある人もない人も理解し協力すること 63.0	放課後の活動場所を確保すること／障がいのある人への差別や偏見をなくすこと 58.0	
	12～17歳	障がいのある人もない人も理解し協力すること 65.2	障がいのある人への差別や偏見をなくすこと 60.7	企業で働けるように支援すること 59.6
手帳の種類	身体障がい	個性を生かした保育や教育を進めること 61.4	障がいのある人もない人も理解し協力すること 59.1	障がいのある人への差別や偏見をなくすこと 47.7
	知的障がい	障がいのある人もない人も理解し協力すること 72.8	自立のための暮らし体験ができる場があること 64.0	障がいのある人への差別や偏見をなくすこと 60.0
	精神障がい	障がいのある人への差別や偏見をなくすこと 59.4	障がいのある人もない人も理解し協力すること／企業で働けるように支援すること 46.9	
	難病	障がいのある人もない人も理解し協力すること／個性を生かした保育や教育を進めること 66.7		通所施設やデイケア施設を充実させること 50.0
	持っていない	自立して暮らせるようにすること 75.0	ホームヘルプサービスを充実させること／日中一時支援や移動支援を充実させること 50.0	

13 自由意見

(1) 自由意見

掲載にあたっては個人を特定できるもの等を除き、出来る限り原文に近い表記で掲載している。

① 情報提供に関するもの

- 幼少期～高校生までの福祉サービスは、学校や放課後デイサービスで相談したり、そういう場所が多くあると思いますが、高校を卒業し、就職してからの相談や支援がどのようになっているのか分からず不安です。ネットなどで調べれば分かるのかもしれませんが、情報が多すぎたりしてかえって混乱します。分かりやすく（子どもにも）、情報を三鷹の市報などで教えていただきたいです。(12～17歳・知的)
- どんな支援があるのか分かりにくい。(6～11歳・身体, 難病)
- 障害のある人がどのようなサービスを受けられるかを知る手段が少ないように感じます。通所施設等から、アナウンスがあれば分かりやすいです。(12～17歳・知的)
- ホームページから問い合わせ、要望を3回送ったことがあるが、2回は回答が来たが、一番最近(と言っても3箇月前)に送ったものは回答がない。メールアドレスを記載して送っているなら何らかのリアクションを返信すべき。(6～11歳・身体)

② 就労の促進に関するもの

- 同じような障害の方が近くにいないため、将来どうなっていくのか分からず不安です。重複障害のために子どもを受け入れてもらえるところがあるのか不安です。放課後等デイサービスの利用を考えた時、何件もの施設から断られました。今は学校に行っているのですが、卒業後の就労を考える時にどうなるのだろうかと考えています。子どもに合った就労先、施設が見つかるようにと思っています。(12～17歳・身体, 知的)
- 就労継続支援B型が少なすぎるので、増やして欲しい。(12～17歳・知的)
- 福祉的就労での工賃を上げるよう努力していただきたい。就職した後の支援を数年で終わらせることなく、継続してほしい。支援学校に通わなくても、就労のための情報が得られる場所、支援がほしい。(12～17歳・知的)
- 高校卒業後を考え、作業所(B)、グループホームを増やしてほしい。愛の手帳中程度の障がいでも、グループホームに入れるようにしてほしい。グループホームの人材の育成をしてほしい。親亡き後も子どもが安心して暮らし、働ける場がほしい。市役所の障がい者支援課担当者の対応がよくない(受給者証の更新の書類が毎年更新前に届かない。毎年 tel にてお願いしているが、遅れる。早く送付してほしい。管理者の方は認識してほしい。)(12～17歳・知的)

B 障がい児調査

- 今は小学生ですが、今後どう自立できるのか心配でなりません。障がい者の雇用の受け皿と、生活できる十分な収入を保障していただけるよう、よろしく願います。(6～11歳・知的)

③ 障がい児支援に関するもの

- 差し迫った要望として特別支援学級へのスクールバスを、小学校中学校全学年で必ず利用可にしてほしいです。校区外からの通学になってしまうのに、知的障害児を歩いて何十分も登校させるのは事故のリスクが非常に大きいです。安心して通えません。放課後デイの事業者、枠を増やしてほしいです。入れません。ともに、登校や放課後に支援がないと結局親が見なければならず、世間では共働き世帯が75%程度とほとんどなのに、強制的に片働きになってしまい、家計が非常に苦しいです。(6～11歳・知的)
- 1歳半で障害が分かってから三鷹市で療育を受け、支援級に進学しました。この先も三鷹市に住み続けたいと思っているので、高校卒業後グループホームの増設を切望しています。三鷹市役所の方々、療育に関わって下さった方々、小中支援級の先生方々、放デーのスタッフの方々、皆さんに支えてもらいながら日々充実した生活を送り、成長しています。ありがとうございます。(12～17歳・知的)
- 現在学童保育所の障がい児の受け入れは4年生までですが、近隣の市はほぼ6年生までの受け入れを行っています。色々大変かとは思いますが、集団生活が大丈夫そうな子は、等制限があってもいいので、6年生まで受け入れを進めて頂けないでしょうか。放課後ディサービスは空きも少なく、時間や金額の安全の問題もあり、利用しづらいのが現状です。どうか宜しく願いいたします。(6～11歳・知的)
- 教育委員会への要望でもありますが、現在特別支援学級に通学しています。授業のカリキュラムで、社会科、数学(算数)、国語(漢字)などは行っているようですが、生活指導として農作業の時間が、週4時間以上と多いように感じます。近い将来、特別支援学校(就業技術科)などの受験等を考える生徒にとって、作文や面接に必要なスキルの訓練などももっと取り入れて欲しいと思います。体力向上も必要だとは思いますが、特別支援学校とは違うので、作業の授業の分量の見直しを希望します。(12～17歳・知的)
- 今後、数回目の手術があるのですが、共働きフルタイムではないので(そもそも通院や付き添い入院があるから仕事ができない)下の子(双子)の保育園は入れないと言われました。24h介護ではないこと、通常級に通っていることなど上げられましたが、付添入院中(1～2箇月)双子はどうしたら良いのかを相談しに行った際も、同じ事を繰り返し言われて結局自分で調べて行った情報しか言われず、りぼんに行けだの保健センターに行けだの(長い話しで双子が泣いているにも関わらず、しかももう既に行った、と言っているのに)だったので、市役所はもうあまり頼ってません。障がい者支援課の話でなくてすみません!(6～11歳・身体)

- 子ども3人育て、そのうち1人障害をもっています。手当などを所得制限でいただけなくて、三鷹市にはたくさんの住民税など税金を納めています。税金をたくさん払っても息子の手当などいただけない。だったら、息子の将来のために、お金を貯めてあげたいです。所得制限をなくしてほしいです。育てやすい地域へ引越しも考えてしまいます。ぜひ三鷹市を子育て、障害者へやさしい町にしてください。育てやすいから引越して来たいと思える町(学校)にしてください。今は子育ても所得制限にひっかかり、障害者の施設もなく、職員は知識にとぼしく、子育て、障害児も育てづらいです。どうかお願い致します。(0~5歳・知的)
- 教育センターに、一時行けたときがあったのですが、Drに「人の声が聞こえて…」と訴えたのが、フラッシュバックというようなものよりは、統合失調症疑いとなったらしく、うまく医療につながらなかったのが残念です。私もそれ以上、相談に何う気力がなくなり、本人も難しくなりました。あのくらいの時期に、アスペルガーとして、得手不得手の分野をもう少しはっきりできるような検査でもお願いすればよかったかなと思ったりしています。10月から、6箇月間だけ医療費無料になるので、模索しようと思います。無料といえば、小児がんを、他区在住で中3生のとき発症し、食費なども補助があり、助かったけれど、転居後三鷹市ではなくなっていました。そのくらいのことは助けて下さっても、いいんじゃないでしょうかね……。 (無回答・手帳を所持していない)
- 娘は現在小4ですが、彼女が小学校に入学する際、20年以上の会社勤めをやめ、フリーランスで仕事を続けることにしました。朝と夕方の送迎が必要だからです。どうか仕事は続けていますが、来年春には学童を卒所しなくてはならないため、今とても悩んでいます。放課後デイサービスは空きが少なく、利用できたとしても費用が高額で手が出ません。いよいよ仕事をあきらめるべきなのかと頭を抱えています。放課後デイサービスの利用料は世帯年収によって変わってくるとのことですが、これに関しては収入にかかわらず一律に助成していただきたいと強く願っています。子どもが3人いるので生活は全く余裕ないです。今回のアンケートとは関係ないですが、来春高校生になる長女も高校無償化対象外となるため都立以外には行かせられないと伝えています。私が仕事を辞めればいずれの助成も受けられるのですが、そのために長年積み重ねてきたことをあきらめるのはあまりに悔しいです。(6~11歳・知的)
- 特別支援学校へ通っているが、卒業後、進学を望むが、通学が1人ではできないので家族の負担が大きすぎる。身体は健康でも精神に問題がある場合、頼るところ、人がない。他国のヘルパーのような制度があまりにもない。障がいの子どもを持つ事で子どもが幾つになっても時間の制約があり、思うようには仕事も見つけられず、普通にお金もかかる。将来、自分で働いて稼ぐ見通しが無いのに控除等が少なすぎて、将来は不安しかない。子どもが(障がい児)が小さい時は手厚いが、中学生以降、どうしたらよいのか困っている。リクエストとしては、手当、控除の見直し、ヘルパーの確保。(12~17歳・知的)

B 障がい児調査

- 小学校からショートステイの利用を勧められています（早いうちから慣れた方がよい、宿泊学習に向けて）。利用先がかなり少ないと思われるので、今後増やして頂けたらうれしいです。（6～11歳・身体、知的）
- 知的障害の無い子（大人数が苦手で通常級に在籍が困難）の行き場所が無い。なぜ無いのか？この子達をどのように考えているのか？近年中の情緒学級を作って欲しい。気持ちのコントロールのしかたを学ぶのは、家庭では限界を感じます。なぜなら、うちの子は家と外では全く違うので。他の自治体のように、勉強に遅れないよう、そして生活単限の時間に、気持ちのコントロールの訓練等をして欲しい。行き場がなく、支援級にいと知的の遅れの少ない子は、永福学園などへは行けず、その後の進路も通常学級の発達障害の子達にはかなわないと思うと、将来がとても不安。（12～17歳・知的）
- 子どもが中学生時、障害があることを理由に課外活動等の制限を強いられるなどの差別を感じる学校の対応がありました。今でもその時の事を思い出すとつらいです。今後も同じような立場の方が、同じように差別を感じる対応をされないように、学校の対応が改善されることを願います。（12～17歳・精神）
- 今後社会保障の先行きが不透明な中、定期的な手術が必要であるため、生涯の医療費に非常に不安を抱えています。何があっても子の命を守ることができるように懸命に夫婦で仕事をしておりますが、その結果、障がい児に係わるさまざまな手当が所得制限で対象外になってしまい、児童手当も減額となり、子のための蓄財ができません。現在、高額医療費の支援にかかる福祉の見直しも検討されているようですが、もし実現するような事になれば、子の数年に一度の手術は実費となり、10年ほどで1,000万程度の費用が発生します。そのような不安を抱え、とても辛いです。どうか障がい児にかかる手当の所得制限は撤廃して下さい。子の将来のため、蓄財する機会を与えてください。（6～11歳・身体）
- 学校の先生の中で、発達支援についての理解や対応が、不足している方がいるのを感じ困っています。そもそも楽な方法を選んでいるのかな、と感じることもあります。親や本人にも寄り添った対応をしていただけると、大変助かります。ただでさえ、障害のある子を抱えて、困っている所に、突き放す様な対応をされることがあります。多分、先生にも、余裕がないのだと思いますが、追いつめられた様に感じることがあります。先生方の人員の充実と、知識をブラッシュアップするような機会の充実があるとよいです。先生方も少ない人数で、手が回らないことと思いますので、先生方にも、手厚く、働きやすい環境があるとよいです。（6～11歳・知的）
- 移動支援サービスをもっと充実させて欲しいです。放課後等デイサービスを利用出来る施設が三鷹市は少ないと思います。今、隣市にある放デイを利用させてもらっていますが、三鷹市にももう少し利用できる場が増えればありがたいなと思います。発達障害を相談出来る医療機関も増えて欲しいなと思います。（6～11歳・知的）

- 就学するにあたり緊急時に学校まで迎えに行き預かってもらえる支援がなく、放課後デイサービスも空きがない状況です。又、就学に関しても親身に相談に乗ってくれる人は少なく情報も一貫していない。学校、先生の考え方によって受け入れなども違って来るのでとても不安です。家の中では少し手のかかる兄弟と何も変わらない子として育児していますが、一歩社会に出ると”障害者”と区別され、自立に向け生活しているのに孤立してしまっています。選択肢が広がって欲しいと思います。(6~11歳・知的)
- グループホームを増やしてほしい。就労の場を増やしてほしい。親亡き後も暮らしていける賃金体制にしてほしい。身体障害にも、短時間の付き添いや送迎サービス(塾やデイ等)を作してほしい。移動支援が使いにくい。(12~17歳・身体、難病)
- 支援学級(公立中学、小学校)に在籍する障がいの基準があいまいすぎる様に感じます。支援学級内での言動による差別はあってはならないと思います。不登校だけで支援級に居るのではないかと、又通常級に在籍して教育するべきと感じる方もいるように思います。介助員の先生の障がいに対する理解が乏しく、採用基準の見直しや研修を行うべきと感じます。又、学校内での支援学級に対する認識不足や配布物等、連絡事項の伝達忘れ等で差別を受けることが多々あります(修学旅行の費用の説明会の連絡がなく割引を受けられませんでした。又、修学旅行中の注意事項(必読)が旅行後に配布されました)。(12~17歳・知的)
- 障害を軽くさせたい行政と、重くさせたい学校、企業。障害者と健常者の中間にいますので、今後どちらの者として生きていけば良いのか困惑しています。個人的には発達障害者の手帳ができればいいのかなと思います。今は区別が不十分です。(12~17歳・知的, 精神)
- 現時点で一番困るのは、学童が4年生までということです。放課後いられる場所(夏休み、冬休みなど)がなく、困ります。6年生まで可能にしてほしい。それと、学校→学童までの移動が困ります。学童に行く=両親は仕事なので、移動はムリです。1回いくらかでも良いので、学童の先生が迎えに行ってくれるとかのシステムが欲しかったです。現実には地域の知り合いに頼んで学期毎にお礼をお渡ししている状況です。(6~11歳・知的)
- 支援級の先生方、放課後等デイサービスの先生方にいつも大変お世話になっていて、このような支援が無かったとしたら、たちまち生活が立ち行かなくなってしまうと思います。そんな中、特に強く感じるのですが、支援する側に時間的又は経済的な余裕が無いことです。相談先に余裕がなければ、相談をひっこめることもあります。ぜひ、予算の拡充やノウハウの共有等、支援する側への支援をご検討頂きたいです。よろしく願い致します。(6~11歳・知的)
- 放課後等デイサービスを利用していますが、自己負担が大きくて大変です。親の収入によって上限が定められていますが、37,200円は高すぎると思います。上限が低い方が、使い放題の状態なので、たくさん契約されていてうらやましいです。おそらくドタキャン(連絡せずに欠席する人もいと聞きました)する人もいて、

B 障がい児調査

本当に利用したい人ができていない状況にあります。調布市と比べても事業所も少ないように思います。たくさんあれば良いというものではありませんが、福祉関係の事業所が増えてほしいです。将来を考えると仕事を得られる場所も今から増やして行ってほしいです。農業分野は期待できると思います。(6~11歳・知的)

- 高校生からも医療費補助をお願いします。毎月の薬代もバカにならず……受診をためらってしまいます。カウンセラーも一定年度で交代を検討してください。発達検査待ちが半年～、学年が変わってしまいます。しかも、検査受けられるかどうか(月に1回の)会議してからってどれだけお役所仕事なんですか?で、結局どこに行けば良いの?と思いました。急ぐのなら個人的にネットで探して下さいと言うのは無責任だと思います。親は子の成長にむき合って将来を考えて必死です。受診できる医療機関を市に相談しても、結局たらい回しです。(12~17歳・精神)
- 三鷹市に特別支援学校がない事が、まず親の通学支援、学校生活全般の負担を増している原因だと思います。医ケア児が地域の学校に通う事は正直壁が高く、サポートが必要なので、まずは、けやきの分校のような場所が作れたら親がわざわざ待機する時間を少しでも減らすことができるのではないのでしょうか。わが子は高校3年を卒業しますが、三鷹には軽度知的障害の子を受け入れるグループホームが少ないです。もっと成人の福祉サービスも増やして欲しいと思います。10年前と比較し放課後デイの数はすごく増えて支援が必要な子のサポートは増えたと思います。いつもありがとうございます。これからも宜しくお願い致します。(12~17歳・知的)
- 将来の見通しが全く立たない。オムツの補助対象に当てはまらないため、オムツ代の負担が大きい。子どもの障がいに合った学校のクラスがない。(重度の知的障害と肢体不自由(少しは歩ける)のクラス)人数が集まらないとつくってもらえないなど。(6~11歳・身体,知的)
- 障害は多様で個別性が高いが、それを含めて、多様性に対応できる教育環境と方法論を先進事例から学んで取り入れながら、社会的な生活ができる市民に育てて欲しい。また、生涯関係する全ての人と本人が人間として成長し続けられるような、理念を共有出来るような環境整備をして欲しい。肩書きだけではない、本物のスペシャリストをスーパーバイザーとして要所要所に置いて欲しい。(6~11歳・知的)
- 医療と学校の連携が取れず、なかなか理解も得られず、途方に暮れて疲れていた時に、総合教育相談室の方が率先して動いて下さり、本当に救われました。以降、現在も親、子、共に関わり続けて下さっている事はとても大きな支えです。18歳で支援が途切れてしまう事が、本当に不安で恐怖です。支援が必要な子ども(親にも)にとって、ずっと関わって信頼関係が築けてきた人が替わってしまうという事は、とても大きな事です。区切りとして、子ども、成人という切替がある事は、負担の面からも仕方がないのかもしれませんが、どうか、継続的に関わっていただけるような仕組みが出来ることを切望します。(12~17歳・精神,難病)

- 乳幼児期から就学時への切り替え時、課が変わること、引き継ぎができず、一度完全に切り離されること。公立の小中学校の普通学級の環境(ひとクラスあたりの生徒数が多すぎる)、教師の教育。(6~11歳・精神)
- 知的障害がなく、集団生活に困難をもつ児童生徒への支援を充実させて欲しい。適応指導教室の導入は大きな進歩だと思う。発達障害と診断がつくと、子どもの障害を克服させなければと思うのは仕方がないが(親も支援者も)子どもの感情が置き去りにされることの弊害は軽視されがちなのではないだろうか。集団に馴染めなくネガティブな経験を繰り返すことによって、二次的な生きづらさを抱える人が少なくなることを望む。そのためには家族の不安にも寄り添う支援が必要と思われる。(12~17歳・精神)
- 親の方が早く死ぬので、障害児が一生健やかに過ごせる制度づくりをお願いいたします。(12~17歳・知的)
- けやきの森学園高等部へ自主通学するためのヘルパーの利用を相談したい。スクールバスも併用できるようにしてほしい。高校卒業後の福祉作業所やグループホームの増設に力を入れて欲しい。(6~11歳・知的)
- 市で障害児サポートを担当されている方が不足していて、施設の利用支援や情報提供をいただけないと感じています。また、共働き家庭に対する支援があると大変ありがたいです。学童のように利用できる放課後デイサービスがないと、今後仕事を続けることが困難だと感じています。(6~11歳・身体,知的,難病)
- 公立小ではまだまだ差別発言が多くあります。インクルーシブ教育とは名ばかりです。心に響く授業を願います。(12~17歳・知的)
- 来年小学校に入学予定で、入学先や学童に通えるかが不明な状態な上、学童への送迎の手配が進んでおらず、仕事を諦めなければ行けない可能性を感じています。障害児がいるからこそ働いて経済的な負担を減らしたいと考えていても、進学する事で仕事を諦めなければならない可能性が出るのが大変残念です。学童が保護者の就業等で子どもを見れないことが前提であれば、学校から学童への移動のサポートも付けていただけるなど、まだ細かい部分の行き届いていない箇所へも支援の仕組みが広がると嬉しいです。(6~11歳・身体)
- 三鷹市には重心の子どもが利用できる放課後デイサービスの施設が1箇所しかなく、困っている親御さんも周りに多いです。他にも利用できる施設が増えてくれることを願います。(6~11歳・身体)
- 知的障害児のショートステイが三鷹市になく、調布の事業所で預かってもらわないといけないので、遠いのと知らない事業所なので不安がある。将来、家から出ることを見据えて、泊まりになれさせるためにも、ショートステイがあると助かる。調布市の方が、放課後デイなど支援事業所が多くあるように感じる。(6~11歳・知的)
- 子どもに優しい三鷹、のように打ち出していますが、確かに普通の学校に通っている兄弟に関してはとても良いと思います。しかし、障害児の子どもにはそんな風に

B 障がい児調査

は思えません。むしろかなり遅れています。近隣の調布、武蔵野、府中、ちょっと見てみた方が良いと思います。(6~11歳・知的)

- 保育所等訪問支援の回数が他自治体に比べて少ない。放課後等デイサービスが少ない。(0~5歳・身体,知的)
- 放課後等デイサービスを増やして欲しい。優良な放課後等デイサービス施設への優遇措置。(スタッフの増員、広い場所の確保等)。市内での就労を増やして欲しい。グループホームを増やして欲しい。障害児の将来的な不安のない生活ができるようにして欲しい。一生涯三鷹で過ごせるようにして欲しい。(12~17歳・知的)
- 今年度、親子ともに精神的に大変苦労した出来事があり、区役所から社会福祉協議会、教育委員会など様々なところに相談したが、どこも連携されておらず話は聞いてくれても何も解決できなかった。特に、社会福祉協議会はとんでもない対応だった。他の自治体の教育関係者に相談したほうが解決策をもらえた。学童など、民間企業が入っていないのはとても遅れていると思う。学校は教師が1人で負担を背負わなければならないととても大変そう。通常の教育の面でも、職員が足りず、サポート要員も足りず子ども達にも影響がでている。早急に改善していただきたい。(6~11歳・知的)
- 「三鷹市教育ビジョン」では、下記のように目標が定められています。【教育支援プラン 2022 (第2次改定) に基づき、様々な子どもの状況に応じたきめ細かな教育支援の充実を図り、障がいのある子もいない子も一人ひとりのニーズに応えられる教育支援を推進します。】地域の支援級は障害の程度が重い子にはハードルが高く、市外への支援学校へ通わざるを得ない状況です。地域で育ててきている子どもを市外の学校へ通わせることは親にとっては苦しく、悲しい決断です。また、地域の小学校に入っても中学校にあがる時に進学先に悩むこととなります。三鷹市は小中一貫、トータル9年の教育をうたっているのに、なぜ私たちは進学先に迷わなくてはならないのでしょうか。障害のある子も、同じようにトータル9年、小学校入学から中学卒業まで、障害の程度に関わらず安心して通学できる体制を望んでいます。(6~11歳・知的)
- 学童について学校から学童までの移動を有料でいいので学童の先生にやってほしい。三鷹市の障害児は4年生までしか通えないが、調布や武蔵野市は6年生まで通える。5年生になったら仕事ができなくなる。(6~11歳・知的)
- 日中一時支援の支給日数について、月13日の上限を月20日程度に増やしてほしいです。三鷹市の認可保育園(ケアプラス枠)に不承諾となり、現在は民間の児童発達支援(母子分離型の通所施設)に、平日週5日通わせています。本来はフルタイム勤務を希望しておりますが、通所施設の終了時刻が原則15時のため、現在時短勤務をしております。今よりもっと日中一時支援を利用することができるようになれば、自身の就業時刻をのばすことができるので、ぜひご検討のほどよろしくごお願い致します。(0~5歳・知的)

- 障がい児は市外の特別支援学校へ通わなければならない時点で、三鷹市からは見放されています。地域で育てるのは健常児だけですか？その偏見がなくならない限り、自分達が地域に受け入れられる事も地域の皆さんが障がい児や障がい者を理解する事は難しいと思います。もっと障がい児が地域と関われる場を設けるべきです。(12~17歳・知的)
- 三小の学区に支援学級がなく、地域で育てると言われても、場が用意されていないことに疑問を感じる。指定される七小の地域までは遠く、交通量も多く、子どもの通学が安全だと感じられないでいるが、他の学校や武蔵野市にはあるスクールバス送迎がないと知り驚いた。路線バスがあることを理由にされていたが、武蔵野市にはスクールバスも路線バスもあるのに、結果的に介助する親の生活の質にも地域差が出ると思われ残念を感じる。それらが理由で、スクールバスが近くまで来る支援校の方が結果的に子どもにとって良いと思える。地域のなかに安全に自力で通える学校、居場所がほしい。市外の支援学校は生活圏とは言い難い。放課後の居場所はあるのか？限られた放課後デイサービスの枠を親が苦労して探すと思う。健常児はそのようなことをせずとも与えられる環境を障がい児は必死に親が機会を探してなんとかする／ならない、というのは納得がいかない。地域で育てるとは何か？本当に開かれたコミュニティになっているのか？既存のコミュニティに障がい者を付け足す考え方ではなく、障がい者もそもそも一員だという感覚を幼少時から身につけられる教育を期待する。(0~5歳・知的)
- 三鷹市は近隣市(調布市、府中市)に比して圧倒的に取り組みが遅れている事を自覚して欲しい。放課後デイ、通所施設などの数が全く足りておらず皆近隣市の事業者に頼っている。市長には福祉の取り組みを期待しているが、余り変化がない様に感じる。まずは、三鷹市の障害者は自市で満足なサービスを受けられる様、本腰を入れて取り組むべきだと思う(ちなみに市役所のご担当は非常に親身で一所懸命)。市長には強力なリーダーシップの発揮を期待する。(6~11歳・知的)
- 放課後等デイサービスについて(1) 支援が途切れない仕組みが欲しい 現在、小学生のみ対象の放課後等デイサービスに通所しています。数年後に子どもが中等部に進学しますが、またイチから事業所を探す必要があり困っています。事業所ごとに法人が異なるので難しいかもしれませんが、「小学生のみ対象」の放デイに通っている場合は中学生から通える別の放デイに繋いでいただける支援(サービス)があると助かります。実際に、幼児の時に児童発達支援に通い、進学に伴い放デイを探した経験があり、非常に大変な思いをした経験があります。子の特性上、通いの場が不要になることはないので、支援が途切れない仕組みがあると助かります。
(2) 送迎してくれる放デイが少ない 放課後は学校に放デイが迎えに行ってくれますが、自宅への送りは対象外の事業所が多く、候補となる放デイが限られてしまいます。(調布寄りにある事業所さん数件に問い合わせたところ、遠いので送迎は難しいと、距離を理由に断られました。同じ三鷹市なのに…) 支援学校に通学している子どもは自力通学は難しいので、送迎が不可と言われてしまうとそれだけで

B 障がい児調査

利用が出来ません。送迎に関して、三鷹市の事業所は三鷹全域をカバーして欲しいです。(3) 定員いっぱいではない 自力通学は難しく、放課後の居場所が必要なので放デイを探しているのに、どこもいっぱいではありません。うちは現在、週4日同じ事業所に通っていますが、通所が決まった後に「小学生のみ対象」であることを知りました。数年後の進学を見据えて、通所する事業所を分散させようと、様々な事業所に問い合わせているものの、どこもいっぱいです。健常児と違い、一人で留守番も、誘い合ってお友達と遊びに行くことも出来ない子なので居場所や活動の場がないと困ります。障害者手帳を持っていない自力で通える子が通っているという話も聞きますので、そういった方々にはご遠慮いただいて障害のある子（一人ではなんともならない子）が通える施設にしてほしいです。支援学校について2020年、コロナが流行り始めた年に支援学校に入学しました。現在3年生になりましたが、学校のイベントの自粛や縮小が厳しく、学校の中で何が行われているのか親なのに分かりません。本人に知的障害があるので本人から学校で何をやっているのか聞き取ることもできず、完全なブラックボックスです。運動会等の学校行事は親が参観できない形で、生徒のみで行なっています。学校側に、「せめて写真だけでもいただけないか」要望したところ、「学校は思い出づくりの場所ではない。運動会等の行事は集団生活を学ぶ授業の一環であり、写真撮影は必要ない」とのお答えでした。一般的な健常児が通う普通の学校でもそのような方針であるならば納得出来るのですが、例えば三鷹市の普通の学校であれば、コロナ中も保護者は一家庭2～3名で学校行事の参観をしていたのは知っていますし、保護者が普通に写真撮影もしているので（ママ友から聞きました）、特別支援学校と一般的な小学校で扱い（親の参観の制限等）に差があることに疑問を感じています。子に障害があっても、我が子を思う気持ちは同じです。三鷹市から働きかけるのは難しいかもしれませんが、通学地域の市区町村として要望を出していただくことは可能でしょうか。（12～17歳・知的）

- 三鷹市に安心して住み続けられるよう“切れ目のない支援”を受けられると思っていましたが、実際は自分で何年も前から就学準備と放課後デイを探さねばならず、実際入学と同時に相談できる窓口は無くなってしまい支援は完全に途切れてしまった。学童に入れたので現在就労は継続できているが、そこで適切な支援を受けられているとは到底言えず、移したくても他の放課後デイに空きはなく障害児の放課後は行き場が無いと感じる。学童が入れなくなると同時に母親の現在の就労は不可能になる。三保連を通じて要望は出しているが、「学童の管轄は社協」とたらい回しにされ対策が後回しにされている状態である。本人も、数年後に就学を控えている兄弟も、安心して進学できる環境を整えたいと考えるが、実際は母親の就業を犠牲にせざるを得ない。（6～11歳・知的）

④ 地域での生活のしやすさに関するもの

- 障がい児を公園に連れていくと、他人の視線が気になってしまいます。ご迷惑をおかけしないように対応しているつもりですが、理解してもらえないまでに時間がとてかかります。障がいがあっても気軽に遊びに行ける市の施設があると、親子ともども安心して出かけることができると感じております。よろしくお願ひします。また、困っていることを、時々、学校の先生に相談させていただいております。とても親身になって話を聞いてくださるので、嬉しく思います。この場をお借りして、お礼申し上げます。ご迷惑をおかけしないよう努力していきます。今後ともよろしくお願ひいたします。(12~17歳・知的)
- 北野ハピネスセンターを新設してほしい。まるでお化け屋敷だと、近所の方も仰っています。障がいのある方々やスタッフの方々が快適に過ごせるように、また障害者施設のイメージアップの為にも、切に願ひます。40年近く経った古い建物で、陽の当たらない境遇で暮らす、自分達では声をあげることのできない障害者の方々が過ごしているのは、差別に近いのではと思います。(6~11歳・知的、難病)
- このようなアンケートの機会を作って下さってありがとうございます。三鷹市の難聴の障がい者が少なく、横のつながりがありません。情報収集がうまくできていないかもしれません。願ひは、大人になっても、人工内耳の購入、交換においての保証があつてほしいです。本人が家庭を持った時、数十万、又は100万程の人工内耳を買うということ、そのような負担を考えると、苦しいです。どうかサポートをよろしくお願ひ致します。(6~11歳・身体)
- 障がいのある方メインのスポーツ大会やイベントをやつてほしい。もしやっているなら、あまり知られていないと思うので、もっと告知してほしい。(6~11歳・身体)
- 福祉でも子どもの教育でも一人ひとりに関わる援助、支援、サポート、見守りには多くの人々(人数)が必要と思われまふ。障害がある、ないに関わらず、市民の誰もが、支えてもらっている支えていると思えるような学びと実践が年代問わず必要。市は、様々な活動、イベントを設けていますので、市民がそういった活動に参加するきっかけ作りがあるといいですね。福祉サービスに支えられ、少しずつ支援から離れて自立へと向かわせていただけていますことに感謝しております。これからどうぞよろしくお願ひします。(12~17歳・精神)
- 制度・法律は色々良くなつています。しかし、結局は人の心の問題で、当事者(本人、家族)が暮らし易くなるためには、1人ひとりの市民がハンディを持つ人に本当によりそう気持ちを持つしかありません。自分も「障害者の親」にならなければ一生「他人事」と思っていたでしょう。制度と並んで、市民の心に刺さる、きれい事だけではない内容、教育を充実させてほしいです。それには当事者が講師になるのがいいと思います。(6~11歳・知的)
- 軽度の発達障害者の居場所確保や支援を充実させてほしい。(12~17歳・精神)

B 障がい児調査

- バスなどの交通機関の定期代の補助が、精神障害手帳だと割引にならないので、付き添い（親）分含めて経済的負担が大きいです。（6～11歳・精神）
- 明るく楽しく、障害に左右される事なく家族が暮らせるように！ よろしく願いいたします！（6～11歳・知的）
- 周りの人に気を使ったり、周囲の目を気にせずに利用できる場が欲しい。例えば、障害のある人（特に児童）だけが利用できる公園のような体を動かせる場、施設またはすでに既存する公共施設での障害のある人だけが利用可能な日や時間帯などの利用制限が欲しい。（0～5歳・知的）
- 室内、屋外で遊べる場所が欲しい 幼児の頃は、健常児さんに混じって公園や児童館で遊んでいましたが、歳を重ね、身体の成長に伴い、公園や施設の利用が難しくなりました。理由は、「奇異の目で見られる」「身体の大きさは年相応なので、お兄ちゃんとしての対応力を求められる」「危ないので遊具を使用する際は私が付き添いますが、健常児さんが遊んでいる中に大人が入るのは難しい」等です。他の方の迷惑にならないよう 19:00 くらいに公園で遊ばせたりしますが、今度は音をご近所迷惑になるので、満足に遊ばせてあげることができず困っています。例えば、場所限定、時間限定で構わないので、障害のある子専用の時間帯、障害のある子専用の遊び場があるととても嬉しいです。診断書の助成、申請書の簡略化など 特別児童扶養手当や障害児福祉手当等の申請の際に所定の診断書が必要ですが、非常に高額なので困っています。（令和3年度に障害児福祉手当を申請しましたが、その際の価格で 12,000 円です。）申請が通れば手当てをいただけるので補填できますが、通らなければかなり痛い出費になってしまいます。障害者手帳を持っている時点で、既に杉並児童相談所で障害の度合いの検査はしておりますし、今までの子供の生育歴から子供に障害があることは明らかです。数年毎に何度も同じ書類を書かされ、同じ説明を求められ、時間は仕方ないとしても気持ちの面で負担になっています。（我が子の「障害」を他人様にお話するのは、決して気持ちの良い状況ではありません）書類の簡略化や診断書の助成など、親の負担を減らす工夫をして頂けると有難いです。HP にエクセル形式の様式をあげてほしい 受給者証の申請のために、毎回セルフプランを作成していますが、毎回手書きをしています。パソコンやスマートフォンで作成したいので、エクセルの様式を HP にご用意頂けないでしょうか。本アンケートに関してこちらのアンケートですが、日を跨いで入力しようとしたら最初から入力し直しになりました。（一度、最後の自由記入欄までたどり着きましたが、お伝えしたい事をテキストメモに入力し、コピペしようとして日を跨いでアクセスしましたら、振り出しに戻りました…）一気に回答する時間を取ることは難しいので、回答を途中で中断できるようにして頂けますと大変助かります。（12～17歳・知的）

⑤ 相談支援に関するもの

- 就学後の相談窓口を作してほしい。学校に関するのではなく、専門的なアドバイス（心身の状況や養育者の悩みなど、心のケア全般）を受けたいと思っても、子どもの在籍している学校の先生に相談では、養育者の心のケアまではしていただけない。すでに三鷹市にあるのだったら、情報を分かりやすく発信してほしい。障がい者の兄弟（姉妹）のケアについても相談できる場所を充実させてほしい。（12～17歳・知的）
- いつも色々な面でお世話になり、とても感謝しております。1つ感じている事が有ります。小さい頃はサポートがとても充実しているのですが、小→中→高と進むと、どんどんサポートしていただける事が減っていき、親は、小さい頃とは違った悩みが多くなり、その相談先が無い事に戸惑い、仕方なく諦め、自分達で工夫したり、親同士で相談し、乗り切っています。そのあたりを改善していただけると、とても有難いです。（12～17歳・知的）
- 誠実に、障害者やその家族の訴えをよく聞き、その希望に添える様、努力してください。聞くだけなんて無駄、よくないと思う事は他市をみて学び改善すべき（できる事は）。言われなくても、提供して感動を与えてあげられる様な対応を望みます。無知な人の言葉で傷つけられてきました。福祉担当部署だけでなく行政全体で、福祉について深く理解し、行政サービスにいかして下さい。サービスの不平等、サービス過剰の改善。（6～11歳・身体）
- 三鷹市には障がい児の通う病院や学校がないからか、就園・就学の際の相談先と言われるところに相談しても、とても頼りないです。就学相談員、子ども発達支援とも共に、支援学校を見学したことも経験したこともないばかりで、三鷹市でこのまま子育てをしていって大丈夫なのかとまどう毎日です。世田谷区や府中市のように相談支援員、事業所を育成するはたらきをしていくべきだと思います。（6～11歳・身体、知的、難病）
- 精神障害だと市役所の障害者支援課は利用しにくいです。相談ができるなんて知りませんでした。ただ、うちの場合は子どものこういった時はどう対処したらいいかを聞きたく、子ども家庭支援センターと話し合ったりしてるので、そちらで合ってるのかもしれませんが。どういう悩みはどこに相談する、というのが分かりにくいです。（6～11歳・精神）
- 息子は内部障害のため見た目には障害が分からず、一般の私立高校に通っています。一方で身体的な制限から同年代の友人に追いつけないことが様々あり、思春期の今はメンタル面でのケアが親にとっての最重要課題です。そのように一般社会で生きる障害者に向けた、親、本人双方へのカウンセリングやセミナー等があればぜひ利用したいと思います。（12～17歳・身体）
- 知的学力的には問題なく、小中高校生になってから精神障害を発症したり、発達障害だと分からずに成長して学校生活に馴染めず病院を転々として、最終的に発達

B 障がい児調査

障害だったということがあります。その過程で、もう少し早く公的サービスや行政サービスを受けられたら、もう少し家族の負担も減ったのかなあと思うことがありました。気になることがあったら行政サービスに気軽に相談できるよう、スクールカウンセラーや学校の先生からも勧めてもらえるようになるといいのかなと思います。(12~17歳・精神)

⑥ その他

- 対応が悪すぎる。言葉づかい。(0~5歳・知的)
- ある相談員に子どものことを相談したところ、私の話し方のテンションが高いと言われ、その事を電話で主人に報告されていました。非常にプライバシーな事であり腹が立ちました。私は精神的な持病があり、ここ数年服薬をしています。精神的にも肉体的にもギリギリな状態で子育てを頑張っています。そのようなことを分かったの発言なのかと疑問に思いました。子どものことは一切その相談員には相談したくないです。充実したサービスを提供するという以前に、相談員の指導を徹底されたほうが良いのではないのでしょうか。あまりにもひどいです。(12~17歳・知的)
- 住みなれた所でも安心して暮らせる状況にはないです。親亡き後、安心して託せるシステムや施設を作って欲しいです。あまりにも後回しにされすぎています。後見人制度も、まだまだ使えるものではありません。(12~17歳・知的, 難病)
- ヘルプカードを、手帳を持っている家庭に数年毎に送っていただけたら嬉しいです。取りに行くの、大変です。ボロボロになります。(6~11歳・身体)
- 働く親への支援が不足していると感じる。子どもに障害がある＝親は働けない(どちらかは)という前提で相談などでは話を進められることが多い。相談するにも平日の休みをとらないといけないか、療育、通院で有給取得はいっぱい、なかなか難しく感じている。土曜日の利用やオンラインなど多様な方法で対応してもらいたい。(0~5歳・身体)
- 大変お世話になっております。障害を持った子どもを育てるのは心身共に負担がかなりあります。疲れている母が多いように感じます。将来への不安、自分が死んだ後生きていけるのかなど。成果と福祉についてのアンケートなどで私達の困っていることを知っていただけるのはありがたいです。障害者が安心して暮らせる三鷹市であってほしいと願います。(6~11歳・身体, 知的)
- 今後、webのアンケートにも番号を記載ください。(0~5歳・知的)
- 今まででも取り組んでいただけてますが、家に引きこもってしまう障害児者の家族への支援に、継続的に取り組んでいただきたいです。家族も孤立してしまっていて、同じ障害者家族から声かけなどしていますが、支援に限界があります。(12~17歳・知的, 精神)

- 市の制度を筆頭に、公的な福祉制度に大変お世話になっております。今後もよろしくをお願いします。(12~17歳・身体, 知的)
- 福祉サービスを利用する際、関連部署との連絡はメール等も使えるとよいな、と思います。日中は仕事をしているため、営業時間中に連絡が取りづらいため。(6~11歳・知的)
- ワクチン接種についての詳しい説明を求めます。副作用や接種後に身体に起こる大変な弊害について詳しい説明も無いのは問題です。ご存知かとは思いますが、マスクについても感染予防効果が無いばかりか身体への負担や弊害が大きいのので率先してマスクをしなくても生活できるように市が動いて欲しいです。マスクは任意な筈なのでしたい人はして、したく無い人はしなくてもよい社会になって欲しいです。(0~5歳・知的)
- 所得制限を超えて支援が得られないことが多く、市税や固定資産税を多く支払っているにも関わらず、非常に不平等で憤りを感じています。通常よりも多く様々なことにお金がかかり苦勞するから一所懸命働いているのに、所得で制限をするのはそれこそ差別だと思えます。所得で制限をかけるのは一切やめていただきたいです。(6~11歳・身体)
- 息子は特別支援学校を考えています。両親ともに働いているのですが、夏休みなどの長期休みの預け先が難しいのではと今からとても不安です。放課後等デイサービスを週5日通わせるために探すのもとても大変と聞きました。見つかったとしても、夏休みになると預かり時間が短くなり仕事に行けません。親戚など近くにおらず誰の助けも得られない状況で、仕事をしながら個人でデイサービス等を探さなくてはならない負担と、長期休み中の仕事とのやり取りなどとても不安です。障害児枠の保育園応募のように割り振っていただくなど、なにかいい対策はないでしょうか。移動支援を見つけるのもとても大変と耳にしています。また、こういった相談をどの窓口にしたらいいかが分かりません。よろしくお願いいたします。(0~5歳・知的)

B 障がい児調査